ツ三編<br />
生活環境の整備



延岡市医師会病院

都市計画道路で構成する西環状線

(延長八・七キロメートル)

の整備も、

県と分担・協力しながら進められている。

# 第一章 都市整備

# 第一節 道 路

ある。特に、高速道、 の輸送、救助、救急、 会を実現するための基礎的な社会基盤である。また、道路は地域の活性化はもとより、災害時における救援物資 一つであり、 道路は、 人々の安全で快適な暮らしや交流を支える重要な生活基盤であり、 国 県及び市が連携しながら、 国道、 消火活動等の緊急活動を迅速・円滑に実施するために、なくてはならない都市基盤施設で 県道及び広域農道等の幹線道路網の整備は、延岡市を含む県北地域の重要な課題の 道路ネットワークの整備を進めていく必要がある。 効率的な物流や活力のある経済社

本市でも、 延岡・宮崎間が全線供用開始となる予定である。 それに伴って高速道路へのアクセス道路の整備も順調に進んでいる。 また、 市街 地 0) 西 [側を迂 回し、

近年、宮崎県においては広域交通網の整備が進められ、

東九州自動車道は、平成二十五年(二〇一三)度まで

#### 高 速

道

期整備・早期完成を目指して積極的に活動を展開してきた。 早期整備を積極的に推進している。また、 び九州中央自動車道 (法定路線名:九州横断自動車道延岡線 動車道と一体的に機能する「国道二一八号北方延岡道路」等の早 と一体となって機能する「国道一○号延岡道路」や、九州中央自 環型高速交通ネットワークの形成を図るため、東九州自動車 本市は、 県北地域の産業・経済・文化の発展、さらには九州循 将来、 東九州自動車道

北浦から須美江に至る区間を除き開通した。この悲願達成を祝 (二〇〇二) 度から二十三年 (二〇一一) 度までの事業費は、 い、二十四年十二月九日に須美江から延岡に至る区間、 (二〇一三)二月十七日に蒲江から北浦に至る区間の開通記念の (二〇一二)度に、延岡から大分県佐伯市蒲江に至る区 市民にとって永年の悲願であった高速道路が、平成二十四年 川国道事務所管轄区間 0 二十五年 十四四 間 の内 約 年 東九州自動車道建設促進総決起大会

催しが行われた。

なお、国土交通省延岡

河

高速道路建設促進総決起大会

上げされた。

一四五四億八〇〇〇万円となっている。

1 国道一〇号延岡道路(延長二○·六㎞)

Cから延岡南ICに至る区間 同道路と市街地を結ぶ延岡インター線 国道一○号延岡道路の工事は、平成十年(一九九八)度に着手し、十七年(二○○五) (延長七・八㎞) (延長三㎞、幅員七m) も同時に供用開始された。二十四年 (二〇一二) が暫定二車線で開通した。(以下、JCT・ICの表記は略)また、 四月に延岡JCT・I

# 2 国道二一八号北方延岡道路(延長一三・一㎞

十二月に、残る北川から延岡に至る区間(延長一二・八㎞)が暫定二車線で供用開始された。

に至る区間(延長四・六㎞)が二十七年(二〇一五)度開通へ向け工事が進められている。 一十年(二〇〇八)四月に同道路の北方から舞野に至る区間(延長六・四㎞)が開通した。 (二〇〇一) 十一月に工事に着手し、十八年 (二〇〇六) 二月に暫定二車線 九州中央自動車道の一部となる国道二一八号北方延岡道路の舞野から延岡に至る区間は、 (延長二・一㎞)で開通した。また、 現在、 蔵田から北方 平成十三年

# 3 東九州自動車道(北九州市~鹿児島市、延長四三六㎞

から清武に至る区間が基本計画路線に、三年(一九九一)十二月に西都から清武に至る区間が整備計画路 東九州自動車道は、全区間が昭和六十二年(一九八七)九月に予定路線に、 平成元年(一九八九)一月に延岡

二十二年(二〇一〇)七月に高鍋から西都に至る区間(一二・一㎞)、二十二年十二月に門川から日向に至る区間 西都から清武に至る区間については、七年(一九九五)五月に工事に着手し、十二年(二〇〇〇)三月に宮 清武に至る区間 (一〇・一㎞)、十三年(二〇〇一)三月に西都から宮崎西に至る区間(一六・八㎞)、

された。

(一三・九畑)、二十四年(二〇一二)十二月に都農から高鍋に至る区間(一二・九畑) が、 それぞれ順 次供 用

道路の北川から延岡に至る区間(一二・八㎞)と東九州自動車道の須美江から北川に至る区間 さらに、 大分県佐伯市から延岡市に至る区間については、二十四年十二月に東九州自動車道の一部となる延 (五:六㎞)

蒲江から北浦に至る区間(一四・二㎞)が二十五年(二〇一三)二月に開通した。

今後は、二十五年度までに日向から都農に至る区間(二○㎞)が開通することで、延岡市から宮崎市までの全

線がつながり、延岡市民及び宮崎県民の永年の悲願であった、高速交通網の時代が到来することになる。

なお、北浦から須美江に至る区間(六・四㎞) の供用開始予定は、佐伯から蒲江に至る区間(二〇・四㎞ と同

じ二十八年(二〇一六)度と発表されている。

# **4 九州中央自動車道**(嘉島~延岡、延長九五㎞

間に施行命令が出され、十三年(二〇〇一)十一月には、国道二一八号北方延岡道路の起工式が行われた。 御船から矢部に至る区間が整備計画路線に格上げされた。十年(一九九八)十二月には、 となる国道二一八号北方延岡道路の事業化が決定され、十二月には、矢部から延岡に至る区間が基本計画路線に ら矢部に至る区間が基本計画路線に格上げされた。八年(一九九六)五月には、将来、 九州中央自動車道は、昭和六十二年(一九八七)九月に予定路線となり、平成三年(一九九一)三月に御船 九州中央自動車 御船から矢部に至る区 道 か

なった。十八年(二〇〇六)二月には、 御船から矢部に至る区間が新直轄方式による整備区間に選定され、 国道二一八号北方延岡道路の舞野から延岡に至る区間(二・一㎞) 国の直轄事業により整備されることと

高速道路の整備主体の見直しが行われ、十五年(二〇〇三)十二月

道

路公団民営化を巡る一連の流れの中で、

北方延岡道路の北方から舞野に至る区間 用開始され、九州中央自動車道では、最初の開通区間となった。二十年(二〇〇八)四月には、 定されたが、山都から高千穂に至る区間、 (二〇〇九) 三月には、九州中央自動車道の一部となる国道二一八号高千穂日之影道路 北方に至る区間 (四·六畑) は、二十七年(二〇一五) 度の供用開始を目標に工事が進められている。二十 (六:四 及び日之影から蔵田に至る区間が事業化されておらず、 km が供用開始され、北方延岡道路の残る区間である蔵田 五七㎞ 国道二一八号 全線開通の見 の事業化 が決 二年 から

# 5 高速交通網整備の経緯

通しはまだたっていない。

-成十四年(二〇〇二)

平

・国道一○号延岡道路第一工区(北川町長井~天下)において、小峰地区の用地買収を開始した。

九月 ・東九州自動車道「都農~高鍋間」の工事着工式が川南町で行われた。

十月 ・国道一〇号延岡道路第一工区(北川町長井~天下)において、祝子・宇和田地区の用地買収を

平成十五年 (二〇〇三)

開始した。

国道一〇号延岡道路第一工区 国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 (北川町長井〜天下) において、 小峰地区で起工式が行われた。 用地幅杭打ち式が行われ

東九州自動車道 一日向 門川間」の工事着工式が日向市・門川町で行われた。

第一 武 ( 北郷 国 間 開発幹線自動車道 (一九㎞)、「北郷~日南間」(八㎞) **一建設会議において、東九州自動車道** が新直轄方式で整備されることが決定した。 「蒲江 ~北川間」(二六㎞)、「清

十二月

平成十六年 (二〇〇四)

同じく、九州中央自動車道

「御船〜矢部間」(二三㎞) が新直轄方式で整備されることが決定した。

七月 ・国道二一八号北方延岡道路第三工区 ・国道一〇号延岡道路第二工区(天下~伊形)において、延岡若あゆ大橋連結式が行われた。 (舞野~天下) において、高野トンネルが貫通した。

平成十七年 四月 (三OO五

・国道一〇号延岡道路第二工区(天下~伊形、七・八畑)が開通した。

十月 ・道路公団の民営化に伴い、西日本高速道路株式会社が発足した。

平成十八年 (二〇〇六)

二月 ·国道二一八号北方延岡道路第一工区 (北方町蔵田〜北方、四・六㎞) が都市計画決定された。

東九州自動車道 国道二一八号北方延岡道路第三工区(舞野~天下、二・一畑)が開通した。 「門川~西都間」が西日本高速道路株式会社により行われることが決定した。

三月 東九州自動車道 「門川~西都間」において、二十六年(二〇一四)度までに順次供用開始され

ると公表された。

・国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方〜舞野) において、 岡元トンネルが貫通した。

· 国道二一八号北方延岡道路第二工区 国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方〜舞野) において、 (北方〜舞野) において、 小川橋上部工が完成した。 小川トンネルが貫通した。

平成十九年 (二)〇〇七)

・東九州自動車道県境~北川間で用地説明会が開かれ、 用地買収に着手した。

三月 ・国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方〜舞野) において、 古江橋上部工が完成した。

五月 国道二一八号北方延岡道路第二工区 国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方~舞野) において、 (北方~舞野) において、 細見川橋上部工が完成した。 曽木トンネルが貫通した。

東九州自動車道 着工式が行われた。

「県境〜北川間」において、

十月 九州中央自動車道 国道一〇号延岡道路第一工区 「嘉島 山都間」において、着工式が行われた。 (北川町長井~天下) において、大峡谷川橋上部工が完成した。

・国道二一八号北方延岡道路第二工区(北方~舞野)において、曽木橋上部工、 舞野橋上部

## 平成二十年 (二〇〇八)

完成した。

四月

月 国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方〜舞野) において、 岡元大橋上部工が完成した。

国道二一八号北方延岡道路第二工区 (北方~舞野、六·四㎞) が開通した。

月 東九州自動車道 「蒲江~北浦間」、 延岡道路 「北川〜延岡間」 の二十四年(二〇一二) 度の供

用開始予定が発表された。

+ 月 国道二一八号北方延岡道路第一工区 (北方町蔵田 ~北方) において、 用地買収を開始した。

#### 成 年 (二)()九

月 東九州自動車道 「日向 ( 都農間」の開通年度が、予定年度より一年前倒しの二十五年(二〇一

度と発表された。

八月 国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、大峡トンネルが貫通した。

工が

十月 東九州自動車道において、 熊野江第二トンネルが貫通した。

国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、桜ヶ丘トンネルが貫通した。

東九州自動車道北浦高架橋上部工、 熊野江川橋上部工が完成した。

平成二十二年 (1000)

三月 ・東九州自動車道本谷橋上部工が完成した。

東九州自動車道陣ケ峰トンネル (蒲江~県境区間) 到達式が行われた。

六月 高速道路無料化社会実験 (全国の高速道路三七路線五〇区間) が始まり、 延岡南道路も無料区

間として利用された。

七月 東九州自動車道「高鍋 ~西都間」(一二km) が開通した。

九月

国道一〇号延岡道路第一工区

(北川町長井~天下) において、須佐トンネルが貫通した。

東九州自動車道家田小麦山トンネルが貫通した。

東九州自動車道 国道二一八号北方延岡道路第一工区 「門川~日向間」(一四㎞)が開通した。 (北方町蔵田~北方) において、 (仮称)

蔵田第二トンネ

ルが貫通した。

(11011)

・東九州自動車道 「須美江 北川 間 0) 開 通予定年度が二十五年 (110111)度と発表された。

国道二一八号北方延岡道路 第一工区 (北方町蔵田~北方) の開通予定年度が二十七年

(二〇一五) 度と発表された。

東九州自動車道うつぎ橋上部工が完成した。

国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 小峰天下高架橋上部工が完成し

三月 ・国道一〇号延岡道路第一工区 た。 (北川町長井〜天下) において、

四月 国道一〇号延岡道路第一工区 国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 (北川町長井~天下) において、 新宇和田トンネルが貫通した。 小峰高架橋上部工が完成した。 祝子トンネルが貫通した。

五月 東九州自動車道において、北浦トンネルが貫通した。 国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 差木野トンネルが貫通した。

東日本大震災の発生に伴い高速道路無料化社会実験が凍結された。(延岡南道路を含む五〇区間

国道一〇号延岡道路第一工区(北川町長井~天下)において、 東九州自動車道において、須美江トンネルが貫通した。

祝子川橋上部工が完成した。

八月 七月

東九州自動車道において、

陣ケ峰トンネルが貫通した。

国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 蛇谷川橋上部工が完成した。

十月 国道一〇号延岡道路第一工区 国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 (北川町長井~天下) において、 北川トンネルが貫通した。 はゆま大橋上部工が完成した。

東九州 自動車道において、 家田トンネルが貫通した。

国道一〇号延岡道路第一工区 (北川町長井~天下) において、 的野トンネルが貫通した。

平成二十四年 (二〇一二)

二月

・東九州自動車道きたがわ大橋連結式が行われた。

五月 ・東九州自動車道 「佐伯 ~蒲江間」「北浦~須美江間」 の開通予定年度が、二十八年(二〇一六)

度と発表された。

東九州自動車道「須美江~北川間」の開通予定年度が、 一年前倒しの二十四年(二〇一二)

度

と発表された。

八月 東九州自動車道大門橋上部工が完成した。

十月 東九州自動車道きたがわ大橋上部工が完成した。

国道一○号延岡道路第一工区(北川町長井~天下)において、すさ大橋上部工が完成した。

・東九州自動車道「須美江〜北川間」(五・六㎞)及び延岡道路「北川〜延岡間」(一二・八㎞)が

同時開通した。

東九州自動車道 「都農~高鍋間」(一二・九㎞)が開通した。

東九州自動車道熊野江第一トンネルが貫通した。

一十五年 (110111)

二月 ·東九州自動車道「蒲江 〜北浦間」(一四·二km) が開通した。

-290 -

## 国

道

# 1 国道一〇

児島市までの幹線道路は、「一級国道一○号」と改められた。以後、本市における国道一○号は、道路の拡張 部四車線化)、 延岡市を南北に走る幹線道路としての国道は、 昭和二十七年 舗装、 延岡バイパス (一九五二) 六月に新道路法が制定され、 (稲葉崎~下平原間)の建設などを経て現在に至っている。 明治以来、 市民の生活基盤及び経済・社会基盤として活用され 門司市 (現北九州市) から大分・宮崎を経て鹿

四キロメートルのバリアフリー化、十六年(二〇〇四)には、同区間の無電柱化 歩行者の安全性、快適性及び都市景観の観点から順次改良されてきた。 一十三年には、 -成十五年(二○○三)度から二十三年(二○一一)度までの、延岡市内の国道一○号における道路の整備は 昭和町交差点の改善として、国道二一八号からの左折車線の改良及び車の通行区分の改良がなさ 十五年には、 (電線共同溝の設置) が行われ 浜砂町から出北までの二・

した中で、 交差点~加草交差点) 延岡市内における国道一〇号の問題点は、 二十二年 その結果、 国が全国の高速道路の約二割の区間について、 (二〇一〇) 六月から二十三年六月まで、 期間中の平日の交通量は約一万六〇〇〇台で、社会実験実施以前より約八〇〇〇台減少し、 の渋滞度は高く、 平日の交通量は、 朝夕の通勤時間帯の車両の渋滞である。とりわけ土々呂地区 無料化社会実験を実施し、 一日約二万四〇〇〇台に達している状況である。 地域への経済効果、渋滞や環境への影響を調査するた 延岡南道路も対象区間となっ 平原

が緩 境の向上の声も聞かれた。それに反して商業施設からは、 資料にして、 売り上げの減少などの声も出ていることが分かった。 和された。 渋滞緩和や経済発展を考慮したより効果的な対策を考えてい 国道一〇号沿線の住民からは、 今後、 交通の安全性や交通 交通量減少に伴う この実験を基礎

# 2 国道三八八号

必要がある。

られた。 これにより、交通安全の確保や交通混雑の解消 四〇億円をかけて着手し、十八年(二〇〇六)十二月に延長一:二キロ トル、幅員一六メートル 無鹿バイパス 延岡市に関係のある国道は、 (無鹿 ~大門間) (両側各三・五mの歩道) は、 下記の表のとおりである。 平成八年 の全線で供用が開始された。 距 (一九九六) 離 時 間の短縮などが図 に総事業 なお、 表中

実延長等は、

延岡市管内の数値を表している。

ルである。

延岡市に関係のある県道は、

次の表のとおりである。

七九・二〇キロメー

トルである。この内、改良済の延長は七九・一二キロ

延

岡

市

に関

係

のあ

る主要地方道及び

般県道

は

五.

路

線で、

総延

メ長

県

道

#### \* 延回士は朋友のより団営

-	衣 延阿耳	1に関係の	める国担					
	路線名	起点	終点	実延長 (km)	改良延長 (km)	改良率 (%)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)
	10号	北九州市	鹿児島市	47.7	47.7	100	47.4	100
	218号	熊本市	延岡市	29.5	29.5	100	29.5	100
	326 号	延岡市	大 分 県 豊後大野市	14.4	14.3	99.6	14.4	100
	388 号	佐伯市	熊 本 県   湯 前 町	36.4	33.1	90.9	36.4	100

平成23年4月1日現在

(資料:道路施設現況調書:宮崎県県土整備部)

平成23年4月1日現在

主要地方道 贵 派 渲 中令 南 压 # # 浜 河 | | | ブ 西 曹木停車場線 早日渡停車場線 日向長井停車場線 大保下曽木停車場線 延岡停車場線 岡停車場線 祝子綱の瀬 選 丰 4 圕 延岡停車場線 海岸北川 四四四 : 原 延 超平 画十 + 4 4 ζ, Ø Ø 西線 郷 虧 I 戸 1 1 凝線 蕊 쌾 縩 燕 蘂 蕊 分 延置 日回 延置 淄 延 選出 出 通過市 渔 断 河 田 市 ᅖ 围 選 越 選 選 選 匪 選 越 \_ <del>|</del> = 크 圕 = ⅎ 크 = 江 高千穂町 延美 到 涌 到 渹 淄 闸 河河 河 泊 至 削 削 然 超出 超击 超 選 越 赿 選 選 涠 選 赿 選 라프라 ∄ 実延長(km) 128.87 179.20 18.64 50.33 13.91 11.37 16.80 8.65 2.39 0.06 0.96 0.07 0.58 1.24 1.27 1.95 改良延長(km) 34.41 44.71 3.30 2.42 0.65 0.16 0.46 3.09 2.23 7.16 18.08 0.06 0.95 1.33 改良率(%) 100 100 100 100 100 100 44.1 26.7 75.3 16.6 76.6 88.8 16.5 2.7 0 0 8.2 0 舗装延長(km 179.13 128.87 50.26 18.64 25.31 10.40 0.15 16.1916.80 9.99 2.39 0.96 0.58 8.65 1.40 1.27 1.95 0.06 0.07 1.24 舗装率(%) 100 100 100 100 100 100 100 100000 100 100 100 99.9 99.8 99.E 極りょう 125 86 12 39 19 19 14 00 ယ 0 0

延岡市に関係のある県道

(資料:道路施設規況調書:宮崎県県土整備部

# 市

道

兀

ずかではあるが○・一パーセント下回っている。二十四年四月一日現在、市道の路線数は三七七五路線である。 町との合併のため総延長が五五二キロメートル、改良率が二パーセント上回っているが、 改良率が六七・四パーセント、舗装率が八六・八パーセントである。 九二九キロメートル、改良率が六五・四パーセント、舗装率が八六・九パーセントで、一〇年前に比べると、 延岡市における、 平成二十四年(二〇一二)四月一日現在の市道の状況は、 十四年(二〇〇二) 総延長が一四八一キロ 四月の状況は、 舗装率については、 総延長が メートル、 旧三

# - 小峰天下線

号に接続する道路である。平成十三年(二〇〇一)度に事業に着手し、 一〇〇八・二メートル、幅員一一メートル、暫定二車線で二十三年(二〇一一)度に完成した。 総事業費五億五四 〇〇万円、

小峰天下線は、延岡JCT・ICから延岡インター線を経由して、南はクレアパーク延岡、

# 2 バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業

をかけて、二十一年(二〇〇九)三月に完成した。 に通行できることを目的に、 の総延長三一五三メートルを整備対象エリアとして、平成十三年 この事業のねらいは、 本事業は、「まちづくり総合支援事業」として、五路線 この五路線が公共施設や福祉施設、 段差解消等のバリアフリー化やカラー舗装を行うもので、総事業費四億三〇〇万円 (南町通線·西階通線·亀井通線·出北通線·古城安賀多線 大型店舗等へのアクセス道路として、安全か (1001) 度から事業に着手した。

北は国道二一八

表 市道の現況

	区 分	延 長
道	路 総 延 長	1,481,360.6 m
重	用 延 長	13,630.9 m
道	路 実 延 長	1,418,457.3 m
道	路 延 長	1,404,643.1 m
	改良済延長	956,566.5 m
	車道 19.5m 以上	751.7 m
	内 車道 13.0m 以上	5,522.7 m
幅	訳 車道 5.5m 以上	237,200.1 m
員	車道 5.5m 未満	713,092.0 m
別の	改良率 (%)	67.4 %
内	未改良延長	461,890.8 m
訳	内 車道 5.5m 以上	894.1 m
н/ С	車道 3.5m 以上	7,066.1 m
	訳 車道 3.5m 未満	453,930.6 m
	自動車交通不能	216,230.0 m
	砂 利 道	186,723.7 m
路	セメント系舗装	63,218.1 m
面	アスファルト系 高級	24,268.3 m
別内	舗装簡易	1,144,247.2 m
訳	舗装道計	1,231,733.6 m
	舗装率(%)	86.8 %
橋り	本 数	673 本
ょう	延 長	12,359.2 m
橋りょう トンネル	本 数	9 本
	延長	1,455.0 m
渡船	箇 所 数	1 箇所
場	延長	56.0 m
ПЬ	一級 市道	70 路線
路線	二級市道	70 路線
数数	その他	3,635 路線
	合 計	3,775 路線
平成24年	4月1日現在	(資料:延岡市土木課

# 五 橋(橋りょう)

# 国道橋(高速道橋は除く。この章の一節一項「高速道」を参照

# (1) 祝子大橋

バイパスに架かる、橋長一二八メートル、幅員一八・三メートルの橋で、昭和四十年(一九六五)十二月に着工し、 祝子大橋は、延岡市内を貫流する五ヶ瀬川の支流祝子川をまたぎ、粟野名町と中の瀬町を結ぶ国道一〇号延岡

# (2) 延岡大橋

四十二年(一九六七)三月に完成した。

に全線四車線が完成した。 橋長五三六・八メートル、幅員一一・八メートルの大橋である。四十七年(一九七二)に着手、五十五年(一九八〇) 延岡大橋は、国道一○号延岡バイパスのほぼ中央部に位置し、五ヶ瀬川と大瀬川の合流点付近に架設された。

## (3) 沖田橋

初の長大橋であり、 一〇・七メートル (側道橋を除く) の橋で、三十三年 (一九五八) 三月に完成した。 建設省 沖田橋は、 沖田川をまたぎ、旭ヶ丘と塩浜町を結ぶ国道一○号に架設された橋長一四五・七メートル、 無事に完工したことを記念して、橋の親柱には、関係図面等を収納したタイムカプセルが埋 (現国土交通省)としては

# (4) その他の国道橋

設されている。

1 川島橋 四十四年(一九六九)に完成。六十二年(一九八七) 同橋下流側に歩道橋を敷設

月に完成した。

2 塩浜高架橋 六十一年(一九八六)十二月に完成

六十二年 (一九八七) 三月に完成

平成元年(一九八九)三月に完成

3

井替川橋 新沖田橋

### 2

# (1)五ヶ瀬大橋(口絵参照)

度から、総事業費約一九億円をかけて整備が進められ、二十四 片側二車線のコンクリート橋である。平成十八年(二〇〇六) 環状線 路三線) 五ヶ瀬大橋は、 (愛宕通線・富美山通線・須崎中川原通線の都市計画道 に架かる、橋長一九〇メートル、 五ヶ瀬川をまたぎ野地町と古川町を結ぶ、 幅員二三メートルの 西

クセス向上に役立つものである。 な橋の一つであり、市街地の交通渋滞の緩和や延岡道路へのア 五ヶ瀬大橋は、整備中の西環状線を構成する区間にある重要 年(二〇一二)三月に完成した。

メートルの橋である。延岡市内の交通混雑を緩和する西環状線の一部として計画され、二十三年(二〇一一)二 祝子橋は、祝子川をまたぎ、樫山町と中川原町を結ぶ都市計画道路に架かる、橋長一一三メートル、 (2)祝子橋

幅員一八



子 祝 橋

#### (3)安賀多橋

00七) や橋脚数が多いことで洪水時に水の流れを妨げることから、 る橋として長い間 旧安賀多橋は、完成した昭和十二年(一九三七) 度から、 総事業費四○億円をかけて架け替え工事に着手、 市民に親しまれてきた。 しかし、 から、 橋げたの高さが低いこと 水郷延岡を象徴す 平成十九年 二十三年

ンチを設置するなどデザインや機能面にも配慮している。 トルかさ上げされた。また、 ルで、橋脚は旧橋の九本から四本になり、橋げたの高さも旧橋より一・五 親柱は旧橋のものを再利用し、 バルコニーやベ

三月に完成した。新安賀多橋は、

全長二五五メートル、幅員一五・二メート

二十七回の「橋の日」 なお、 (一九八六) に、この橋で行われたのが最初であり、 延岡発祥の水辺イベント「橋の日」(八月四日) は「橋から川へ、川から海に、祈りて願う、復興安全! 平 は、 成二十四年の 昭 和 六十 第

年

テー

マを掲げて開催された。

(4)

その他の県道

内に架かる県道橋の主なものは、

延岡

市内に架かる県道橋は、

規模の小さな橋まで含めて一二五の橋が

下の表のとおりである。

#### 延岡市内に架かる主な県道橋 耒

かるる

衣 座岡市門に木がる。	上る水児間			
路線名	橋りょう名	橋長(m)	幅員(m)	完成年月
稲葉崎平原線	板 田 橋	115.50	15.30	昭和10年10月
"	大瀬大橋	385.00	15.00	平成10年10月
"	祝 子 橋	113.00	18.00	平成23年 2月
"	安賀多橋	255.00	15.20	平成23年 3月
"	五ケ瀬大橋	190.20	23.00	平成24年 3月
延岡インター線	松尾橋	292.00	13.00	平成15年11月

平成24年4月1日現在

(資料:宮崎県延岡土木事務所)

と同時に県代行による架け替え事業に着手した。

# 3 市道橋 (この一○年間に架け替えた主な橋)

### (1) 大瀬呑

〇·五メートル(車道五·五m、歩道二·五m×2)と狭いため、大型車の通行が規制されてきた。 大瀬橋は、市役所をはじめ官公庁の多い市街地につながる生活・通勤道路として利用されている。しかしなが 旧大瀬橋は昭和二十八年(一九五三)に完成して以来、 供用五〇年を経過し老朽化が著しく、

で旧橋の撤去に取りかかった。そして、十四年(二〇〇二)度の渇水期から、左岸橋台の設置に着手した。 う整備事業に着手した。十二年(二○○○)九月に仮橋の架設に着手し、十三年(二○○一)度から二カ年計 い橋りょうは、延長二四三・五メートル、幅員一六メートルで、二十年(二〇〇八)十一月に開通し、 このため、交通安全の確保及び交通の円滑化を図ることを目的として、平成六年(一九九四)に、大瀬橋橋りょ 関連事業

### (2) 白石橋

費を含め三六億六〇〇〇万円で二十一年(二〇〇九)度に完成した。

用されてきた潜水橋であった。近年の車社会の進展と、老朽化による大型車両の通行規制などにより、 に支障をきたす状態となっていた。このため、平成十五年(二〇〇三)度から、 旧白石橋は、 昭和四十二年(一九六七)に旧北川町によって架設され、 白石地区の生活、 県の北川広域基幹河川改修事業 経済流通路として利 市民生活

一月に、 新しい白石橋は、橋長が一四二・三メートル 関連事業費を含め一〇億二〇〇〇万円で完成した。 (旧橋約九一m)、幅員九メー トル (旧橋三m)で、二十年(二〇〇八)

#### 4 渡 船

子川 による船の流失、橋の建設、 延岡市は、 の渡し」などの 五ヶ瀬川水系の川の流域に街が開かれていて、橋の少ない時代には、人々は、「出北の渡し」や 「渡し舟」を利用しながら街を行き来していた。これまでいくつかあった「渡し」も、 道路の改修、及び車社会の到来等により、利用者が減少し廃止されていった。 洪水

ている「下崎の渡し」のみになった。市道を運行する「渡し舟」としては、九州で唯一のものである。なお、 による この 延岡市にあった「鹿越の渡し」(上三輪~岡元)は、 「鹿越丸」の流失などで、存続を断念し廃止された。 「鹿越の渡し」の廃止によって、延岡市内の「渡し」は、 利用者の減少と平成二十三年(二〇一一)六月の大雨 北方町下崎の五ヶ瀬川で約一〇〇年間運行され 市

# 第二節 河 川

は、

この渡船を二十二年一月に繊維強化プラスチック製の新船に造り替えている。

# 一 河川の状況

これらの河川も、 延岡 祝子川及び北川が、 芾 は 「水郷 過去においては、 のべおか」と呼ばれるように、市内に一級・二級合わせて六三の河川があり、 市街地の河口付近で合流し日向灘に注いでいる。平素は豊かな水の恵みを与えてくれる 台風や集中豪雨による洪水で、尊い生命や財産を奪ってしまう被害をもたら 五ヶ瀬川、 大瀬

平成十七年(二〇〇五)の台風十四号災害を受け、五ヶ瀬川激甚災害特別緊急事業として、 の設置、築堤などの大規模な河川整備を行い、災害に強いまちづくりを推進してきた。 してきた。このようなことから、国及び県による河川改修事業が昭和七年(一九三二)から行われており、 河道掘削やポンプ場がどうくっさく

地域の風土と文化を形成する重要な要素として、その個性を活かした川づくりが求められている。このため、流 河川は利水を担う役割だけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、

河川本来の良好な自然環境や歴史的・文化的資源を保全するとともに、多自然

型川づくりなど河川環境に配慮した整備を推進することが重要である。 また、市民が河川に親しみ河川環境に対する理解を深めるために、「クリーンアップ宮崎」や「延岡アースデイ」

「五ヶ瀬川イカダ下り大会」など様々なイベントが実施されており、今後もこれらの取り組みを通して、本市の

域の自治体と連携を図りながら、

豊かな河川環境を守り育てていくことが大切である。

# 1 一級河川

(1) 五ヶ瀬川水系河川

的な豪雨をもたらした。この出水で五ヶ瀬川・大瀬川では、 鹿川で一二一七ミリメートル、見立一○二五ミリメートル、上祝子一○九七ミリメートルを観測するなど、 平成十七年(二〇〇五)九月の台風十四号は、 宮崎県各地に猛威を振るい、 延岡市の三ツ瀬水位観測所おいて、七・六七メート 五ヶ瀬川流域では、 連続雨量が上

被害 の台風により、 (堤内地にたまった流水・雨水による浸水被害) が発生し、 国管理区間内の五カ所で越水、 また、 国管理区間内で四カ所、 床上・床下浸水、 道路や田畑の冠水、 県管理区間 內 で 力 TR高千 所 内水

ルという戦後最大の水位を観測するなど、各水位観測所では軒並み最高水位を記録した。

穂鉄道の鉄橋の流失など甚大な被害が発生した。そのため、再びこのような被害が起きないよう、「水からまもる」 河川改修や施設の整備)、「自らまもる」(地域の防災力向上)の二本柱からなる「みずからまもる」プロジェク

トを国・県・延岡市により進めてきた。

により、 また、 国では、十七年度から二十二年(二〇一〇)度までの六年間で、「五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業 集中的に河川改修工事を進めるとともに、情報伝達網の整備や地域、 関係機関との連携を強化し浸水被

総事業費約二一二億円をかけた、この「激特事業」の主な取り組み状況は、 次のとおりである。

隔流堤

害の軽減を図ってきた。

地区の住民避難路、 の遡上を阻害しないよう水門が設置されている。なお、この隔流堤は、地震・津波等の大規模災害時には、 延長約七六〇メートルの堤が、二十三年(二〇一一)三月末に完成した。隔流堤の下流部分には川舟の往来や鮎 隔流堤とは、五ヶ瀬川と大瀬川の合流部に堤を設置することにより、合流による水位上昇を防ぐものであり、

救援物資輸送路などとして活用することとしている。

堤防

に盛り土をして堤防の高さをあげる工事を行い、二十三年三月に堤防は完成した。 岡富古川土地区画整理事業 岡富古川地区では、 堤防工事は、 洪水時に越水しないよう堤防を設置 十七年の台風十四号により、五ヶ瀬川の水が堤防を越える浸水被害が発生した。そのため、 (延岡市) や国道二一八号拡幅事業 (築堤)、または計画の高さまでかさ上げするものである。 (宮崎県) との連携により、 高さの足りない堤防

③河道掘削

伴う河川改修を計画している。

岡富古川地区、 河道掘削は、 北小路本小路地区、大瀬川では、東浜砂地区の掘削を実施、二十二年八月に完了した。 川を広くまたは深くして、洪水時に水を流れ易くする工事である。五ヶ瀬川では、天下橋上流

# ④ 排水ポンプ場

うになった。 月には、毎秒五立方メートルの排水能力をもつ蛇谷川排水ポンプ場もできて、大雨の際の排水にも対応できるよ 毎秒三立方メートルの排水能力をもつ川島排水ポンプ場が、十九年(二〇〇七)九月に完成、毎秒一二立方メ トルの排水能力をもつ追内川排水ポンプ場については、二十二年三月に完成した。また、二十年(二〇〇八)十 水ポンプ場は、洪水時に支流の水があふれないよう、ポンプを使って本川に排水する施設である。北川では

了地区は九地区である。 施した地区は二地区、「宅地かさ上げ」は八地区で完了している。また、北川においては、「宅地かさ上げ」の終 「土地利用一体型水防災事業」に取り組んでいる。二十三年度までに、五ヶ瀬川においては、「輪中堤」を実 方、県では、五ヶ瀬川水系の県管轄地域での洪水による浸水被害に対処するため、十二年 (二○○○) 度よ

## 二級河川

## (1) 浦尻川

り工事に着手し、 洪水により床上・床下浸水被害が発生したため、十五年(二〇〇三)より、 浦尻川は、 過去、 順次下流から工事を実施している。二十四年(二〇一二)度以降、橋りょう工事や家屋移転を 頻繁に洪水に見舞われており、 近年では、平成十二年(二〇〇〇)及び十三年(二〇〇一) 統合二級河川事業として河口部よ

年一月十一日指定)

の七河川

である。

# 3 準用河川

準用河川は、 浦上川・甫場谷川・太田谷川・高野川・払川・追内川 (平成十七年二月十日指定)・江子川 (十八

# 4 ダム(県管理

(1)

祝子ダム

業用水、 大崩山の麓にある祝子ダムは、五ヶ瀬川水系の祝子川にあり、延岡市街地付近の水害防除のための治水と、 工業用水の供給及び発電 (最大出力一万六八〇〇kw) を目的とした多目的ダムとして、 昭和四十七年

# (2) 浜砂ダム

一九七二)に完成した。

は、 及び工業用水の確保のために建設され、ダムに付随して発電所が設置されている。 浜砂ダムは、平成元年(一九八九)二月に工事に着手し、三年(一九九一)四月に完成した。このダムは発電 昭和五十八年(一九八三)度から実施した、浜砂ダム・発電所建設事業によって建設された。 発電所 (最大出力二四〇〇 kw

# (3) 沖田ダム

度に事業採択され、約三〇年の歳月と一〇一億円の総事業費で、平成十四年(二〇〇二)度に完成した。 のため、下流の河川改修と併せてダムによる治水を行うこととなり、「沖田ダム建設事業」が、四十九年(一九七四) 的基盤をなしているが、これまで、一部を除き堤防がなかったため、梅雨や台風での洪水に悩まされてきた。そ 亩川 流域は、 中流部は水田などの耕地として利用され、下流部は主に住宅地帯として、 地 域 の社会的

、ムは、五〇年に一度の降雨を最高水位として想定した、高さ三六メートル、長さ一一一メートルの重力式コ

用水の確保や河川環境の保全等ができるようになった。 ンクリートダムである。このダムの完成により、洪水による被害の軽減が図られるとともに、 渇水時に既得農業

# 第三節 港湾の整備

延岡市には、 延岡港・延岡新港・熊野江港・古江港の四つの地方港湾がある。この四つの港は、 県北部 域

貨物取引港として重要な役割を担っており、また、地域住民の生活流通、

漁船施設などに利用されてい

0

な三角波発生等の対策について、これまで順次整備を行ってきた。 各港湾の利用度が高まる中、港湾施設の老朽化や航路 · 泊地 (安全に停泊できる水面) の砂の堆積、 不規則

貨物取引港として大きな役割を担っている。そのため、東海地区や方財地区の護岸工事、港周辺の整備など、 次にわたり港湾の整備や補修・改修にあたってきた。平成十五年(二〇〇三)以降、 延岡港は、 の静穏度確保のために東海防波堤(五一・三m)の整備が行われ、全体延長六六〇メートルとなった。方財 県北地域の生活必需品の移出入港として古くから利用されており、 近年では、主に砂利や原石等の 現在までに東海地区では

# 延岡新港

地区と大武地区では、

既存岸壁の老朽化対策として、防蝕塗装等の補修整備が行われた。

セントを占めている。 岡新港は、 化学製品・セメント・ 大型船の出入りが困難な河口港の延岡港に代わり、 石油等を取り 扱い、 貨物量は県内の港湾で四番目に多く全体の三・一 貨物量の増大に対処するため、 昭和

1

四十九年(一九七四) 十五年(二〇〇三) 以降、 度から平成八年 現在までに、 (一九九六) 既存岸壁の老朽化対策として、 度まで、 岸壁の整備や新しい埠頭の建設などを行った。 防蝕塗装等の補修整備が行われた。

# 3 熊野江港

水産加工製品 熊野江港は、 既存岸壁の老朽化対策として、エプロン舗装等の補修整備が行われた。 かつては離島航路の基地として、また、木材の積み出し港として利用されていたが、近年は主に 原材料の積み出し等としての役割が大きくなっている。平成十五年(二〇〇三)以降、 現在まで

### 4 古江港

岸汽船 は、 の輸送拠点として、重要な役割を担ってきた。 古江港は、古くから古江地区・阿蘇地区・直海地区の地域住民の生活・生産 阪神・四国・細島間の八○○トン級貨客船の寄港地となった。さらに、昭和二年 明治末期には、延岡経由の古江・土々呂間に四〇トンの大阪商船の定期船が就航、 (高知〜細島) の寄港地になるなど、 延岡 ・北浦間の道路が整備されるまでは、 ・流通の拠点として利用されてき (一九二七)には、 地域の生活物資や農産物 大正四年(一九一五)に 土佐沿

の整備が行われた。また、 物揚場 (一三五m・水深三m) 阿蘇地区では、 の整備が行われた。 既存岸壁の老朽化対策として、 古江地区では、 物揚場(六○m エプロン舗装等が整備された。 水深四 航路 泊

地

平

-成十八年(二○○六)二月の合併以降、現在までに、直海地区では、臨港道路

(七二m)、護岸防波堤

五 二

# 第四節 都市計画

# 一都市計画区域

の都市計画区域は、 延岡市の面積は、 平成二十三年(二〇一一)十月一日現在、八万六八〇〇ヘクタールで、 市の面積の約一二パーセントに当たる一万三七六へクタールである。 同年十一月一日現在

いた都市計画区域を変更し、設定し直したものである。また、市街化区域は、 これは、 昭和四十三年(一九六八)に制定された新都市計画法に基づいて、四十五年(一九七〇)に決定して 都市計画区域の約二四パーセント

# 1 市街化区域

市街化区域の面積は、

の二五一〇ヘクタールである。

数次にわたって区域の拡大変更を行った。平成十五年(二〇〇三)以降の変更は、十七年(二〇〇五)三月、 (二○○六)四月の二回である。種類別の二十三年(二○一一)四月現在の面積は、次のとおりである。

昭和四十五年(一九七〇)十一月に、二二九〇ヘクタールと決定していたが、その

- ② 商業地 市街化区域の約九パーセント、二二〇ヘクタール ① 住宅地 市街化区域の約七〇パーセント、一七五九ヘクタール
- (3) 工業地 市街化区域の約二一パーセント、五三一ヘクタール(2) 商業地 市街化区域の約九パーセント、二二〇ヘクタール

# 市街化調整区域

00六 クタールであったが、 市街化調整区域の面積は、 (二〇〇三) 以降の見直しは、十七年 (二〇〇五) 三月、十八年 四月の二回で、七八六六ヘクタールとなり、昭和四十五年より その後、 昭和四十五年(一九七〇)十一月に八〇七〇 数次にわたって見直しを行った。 平成

### 都市 計画道:

一〇四へクタール減少した。都市計画区域の状況は下の表のとおりである。

度現在、 定を行い、その後、部分的な変更及び追加などで、平成二十三年(二〇一一) 延岡 治市の都市計画道路は、 五一路線で、 総延長一二万二六七〇メートルに及んでいる。 昭和三十二年(一九五七)に全面的な路線決

路であり、

交通混雑の解消と歴史・文化ゾーン内にあることから、九年(一九九七)度から景観に配慮した整備

この路線は、

都市計

画道路亀井通線の東本小路交差点を起点に、都市計画道路延岡

インター

線に接続

してい

市の中心部へと導く道

(一九九六) 十月に延長八八○メートル、幅員一六メートルで都市計画決定された。

国道一○号延岡道路JCT・ICから延岡インター線を経由して、

本小路通線は、平成八年

1

完成した都市計画路線

(1)

本小路通線

また、この路線は、

表 都市計画区域	の状況		(単位:ha)
地域名称	面積	告示年月日	備考
都市計画区域	10,360	昭45.11.14	当初決定
和川計画区域	10,376	<i>"</i> 56.7.3	変更(延岡新港等)
市街化区域	2,492	平17.3.17	変更
川街化区域	2,510	18. 4 .20 °	"
市街化調整区域	7,884	平17.3.17	変更
川街孔調整区域	7,866	18. 4 .20 °	"

平成23年4月1日現在

(資料:延岡市都市計画課)

トル

の道路である。

.着手し、総事業費三五億円で十七年(二〇〇五)度に全面開通した。

(2) 亀井通線

線形を変更し、 亀井通線は、 当初は昭和二十一年(一九四六)八月に都市計画決定されているが、その後、 現在の線形となったのは、 平成十四年 (二〇〇二) 四月である。 この路線は、 何度か起点・ 都市計画

賀多通線の安賀多交差点を起点として北上し、都市計画道路高千穂通線に接する延長一六九〇メートル、

代表幅

員二〇メートルの道路である。

朽化が著しいため架け替えることになり、六年(一九九四)度から取り付け道路などの整備に着手し、 また、この路線は、 土地区画整理事業などにより整備が進められてきたが、大瀬橋については、 幅員が狭く老

# 2 整備を進めている都市計画道路 (二○○八) 度に新大瀬橋が完成した。

(1) 須崎中川原通線(大門工区)

か線形 道路出北通線との交差点を起点として北上し、大門町の国道一○号線に接する延長三四八○メートル、 須崎中川原通線は、 幅員を変更し、 当初は昭和二十一年(一九四六)八月に、 現在の線形となったのは、平成十六年(二〇〇四)六月である。この路線は、 都市計画道路に決定されているが、その後何度 都 代表幅員 芾 計

都 ルを十七年 市施設 (道路) (三)(○)五) 樫山町の県道交差点を起点として大門町の国道一○号までの、延長四四○メートル、 の状況及び西環状線全図は、次の表・図のとおりである。 度に認可を受けて事業に着手し、二十四年(二〇一二)度末に完成の予定である。

表 都市施設 (道路) の状況

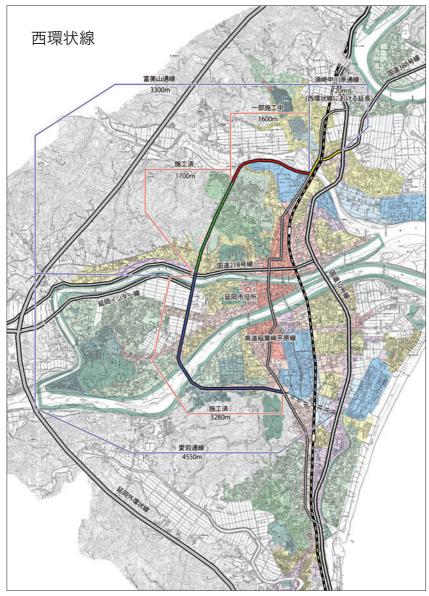
	122,670		合計 51路線			93,770	小計	小計 26路線
_	28,900	小計	小計 25路線	14. 4.18	16.0	560	2	文化センター通線
0	710	未決定	山下通線	14. 4.18	16.0	180	2	松山通線
	100	2	幸町通線	14. 4.18	16.0	850	2	沖田通線
-	970	2	西高通線	14. 4.18	16.0	5,080	2	貝の畑土々呂通線
	470	2	南方小学校通線	14. 4.18	16.0	1,330	2	野田通線
	660	2	恒富通線	14. 4.18	16.0	890	2	西小路通線
	810	2	伊形通線	16. 6.14	20.0	2,010	4	国道218号線
	550	2	笹目通線	14. 4.18	16.0	3,000	2	西階通線
	3,300	2	富美山通線	16. 6.14	16.0	4,550	2	愛宕通線
	1,160	2	若葉通線	14. 4.18	16.0	1,710	2	塩浜通線
_	630	2	平和橋通線	14. 4.18	16.0	1,020	2	昭和通線
-	2,220	2	緑ヶ丘通線	16. 6.14	16.0	3,480	2	須崎中川原通線
-	3,100	2	東出北通線	14. 4.18	20.0	1,690	2	亀井通線
_	1,680	2	西出北通線	14. 4.18	20.0	3,370	2	出北通線
	1,800	2	浜砂通線	14. 4.18	18.0	1,930	2	延岡港通線
_	1,630	2	桜ヶ丘通線	14. 4.18	22.0	2,240	4	一ヶ岡環状線
	1,230	2	昭和中川原通線	14. 4.18	25.0	50	4	南延岡駅通線
_	610	2	高千穂通線	14. 4.18	25.0	270	4	日の出通線
_	200	2	恵比寿通線	14. 4.18	25.0	750	2	中町通線
	130	2	西延岡通線	13. 1. 9	28.0	2,820	4	延岡インター線
-	2,680	2	岡富松山通線	6.10. 6	25.0	2,450	未决定	南延岡インター線
	1,190	2	国道388号線	20. 8.14	25.0	13,300	4	国道10号線
	880	2	本小路通線	14. 4.18	36.0	40	4	延岡駅通線
	450	2	野田松山通線	14. 4.18	30.0	4,310	4	安賀多通線
	650	2	大貫通線	18. 2.13	24.0	13,210	4	延岡北方線
	1,090	2	野田西階通線	平成 20. 4. 7	24.0	22,680	4	延岡外環状線
	延長	車線数	道路名称	最終決定年月日	代表幅員	延長	車線数	道路名称

(資料:延岡市都市計画課)

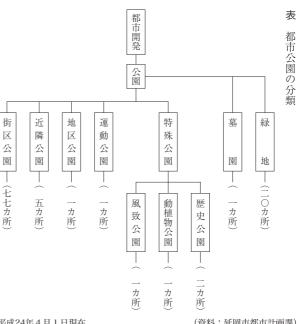
平成24年4月1日現在

(単位:m)

第1章 都市整備



(資料:延岡市都市計画課)



平成24年4月1日現在

都市公園の分類は、

上の表のとおりである。

(資料:延岡市都市計画課)

利用されている。 と機能をもち、多くの人々に親しまれ、安心して 場、 11 の場、 延岡市の都市公園は、 1 災害時の避難所などとして、それぞれの役割 都市公園 あるいはスポ

ーツ・レクリエーション 市民のふれあい

· の場、

憩 0

が、さらに、特殊公園は、 れる。このうち、延岡市にある公園は、街区公園・ 歴史公園に分類される。 近隣公園・地区公園・運動公園・特殊公園である 風致公園·動植物公園

平成二十四年 (10011)四月現在、 公園のうち、 街区公園は七七カ所、 近隣公園は五カ所、 地区公園

カ所、

運動公園は一カ所である。

(1)

公園

- 312 -

都市公園は、公園

・緑地・墓園の三つに大別さ

### $\equiv$ 都市計画公園

(2) 特殊公園

特殊公園のうち、風致公園として愛宕山公園、 動植物公園として延岡植物園、 歴史公園として城山公園

愛宕山公園

墓地として岡富公園墓地がある。

しての施設内容等が未整備であったことから、「ふるさとづくり事業」として総事業費約九○○○万円で、 愛宕山公園は、市街地にあって眺望の開けた位置にあり、親しみやすい環境にありながら、これまで公園と

(一九九三) 度から九年 (一九九七) 度にかけて、登山道路や遊歩道等の整備を行った。 さらに、十年(一九九八)度から十二年(二〇〇〇)度までに、「愛宕山ふれあい整備事業」として約

プの設置など、施設内容の整備充実を図った。

三億五〇〇〇万円をかけ、東屋・給配水設備の設置をはじめ、駐車場の舗装、

として、また、ふれあいの場としてこの公園を活用している。 このことによって、現在、多くの人々がウオーキングやレクリエーション、 スポーツを通しての健康増進の場

② 延岡植物園

広場・遊歩道・花壇・温室などを備え、緑の中のレクリエーション広場や市内の花と緑の供給基地としての役割 延岡植物園は、 延岡JCT・IC、クレアパーク延岡及び九州保健福祉大学の隣地に位置し、芝生広場・

を果たしている。

りするなど、身近な緑化推進に努めている。 園内の「みどりの相談所」では、 月三回から四回の園芸教室を開催したり、 植物に関する相談に応じた

展望台・便所の改修、遊具・スロー

(3)

向上を図る目的で設ける緑地で、 都市緑地は、 都市緑地 都市の自然環境の保全と改善、併せて景観の

二十四年四月現在、

市内に

(4) 緑化美化 一〇カ所ある。

植栽と補植に努めている。二十四年四月現在の街路樹の本数 もつ緑を、更に増やしていく必要があることから、 快適な生活環境の確保と、大気汚染防止にも重要な役割を

の表1・表2・表3のとおりである。 延岡市の公園、特殊公園の状況及び街路緑化の状況は、 次

合計三〇〇〇本を超えている。



延岡植物園みどりの相談所

#### 第1章 都市整備

#### 表1 公園の状況

(単位:ha)

種 別	名 称	計画面積	供用面積
	平成19年4月20日以前に供用を開始した公園 71カ所	14.75	14.26
	霧島台第1区公園	0.08	0.08
	霧島台第2区公園	0.10	0.10
街区公園	土々呂ニュータウン公園	0.06	0.06
日とム圏	長 浜 街 区 公 園	0.40	0.40
	野田第1街区公園	0.62	0.62
	野田第2街区公園	0.30	0
	計 77カ所	16.31	15.52
	大 武 公 園	0.98	0.98
	土々呂公園	3.30	3.30
近隣公園	浜 川 公 園	2.50	2.10
21 姓公图	石 田 公 園	1.80	_
	一 ヶ 岡 中 央 公 園	4.10	4.10
	計 5カ所	12.68	10.48
サロマ国	妙 田 公 園	5.80	4.80
地区公園	計 1カ所	5.80	4.80
運動公園	西 階 公 園	46.80	46.80
理别公图	計 1カ所	46.80	46.80

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市都市計画課)

#### 表2 特殊公園の状況

(単位:ha)

名				称	計	画	面	積	供	用	面	積	
愛	宕	Щ	公	遠	20.00					20	.00		
延	畄	植	物	遠	8.70				8.70				
城	山		公	遠		6	.80			5	.50		
今	Щ		公 園		公 園		10.30				8	.90	
		計			45.80					43	.10		

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市都市計画課)

#### 表3 街路緑化の状況

(単位:km,本)

道	路区分	÷	道路総延長	植栽分延長	街路樹本数
市	Ĭ	Í	21	15	1,656
県	jį	E	47	6	1,294
国	Ĭ	Í	37	11	901
	計		105	32	3,851

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市都市計画課)

### 四 景観形成の取り組み

こととし、 併により、 延岡市 は、 景観法に基づいた景観計画を策定し、より実効性の高い景観形成に取り組んでいる。 海 平成二十年 (二〇〇八) Щ ・川の多彩な自然景観が増えたことから、 四月に景観行政団体となり、 新たな枠組みのもとで景観づくりに取り組んでい また、 旧北方町 . 旧 北 浦 町 旧 北 Ш 町との合

### - 取り組みの概況

影響を及ぼす可能性のある大規模な建築行為等について、景観に配慮した行為であるかを判断するために、 二十三年(二〇一一)十月に延岡市景観条例を施行した。このことにより、 延岡市は、平成二十二年(二〇一〇)七月に延岡市景観計画を策定し、市全域を景観計画区域として指定を行い 市内全域における景観形成に大きな

#### u 景観形成重点地区の指定

出を義務付けている。

観形成重点地区に定め、 景観計画区域のうち、 地区ごとの方針や基準などに基づき、 景観形成上特に重要な地区である「城山周辺地区」と 重点的・先導的に景観形成を推進している。 「シンボルロ ード周辺地区」 を景

### 3 公共標識 (サイン)

公共標識については、景観形成を推進していくために、 平成十二年(二〇〇〇)度に「公共標識基本計 を

(公共施設等への案内標識)を二〇基設置した。 この基本計画に基づいて、 分かりやすくそして親しみやすい景観の創出を目指して、 統一した色彩による標識

### 4 市民への啓発

ほか、平成九年(一九九七)度から、「わたしの好きな風景」をテーマにした絵画を募集し、それぞれ優秀な建 市民への啓発として、市民に、良好な景観の形成に寄与している建築物等の推薦 (自推を含む) を呼びかける

## 第五節 住居表示

築物等や絵画作品を表彰している。

年(一九九二)には、緑ケ丘地区の住居表示を行った。 ては部分造成であったため、町区、町名の改正のみ)を、また、六十三年(一九八八)には、出北地区、 五十六年(一九八一)に一ケ岡地区を実施したのをはじめ、六十年(一九八五)に鶴ケ丘一丁目(二丁目につい 延岡 市の住居表示は、 昭和五十三年(一九七八)に施行した「延岡市住居表示に関する条例」に基づき、 平成四

## 第六節 区画整理

### 一 土地区画整理事業

六六三・六ヘクタールで、これは市街化区域面積の二六・四パーセントにあたる。 延岡市の土地区画整理事業による市街地整備面積は、 戦前 (昭和二十年以前) から現在施行中の地区を含めて、

#### 1 野田土地区画整理事業

改善されて、整然とした街並みが形成された。 公園等の公共施設の整備により、 権者をはじめ多くの関係者の協力で、 一十二年(二〇一〇)三月に事業が完了した。 田 一地区は、 平成八年(一九九六)九月の事業着手以来、 交通の利便性が図ら 一三年余りの歳月をかけて 野田西階通線や街区 れ 居住環境も 地 元 地

### 岡富古川土地区画整理事業

左岸の国道二一八号に接し、 北は旧TR高千穂線を地区境界として、 でいる地区である。 岡富古川地区は、 市街地から西方約一・五キロ 以前から、 ミニ開発等の市街化が進ん 南側は、 メート 級河 1 Щ ルに位置  $\overline{\mathcal{H}}$ 瀬川

雨による浸水被害を受けることが多く、 が求められていた。また、 地区内は、 山林と堤防に囲まれた窪地状の地形のため、 国道二一八号及び都市計画道路富美山 災害に強い安全なまちづく 台風や大

川改修事業、

国道二一八号拡幅事業と合わせ、

地区内の幹線道路や宅地の整備を進めている。

|画整理事業として着手した。

現在、

関連する五ヶ瀬 成を図ることを目

Ш 河 の整備を行い、

健全な市街地の形

通

一線が計画されており、

高速道路網と一体となった都市施設の早急な整備が望まれてい

このため、

土地区画整理事業により、

平成十七年

(三)(○)(五)

二月に、

市施行の土地区 総合的な都市基盤



区画整理後の野田地区の街並

#### 第1章 都市整備

である。

て幹線道路や宅地の整備を進め 地区 画 整 理事業の 状況は、 てい 下記の表のとお

として着手した。現在、

岡富古川

川地区と一

街地

形成を図ることを目的とし、

平 画

成

+

年

(二〇〇六)

八月に組合施行の

土

地区

整理 体とな

事 八 を増進させるとともに、

新たな良質で良好

な市

古川地区と同様、

早急な整備が望まれてい

お 市 地 0

岡 道

富

画 用

路 図

のため、

公共施設の

整備を行

13

土

地

利

用

富美山 n が急な険 団地及び丘陵 を隔てて北に隣接 ないまま存置されていた。 3 多々良地区は、 本地区は、 通線が 多々良土地区画整理事業 13 池区 地が連 地 市 地形等に 街地に近接しているも Ĺ 岡富古川 の中央に計 な より、 0 北 7 側 61 には富美山 地区と旧 また、 画され 有効な土 7 都 Τ

> 0 利 計

> > 傾

斜

が

地区 R 高

0

住

千穂

#### 土地区画整理事業

事	業	名		野 田 土 地区画整理事業	岡富古川土地 区画整理事業			
施	行	者	平成21年 12月31日 までに完	延岡市	延岡市	組合	小計	合計
	削量器 医年月		了してい る地区数 24カ所	平成8.9.25	平成17.2.1	平成18.8.21	3カ所	27 カ所
	地 処告年月	分日	2 1 77 771	平成22.3.19	施行中	施行中		
面	(ha)	積	584.50	30.10	31.10	17.90		
減	歩 (%)	率	省略	25.00	25.60	59.25	小 計 79.10	合計 663.60
施	行 区	域	省略	野田町の一部	岡富町、吉川町 の各一部	岡富町、古川 町、富美山町の 各一部	ha	ha
				事業費 7,442,000千円	事業費 13,380,000千円	事業費 3,150,000千円		

(注) 平成21年12月31日までに完了している 地区の詳細については掲載省略。

(資料:延岡市区画整理課)

### 第七節 建

築

### 建築指導行政

れた木造住宅の耐震改修工事費の補助事業も行っている。このように、想定される日向灘沖地震などの被害軽減 バイザー派遣事業も実施している。二十二年(二〇一〇)度からは、耐震診断の結果により耐震改修が必要とさ 策定し、引き続き木造住宅の耐震診断の補助事業を行い、 (二〇〇八)三月には、延岡市建築物耐震改修促進計画(二十年度から二十七年度までの八カ年計画)を新たに を策定し、昭和五十六年(一九八一)以前に建築された木造住宅の耐震診断の補助事業を始めた。平成二十年 しかし、 リーマンショックによる不況と相まって、建築着工戸数の減少といった経済活動の低迷を招く結果となった。 また、十七年(二〇〇五)に延岡市住宅・建築物耐震化促進計画(十七年度から十九年度までの三カ年計 平成十九年 (二〇〇七) 六月の建築基準法改正では、建築確認・検査の厳格化が図られたが、二十一年 (二〇〇九) エコポイント制度等の導入により、 住宅需要は持ち直し、現在はほぼ横ばいの状況である 併せて市民等に耐震診断士を派遣する耐震診断士アド 画

サイクル法や省エネ法の届出事務などとともに、住まいの情報提供促進事業を行ってい なお、バリアフリー法や人にやさしい福祉のまちづくり条例、 都市計画法の規定に基づいて、 開発許可や市街化調整区域での建築許可などを行うとともに、 建築物耐震改修促進法の確認事務、 及び の施策を展開している。

道路拡幅整備事業を推進している。 建築確認年度別総括表、 開発許可等件数は、 次の表1・表2のとおりである。

#### 第1章 都市整備

表 1 建築確認年度別総括表

種別	年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
確認申請件数	受付(件)	528	561	529	632	435	355	271	328	329	3,968
惟総中明什叙	確認(件)	521	569	520	621	429	344	270	330	329	3,933
21 mi '2 km /4 %	受付(件)	39	13	14	16	16	24	21	31	23	197
計画通知件数	確認(件)	41	15	13	18	16	21	22	20	34	200
検査済証交付件	数	443	485	416	496	385	308	245	321	285	3,384
指定検査機関確	認申請件数	49	35	73	62	119	175	140	174	166	993
用途地域43条建	築許可件数	2	0	1	3	0	1	0	0	0	7
用途地域48条建	築許可件数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
用途地域55条建	築許可件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
仮設建築物許可	件数	8	8	5	10	5	4	3	7	7	57
仮使用承認件数		1	1	2	2	5	3	4	3	2	23
一団地認定件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公開による意見	の聴取開催回数	0	0	0	0	1	2	0	1	0	4
建築審査会開催	回数	3	0	1	1	1	1	1	2	1	11
道路位置指定件	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
建築協定認可件	0	0	0	0	0(1)	0(1)	0	0	0	0(2)	
違反建築物等取	19	10	5	3	5	7	3	2	0	54	
がけ地近接等危険	住宅移転事業件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(注) 確認・検査済証交付件数は建築物・工作物及び建築設備の合計 (資料:延岡市建築指導課)

表 2 開発許可等件数

平成 年度 計 内容 開発行為許可 (法29) 開発行為変更許可 (法35の2) 完了公示前の建築承認 (法37) 建築形態の特例許可 (法41) 予定建築物以外の建築許可(法42) 調整区域内の建築許可(法43-1) 

(資料:延岡市建築指導課)

(単位:件)

### 一住宅建設の状況

市における民間住宅建設戸数は、年平均七一二戸である。 平成十五年(二〇〇三)度から二十三年(二〇一一)度までの、延岡

て替えに着手したが、引き続き延岡市長期総合計画に基づき、十三年年計画により、すみれ団地等の建て替えを完了し、一ケ岡A団地の建一方、市営住宅の建設は、八年(一九九六)度に開始した第七期五カ

は、老朽化の進む昭和町第一団地の建て替えを行う予定である。したが、二十四年(二○一二)度中に完成予定(一棟)の工事の完了後ルバーハウジング)三○戸を含む、全一二棟二五四戸の建て替えを終了本事業では二十二年(二○一○)度末までに、高齢者世話付住宅(シ

第九期五カ年計画により建て替え事業を実施した。

(二〇〇一) 度からの第八期五カ年計画、

十八年(二〇〇六)度からの

件数、市営住宅年度別建設状況、及び市営住宅団地別状況は、次の表2.民間住宅の着工新設住宅戸数は、下記の表1、住宅金融支援機構受託スタープランに基づいて、市営住宅の整備を進めていく予定である。その後は、延岡市長期総合計画や二十四年度に策定する延岡市住宅マ

表3・表4のとおりである。

表 1 着工新設住宅戸数

10 1	1 有工剂以上心,以										
区分	年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
	総戸数(戸)	727	794	729	892	644	921	542	553	606	6,408
	床面積(m)	65,625	73,782	63,047	86,489	63,391	76,776	54,330	49,668	55,875	588,983
構造	木造(件)	361	389	409	502	437	495	327	395	442	3,757
造	その他	366	405	320	390	207	426	215	158	164	2,651
建	一戸建ての住宅	351	369	363	441	390	393	326	348	380	3,361
建て	長屋建住宅	20	37	36	63	68	132	48	24	96	524
方	共同住宅	356	388	330	388	186	396	168	181	130	2,523
利	持家	291	306	306	352	313	322	266	296	317	2,769
用	貸家	349	332	323	399	237	467	215	199	232	2,753
関係	給与住宅	25	26	2	7	1	8	10	14	0	93
1余	分讓住宅	62	130	98	134	93	124	51	44	57	793

(資料:延岡市建築指導課)

#### 第1章 都市整備

表2 住宅金融支援機構受託件数

(単位:件)

区分	年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
マイホーム	設計	34	14	1	2	0	0	0	0	0	51
新 築	現場	39	19	2	2	0	0	0	0	0	62
建壳住宅	設計	10	3	0	0	0	0	0	0	0	13
建光任七	現場	8	4	1	0	0	0	0	0	0	13
中古住宅	設計	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
甲百任宅	現場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リフォーム	設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 9 2 3 - 4	現場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	設計	45	19	1	2	0	0	0	0	0	67
рļ	現場	47	23	3	2	0	0	0	0	0	75

(注) 平成19年度以降は、災害関連等のみを住宅支援機構から 受託されているため受託件数は0になっている。

#### 表3 市営住宅年度別建設状況

(単位:戸)

区分			_	般市営住	宅			特公賃	合計
年度	木造	簡平	簡二	準耐二	中層耐	高層耐	計	中層耐	百刊
平成15					19		19		19
16					31		31		31
17					18		18		18
18					18		18		18
19					23		23		23
20					0		0		0
21					30		30		30
22					30		30		30
23					0		0		0
計	0	0	0	0	169	0	169	0	△ 202 169

(注1) △印は建替に伴う除却数 (注2) 特公賃:特定公共賃貸住宅

(資料:延岡市建築住宅課)

表 4 市営住宅団地別状況

(単位:戸)

				八份	住宅				特公賃	2.0	り他	
区分				公呂	仕七				村公貝			-
	木造	簡平	簡二	準耐二	低層耐	中層耐	高層耐	計	中層耐	木造· 簡二·	若者· 山村·	合計
団地名	小坦	[8] T-	[H]	- 中町-	EXAM III	'T' /W/ HG	同性的	PI	T MY NO	簡二・	ニュータウン	
島浦						200		200		特耐	タウン	00
桜ヶ丘			8			30		38				38
						232		232				232
大門						30		30				30
大武						16		16				16
松馬場						56		56				56
岡富						16		16				16
昭和町第1						55		55				55
昭和町第2						120		120				120
昭和町第3						40		40				40
船倉						△ 24		△ 24				△ 24
天神小路				16				16				16
野地		2				24		26				26
西階はぎ						124		124				124
西階つつじ						246		246				246
西階かえで		34	30					64				64
西階すみれ			1.0			124		124	6			130
浜の山		6				40		46				46
塩浜		,				38		38				38
旭ヶ丘北						50		50				50
旭ヶ丘南						112		112				112
			△ 174			112		△ 174				△ 174
一ヶ岡A			84			344		428				428
一ヶ岡B		4				344						
		4	30					34				34
一ヶ岡C			90					90				90
一ヶ岡D			204					204				204
一ヶ岡E			70					70				70
土々呂						20		20				20
城	△ 4							△ 4				△ 4
川水流		8						8				8
東原		6						6				6
久保山						12		12				12
あけぼの						16		16				16
宮野浦						18		18				18
古江						24		24				24
阿蘇						6		6				6
市振						18		18				18
梅木						6		6				6
宇和路						30		30				30
直海					4			4				4
永代	2				<u> </u>			2				2
曾立						16		16				16
白石中央	13					10		13				13
野峰	10					15		15				15
愛宕荘						10		10		6		6
			_			_				1		1
曽木 岩線												
横峰							-			4		4
上鹿川										4		4
下鹿川										6		6
市棚										7		7
曽立北									15			15
若者定住											6	6
山村定住											21	21
ニュータウン北方											20	20
計	△ 4	0	△ 174			△ 24		△ 202				△ 202
PI	15	60	516	16	4	1,878	0	2,489	21	28	47	2,585
					-		-	-				-

(資料:延岡市建築住宅課)

平成24年4月1日現在 (資料 (注)  $\triangle$ 印は平成15~23年度建替等に伴う除去数 特公賃:特定公共賃貸住宅

## 第二章 医療·保健

## 第一節 地域医療の充実

たきり」や「認知症」の高齢者も増加している。これらを克服するためには、個人が継続的に生活習慣を改善し、 世界一の水準を維持している。しかしながら、がんや循環器系疾患などの「生活習慣病」が増加し、さらに、「寝 準に支えられる一方、「感染症」などの急性期疾患の減少などにより、昭和五十九年(一九八四)から今日まで、 病気を予防していくなど、 日本人の平均寿命は、 先進諸国間で戦後最下位であったが、 積極的に健康を増進していくことが重要な課題となっている。 日本における教育・経済・保健 医療の高 い水

習慣改善の具体的な目標を掲げて、一人ひとりの健康づくりを進めた。 スタートさせ、また、宮崎県においても十三年(二〇〇一)二月に「健康みやざき行動計画21」を策定し、 そのため国は、平成十二年(二〇〇〇)四月から、二十一世紀における国民健康づくり運動 「健康日本21」を

次予防 基本理念に、 こうした動向を受け、 (生活習慣の改善) 延岡市健康増進計画 延岡市においても「市民一人ひとりが健康で、生きがいと安らぎのある社会の実現 の重視」「二次予防 「健康のべおか21」を十五年(二〇〇三)三月に策定した。この計画では (早期発見・早期治療) の推進」「健康づくりの支援のための環境

地域社会と連携しながら、

整備」 に提案するとともに、 を基本方針に、 栄養・食生活など七つの分野と三つの重点項目で構成 行政の健康づくり支援施策を具体的に掲げている。さらに、 Ĺ 市民一人ひとりが取 あらゆる関係機関や団体、 組 企

個人の健康づくりを支援する体制づくりを目指してきた。

され、「健康日本21」や「健康みやざき行動計画21」 のべおか21」についても見直しを行い、国・県との整合性を図った。 その後、 メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)の概念を導入した「予防」重視の医療構造改革 が見直されたことから、二十年(二〇〇八)三月に、 が 推 進

師会病院の移転・新築にあわせて、「延岡地区夜間急病センター」が東本小路から出北六丁目に移転 とりわけ市民の要望の強い夜間や休日の救急医療体制の拡充に努めた。十六年(二〇〇四)七月には 開設者も延岡市医師会会長から延岡市長に変更し、施設名称も「延岡市夜間急病センター」とした。 そして、十七年(二〇〇五)には、 このような施策を進める中、延岡市では地域医療を充実するために、医療における環境整備にも力を入れた。 日向地区との広域連携のもと、「延岡市夜間急病センター」 13 新築され 延岡 おい 市医 7

三六五日体制の小児科準夜帯(十九時三十分~二十三時)診療を開始し、二十年には、土曜日午後(十四時~十八時 の診療を開始するなど、 診療体制の拡充を図ってきた。

公立病院等の医師を引き揚げた。 これにより出身大学で臨床研修する医師が減少し、 十六年に始まった「新医師臨床研修制度」であった。この制度は、 全国的な医師 度と異なり、 医師免許を取得した者が、 不足の流れが、 その結果、 県北部地区の中核病院でも顕在化するようになった。 医師の派遣を受けていた病院は勤務医不足になり、 自由に自分で臨床研修病院を選択できるようにしたものである。 大学病院自体が医師不足に陥ったため、 臨床研修の多くが大学病院においてなされる 大学は派遣していた その 病院内の休診科 原 因 の一つが

が増加する事態を引き起こした。

目指す医師が減少する状況も顕著になり、将来の医療体制への影響が懸念される事態となっている。 さらに、 産婦人科・外科・小児科などでは、 医療事故等による訴訟リスクが増大したため、 それらの診

長寿を推進することを柱として、二十一年(二〇〇九)九月に「延岡市の地域医療を守る条例」を制定した。 のため、これらをしっかりとした理念を定めた活動として持続させるために、 や、かかりつけ医をもつことの推進等の啓発により、地域において医療を守ろうという気運が高まってきた。 このように地域医療の危機が叫ばれる中、 延岡市では、 市民団体による、安易な夜間や休日の救急受診 地域医療を守ることと市民の健康 の自粛 全 そ

り組みを進めるとともに、 なお、この条例は、市民・医療機関・市が総力を結集して、それぞれの役割のもとで地域医療を守るための取 みんなが健康長寿であるまちを目指すものであり、 この条例の浸透に取り組んでいる。

国の市町村では、初めて制定された画期的な条例である。

## 一地域医療を守る取り組みの推進

のほかに市民の責務として、 室」を設置した。また、「地域医療を守る条例」の中で地域医療を守る活動の理念として、 延岡市では、危機的な状況となった地域医療を守るために、 次の項目を掲げ浸透を図っている。 平成二十一年 (二〇〇九) 一月に 市や医療機 一地域 関 医

- 1 かりつ ゖ 医 (日常的な診療、 健康管理を行う身近な医師 をもつよう努めること。
- 2 診療時間内に、 かかりつけ医を受診し、安易な夜間及び休日の受診を控えるよう努めること。

3 解 医師 信頼と感謝の気持ちをもって受診すること。 歯科医師 薬剤師 看護師 その他の医療の担 い手が、 市民の命と健康を守る立場にあることを理

### 二 健康長寿の推進

さらには、 伝達などを行った。 二九団体により組織し、そこで、運動・食事・健診の三つの専門部会や、その正副部会長からなる代表者会議 延岡市は 「健康長寿推進室」を設置した。また、 五三名からなるワーキンググループにより、延べ三六回の会議の中で行動計画の策定や情報の共有 「地域医療を守る条例」に基づく健康長寿の施策を推進するため、平成二十二年(二〇一〇) 同年同月「延岡市健康長寿推進市民会議」を産・学・民 四月、 官

2に食事、3にみんなで健診受診」をスローガンに策定した行動計画が示された。併せて、市に対して健康長寿 同年十二月には「健康長寿のまちづくり市民運動」として、「めざせ天下一!健康長寿のべおか 1 12 い運動、

推進リーダーの委嘱や表彰、健康診査の見直し等の提言書が出された。

しポイントを付与し、 全市的な健康長寿推進体制が発足した。表彰制度の一つとして、 その提言書に基づき、二十三年(二〇一一)五月に各区長に、「健康長寿推進リーダー」を委嘱した。これ 抽選により賞品が当たる制度を創設した。 ポイント特典制度を開始、 健康づくり活動に対

の改編を行い、保健師および管理栄養士等の専門職を各地区に配置する地区担当制を導入し、 また、二十四年 四月には、「健康長寿のまちづくり」を推進していくことから、 係の名称も 健康増進 の係 (2)

乳児健康診査

係・健康づくり第一係・健康づくり第二係」と改めた。

## 第二節 保健対策の充実

### 母子保健

健診や健康相談を充実し、乳幼児期からの「食育」を支援するとともに、子どもの感染症予防に努めてきた。 また、十七年(二〇〇五)度からは、「発達障害者支援法」の施行に伴い、乳幼児健診を行うに当たっては 延岡市では、関係機関・団体と連携して、「延岡市次世代育成支援行動計画」(平成十七年)に基づき、母子の

### 1 妊婦・乳幼児健康診査

児童の発達障がいの早期発見に留意することとされている。

(1) 妊婦健康診査

平成九年 (一九九七) 度から、 各医療機関で、 問診、 血液検査等を実施している。

(3) 五か月児健康相談および腎臓検診

九年度から、各医療機関で、一般健康診査および精密健康診査を実施している。

九年度から、 問診、 身長・体重の計測、 腎臟超音波検査、 健康相談等を実施している。

(4)歳六か月児健康診査

0 みフッ素塗布を追加)を実施している。 昭和五十三年(一九七八)度から、問診、

身長・体重の計測、一般健診、

歯科健診

(平成十四年度から希望者

(5)三歳児健康診査

平成九年(一九九七)度から、 問診、 身長・体重の計測、 尿検査、一 般健診、 歯科健診 (十四年度から希望者

みフッ素塗布を追加)、個別相談等を実施している。

(6)幼児むし歯予防事業

布を実施している。

十七年度から、二歳児・二歳六か月児を、二十年(二〇〇八)度から、三歳児を対象に、歯科健診、 フッ素塗

(7)幼児眼科 (視機能 検診

診を実施。検診には「九州保健福祉大学視機能療法学科」が協力している。 一十年度から、三歳八か月児を対象に、 視力検査、 屈折検査、 両眼視 (立体視) 検査、 眼位眼球運動検査、

五か月児健康相談及び腎臓検診状況、 一歳六か月児健康診査状況、三歳児健康診査状況は、 次の表1・表2・

表3のとおりである。

問

#### 第2章 医療・保健

表 1 5か月児健康相談及び腎臓検診状況

区分	114 10		健康	相談		腎臓検診				
年度	対象者(人)	相談者数	相談率 (%)	要指導者等 (人)	要指導率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要指導者等 (人)	要指導率 (%)	
平成15	1,155	1,125	97.4	110	9.8	1,119	96.9	32	2.9	
16	1,102	1,078	97.8	138	12.8	1,079	97.9	40	3.7	
17	1,061	1,001	94.3	134	13.4	1,002	94.4	31	3.1	
18	1,017	1,003	98.6	113	11.3	1,003	98.6	27	2.7	
19	1,114	1,086	97.5	118	10.9	1,089	97.8	21	1.9	
20	1,164	1,134	97.4	125	11.0	1,135	97.5	29	2.6	
21	1,157	1,132	97.8	164	14.5	1,133	97.9	27	2.4	
22	1,159	1,113	96.0	122	11.0	1,116	96.3	18	1.6	
23	1,079	1,071	99.3	184	17.2	1,071	99.3	15	1.4	

(資料:延岡市健康増進課)

表2 1歳6か月児健康診査状況

区分				一般	健診結果内	訳	歯科健診	結果内訳
	対象者	受診者	受診率 (%)	所見なし	要指	導等	虫歯あり	罹患率
年度	(人)		(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
平成15	1,237	1,163	94.0	862	332	28.6	34	2.9
16	1,142	1,058	92.6	740	389	36.8	40	3.8
17	1,128	1,070	94.9	757	401	37.5	35	3.3
18	1,090	989	90.7	810	208	21.0	38	3.8
19	1,052	983	93.4	716	267	27.1	41	4.2
20	1,064	1,016	95.5	731	285	28.1	33	3.3
21	1,186	1,117	94.2	808	309	27.7	41	3.7
22	1,173	1,129	96.2	705	424	37.6	27	2.4
23	1,122	1,066	95.0	584	482	45.2	15	1.4

(資料:延岡市健康増進課)

表3 3歳児健康診査状況

	,, _ ,							
区分				一般	健診結果内	訳	歯科健診	結果内訳
	対象者	受診者	受診率 (%)	所見なし	要指	導等	虫歯あり	罹患率
年度	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
平成15	1,254	1,108	88.4	674	434	39.2	518	47.1
16	1,222	1,109	90.8	636	473	42.7	542	48.9
17	1,250	1,112	89.0	681	431	38.8	520	47.4
18	1,230	1,097	89.2	698	414	37.7	469	42.8
19	1,200	1,063	88.6	827	236	22.2	362	34.2
20	1,182	1,043	88.2	712	331	31.7	388	37.3
21	1,114	996	89.4	752	244	24.5	370	37.2
22	1,110	1,000	90.1	750	250	25.0	342	34.3
23	1,140	1,064	93.3	711	353	33.2	319	30.2

(資料:延岡市健康増進課)

### 2 その他の母子保健事業

児健康相談、 健康の保持 母子保健対策は、 ・増進を総合的に進めることを目指しており、 訪問指導、すこやかセミナー(両親学級)、心身発達相談・支援などを実施している。 思春期から妊娠・出産・育児期、新生児期、乳幼児期のライフステージの中で、母子双方の その他の母子保健事業として、妊産婦健康相談や乳幼

クチンの任意予防接種について、全額公費助成による無料接種を実施した。 チン接種緊急促進事業」を活用し、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン (髄膜炎予防)・小児用肺炎球菌 予防接種法に基づく定期予防接種に加えて、平成二十二年(二〇一〇)度から国の「子宮頸がん等 ワク

### 一 疾病予防対策

延岡市では、 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成など、感染症対策の充実にも努めている。 関係団体と連携し、生活習慣病の予防を促進するとともに、 がん検診の受診率の向上を図ること

#### 1 各種検診

(1) 肝炎ウイルス検診

満四十歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない市民を対象に、 延岡市医師会や宮崎県健康づく

り協会等に委託して実施している。

自己負担無料で受診できる「個別勧奨事業」を実施している。 また、受診勧奨方策の一つとして、平成二十三年 度から、 特定年齢の市民を対象に個別 がに通.

りである。
がん検診の年度別状況は、下記の表のとお性を対象とした前立腺がん検診を導入している。

がん・乳がん検診については、二十一年 料クーポン券等を配布する「がん検診推進事 は、二十三年度から特定年齢者を対象に、 腸がん・ 民を対象に、 業」を実施している。 (二〇〇九) 度から、大腸がん検診につい や宮崎県健康づくり協会等に委託して実施し 実施のための指針」に基づき、 また、受診勧奨方策の一つとして、子宮 玉 0) (2)肺がん検診について、延岡市医師会 -がん予防重点健康教育及びがん検診 がん検診 胃がん・子宮がん・乳が 特定年齢の市 7

表 がん検診の年度別状況

月から独自のがん検診として、五十歳以上の男

なお、延岡市では、十八年(二〇〇六)

四

(単位:人・%)

区分	胃がん検診			子宮がん検診			乳がん検診					
年度	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率
平成15	2,202	236	1,966	10.7	3,569	51	3,518	1.4	1,257	74	1,183	5.9
16	2,112	242	1,870	11.5	3,473	37	3,436	1.1	929	75	854	8.1
17	2,025	233	1,792	11.5	1,602	16	1,586	1.0	463	38	425	8.2
18	2,189	302	1,887	13.8	2,209	26	2,183	1.2	658	51	607	7.8
19	2,335	252	2,083	10.8	2,410	55	2,355	2.3	907	53	854	5.8
20	1,848	202	1,646	10.9	2,270	51	2,219	2.2	1,004	62	942	6.2
21	1,793	166	1,627	9.3	3,222	86	3,136	2.7	1,988	154	1,834	7.7
22	1,735	170	1,565	9.8	3,305	113	3,192	3.4	1,860	83	1,777	4.5
23	2,181	209	1,972	9.6	3,655	60	3,595	1.6	2,245	168	2,077	7.5

区分	大腸がん検診			肺がん検診			前立腺がん検診					
年度	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率	受診者	精密を 要する者	異常を認 めない者	要精密者 の比率
平成15	3,147	340	2,807	10.8	4,726	250	4,476	5.3	-	-	-	-
16	2,978	315	2,663	10.6	4,805	156	4,649	3.2	-	-	-	-
17	2,780	260	2,520	9.4	4,519	108	4,411	2.4	-	-	-	-
18	3,819	322	3,497	8.4	6,129	97	6,032	1.6	1,069	91	978	8.5
19	4,342	389	3,953	9.0	6,756	108	6,648	1.6	1,020	91	929	8.9
20	3,957	335	3,622	8.5	7,265	117	7,148	1.6	943	92	851	9.8
21	4,584	424	4,160	9.3	7,417	22	7,395	0.3	1,078	83	995	7.7
22	4,835	421	4,414	8.7	7,723	67	7,656	0.9	1,445	138	1,307	9.6
23	6,286	526	5,760	8.4	8,159	40	8,119	0.5	1,908	187	1,721	9.8

(資料:延岡市健康増進課)

#### (3)成 人歯

延岡市歯科医師会に委託して実施している。 学校や職場で健診を受ける機会のない満十八歳以上の市民を対象に、

#### (4)基本健診

確保に関する法律」に改正された。これに伴い、二十年(二〇〇八) 十八年の医療制度改革において「老人保健法」 が 「高齢者の医療

は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健診および特 健診等の状況については、第四編第二章第一節の表5を参照)なお 定保健指導として、医療保険者に実施が義務付けられた。(この特定

度から基本健診が廃止され、四十歳から七十四歳までの人について

表基本健診の	の年度別状況	(単位:人)				
年度区分	受診者	異常を認 めない者				
平成15	5,117	1,017				
16	4,818	1,055				
17	4,493	1,036				
18	5,746	1,166				
19	6,023	1,169				

(注) 平成20年度から

(資料:延岡市健康増進課) 特定健診に移行

#### 健康相談

七十五歳以上の人についても、二十年度から、

後期高齢者医療広域連合におい

て、

健康診査が実施されてい

る

基本健診の年度別状況は、下記の表のとおりである。

保健師や看護師、 管理栄養士等が相談に応じている。

病気・生活習慣病の予防や家庭における介護などに関しても、

健康管理センター

老人福祉センター・公民館

3 訪問指導

なお、平成十六年

(二)〇〇四)

から、

専用電話による健康相談も随時受け付けを行ってい

問指導員が、 生活習慣病の予防や家庭における介護予防などの指導をするために、 指導の必要な家庭に行き、 訪問指導を実施している。 保健師や看護師、 栄養士、 非常勤 策事業に取り組み、相談支援者の人材養成事業や市民一人ひとりができる自

ていく人も少なくない。そこで、延岡市では、二十二年度から、

に至るまでに、不安定な心の状態が続き「うつ病」になって、自らの命を絶

殺予防につい

ての知識普及、

自殺死亡率の年別状況は、

下記の表のとおりである。

および講演会の開催等に取り組んでいる。

機から自殺することは少なく、それらは、

複雑に絡み合って起きてい

自殺の原因で多いのは健康問題や経済生活問題であるが、一つの原因や

対策を講ずる必要がある。

### 4 食生活改善の推進

善推進員連絡協議会に委託して、 生活習慣病の問題は、食生活が深くかかわっていることから、食生活改善推進員を養成するとともに食生活改 調理実習を伴う食生活改善地区活動を実施している。

### こころの健康

率は、二七・一人であり、前年比二・七人の減である。また、同年に 延岡市の自殺死亡率は一九・八人で、前年比四・七人の減少であり、 な要因で変化することも考えられ、自殺死亡率の今後の推移に注意しながら (二〇〇六)の三〇・九人に比べると大幅な減少である。しかし、自殺数は、様 宮崎県の平成二十二年(二〇一〇)における、一〇万人あたりの自殺死亡 十八 における

表 自殺死亡率の年別状況

地域

自殺対

(単位:人/10万人)

年区分	延岡市	宮崎県	全 国
平成15	25.2	31.8	25.5
16	25.3	31.7	24.0
17	27.1	30.6	24.2
18	30.9	31.6	23.7
19	28.7	34.6	24.4
20	23.6	32.1	24.0
21	24.5	29.8	24.4
22	19.8	27.1	23.4

(資料:延岡保健所)

### 四 施設の活用と整備

きがいを持ちながら過ごすために、健康増進活動の拠点施設の活用を促進するとともに、それらの整備充実を図 市民一人ひとりが自ら適度な運動や休養、食事に心がけ、生活習慣病や認知症等の発症予防に努め、また、

生

### ヘルストピア延岡

屋根・プール塗装や売店改修、プラネタリウム室をミニラ(一九九四)にオープンし、二十一年(二〇〇九)度に外壁・で委託)は市制施行六十周年記念事業として、平成六年に「ヘルストピア延岡」(第三セクター㈱ヘルストピア延岡

表 施設利用者数

利用状況は

下記の表のとおりである。

身ともにリフレッシュできる健康増進施設で、

天然温泉浴場を有し、

この施設は、

清掃工場の余熱を利用した温水プールや

レストランや休憩室等を備えた、

るなど、施設のリニューアルを実施した。

イブシアターに改修、準天然温泉(光明石温泉)を導入す

(単位:人)

衣	他政利用有奴	(単位・八)		
	年 度	利用者数		
	平成14	186,242		
	15	208,643		
	16	202,749		
	17	216,240		
	18	208,482		
	19	244,495		
	20	273,995		
	21	262,371		
	22	266,998		
	23	281,158		

(資料:延岡市健康増進課)

人材育成にも努めている。

## 第三節 医療体制の充実

### 医療体制

た。今後も市民が適切な医療が受けられるよう県や大学、 延岡市では、これまで地域医療を守るため、医療施設の整備や人材の確保、 医療機関と連携を図り、 さらには育成・支援等に努めてき 医療体制の充実に努めてい

### 1 医師等の人材確保

こととしている

(1) 延岡市医療機関新規開業促進補助事業

延岡市医師会の開業医の平均年齢は六十歳を超えており、

医師の高齢化が進んでいる。さらに、

市内の医師

0

夜間急病センターの深夜帯診療を含めた、 進するための補助制度を、 絶対数も少ない状況にあることから、市内の医師数を増加させる手段として、市内での医療機関の新規開業を促 平成二十一年(二〇〇九)度に創設した。これにより二つの医療機関が新規開業し、 延岡市の初期救急医療体制の充実に大きな力となっている。

(2) 医療従事者を目指す人材育成事業

医療従事者を目指す延岡市内の中学生や高校生を対象として、

医療者の講演や医学生等との意見交換会を実施

(3)延岡市と縁のある医師等 への情報提供

延岡 .市出身者など、 延岡市と縁のある医師や医学生に対して、 延岡市の実情や医療機関の勤務医募集等の情報

及び「広報のべおか」を定期的に送付し、 延岡市での勤務や開業を促すとともに、 郷土愛の醸成を図ってい

4 延岡看護専門学校運営費補助

延岡 :市医師会が、人材確保を目的として運営している延岡看護専門学校の安定的な運営に資するため、 補助 金

### 2 医療の連携体制

等の支援を行っている。

(1) 輪番制による医療の連携

血患者受入輪番制が開始された。

二月から、延岡市医師会病院をはじめとした市内の医療機関が、消化管出血患者に当番制で対応する、消化管出 平成二十年(二〇〇八)に、中核病院の消化器系内科の専門医が不在となったことから、二十一年(二〇〇九)

る脳梗塞患者受入輪番制も開始された。 一十一年三月から、 さらに、 中核病院で神経内科の専門医が不在となり休診になったことから、 市内の医療機関のうち脳梗塞患者の治療に対応できる医療機関が、 脳梗塞患者への対応が必要となり、 当番制で患者を受け入れ

延岡市夜間急病センターに搬送された脳血管障害患者の頭部CT画像を、 なお、これらの輪番制の運営経費は延岡市が負担するとともに、 脳梗塞患者を適切に輪番病院に転送するため 専門医に転送して診断を受ける画像転

送システムも導入した。

(2) 県北部市町村との連携

延岡市夜間急病センターにおける小児科診療については、 県北部市町村が、 経費を負担して運営を行っている。 番制で運営されている。

### 救急医療体制

救急センターで機能分担されており、 延岡市の救急医療体制については、 在宅当番医や夜間急病センターと二次救急医療機関、 初期救急医療・二次救急医療・三次救急医療とも、 それぞれの救急医療施 県立延岡病院 の救命

院を軽症患者が安易に受診し、 設で体制の充実に努めている。 特に初期救急医療体制については、 勤務する医師が疲弊する原因にもなっているとの指摘から、 体制の未整備部分があり、 夜間に二次と三次の救急医療を受け持つ中 延岡市医師会の協力 核病

クターヘリ」を導入し同年四月から運航を開始した。これにより救急医療体制が更に充実するものと期待されて を得て、 また、平成二十四年(二〇一二)には、宮崎大学医学部附属病院が救命救急センターを整備するとともに、「ド 段階的に夜間急病センターの診療体制の拡充を図っている。

いる。

### 1 延岡市夜間急病センターにおける初期救急医療体制

(1)

運営体制

延岡市医師会および日向市東臼杵郡医師会の会員、さらには、宮崎大学や大分大学などからの派遣医師による当 内科 ・外科については、 医師会会員を中心に大学や医療圏域外の応援医師による当番制、 小児科については、

#### (2)診療時間

準夜帯 (十九時三十分~二十三時) の診療は、 毎夜、 内科・外科・小児科で実施している。ただし、 外科の土

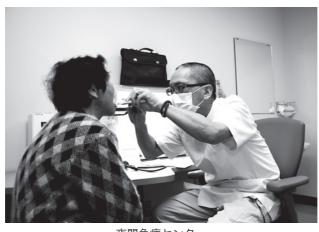
曜日と日曜日については、 の診療は、内科が水曜日・木曜日・金曜日・土曜日に実施し、外科は金曜日のみ実施している。 市内の二つの医療機関が在宅当番医として対応している。また、深夜帯(二十三時

なお、 土曜日の午後の診療は、内科と外科が十四時から十八時まで実施している。

# 2 日曜・祝日等在宅当番医制度等による初期救急医療体制

開始されている。(二○一一)四月から、日向市東臼杵郡医師会と広域的な連携が(立○一一)四月から、日向市東臼杵郡医師会と広域的な連携がなお、小児科診療の在宅当番医制については、平成二十三年

時まで、市内の歯科診療所が在宅当番医制で対応している。日曜・祝日・年末年始の歯科の救急については、九時から十二(2) 日曜・祝日等歯科当番医制度



夜間急病センター

診

(3)

### 医療関係の施設等

#### 1 宮崎県立延岡病院

(1)

理念及び基本方針

安全な医療の提供を掲げている。また、基本方針として、地域の中核病院として質の高い医療提供や、二次・三 年 宮崎県立延岡病院は、 (一九九三) に全面改築に着工し、十年 (一九九八) に竣工した。 昭和二十三年 (一九四八)、幸町に開院し、 翌年、 病院の理念として、 現在地の新小路に移転した。 患者さん本位の良質で 平 成五

地域社会に密着した保健医療活動の推進などを掲げている。

平 成 沿革 十八年 十七年 (平成十五年~二十四年までの経緯) (二〇〇五) 一月、 (三〇〇六) 十一月、

次の救急医療の取り組み、

(2)

財日本医療機能評価機構による病院機能 地域医療支援病院の承認を受ける 評価 の認定

二十年 (二〇〇八) 四月、 D P C (入院費の一日当たり定額制) 対象病院となる

規模 二十四年 (平成二十四年四月現在 (10011)四月、 救命救急センター工事着手(二十五年三月竣工予定)

病床数 建築規模 [敷地面積三万八九〇七 四六〇床 地下一階 (塔屋二階)] 般病床四 五六床、  $m_{\zeta}^2$ 延床面積三万八〇二五 感染症病床四点 床  $m_{\zeta}^2$ 鉄骨鉄筋コンクリ 1 造 地上

**廖**森科目 二四科 内科、 心療内科、 精神科、 神経内科 循環器内科、 小児科、 外科、 整形外科、

理診断科、 リハビリテーション科、 神経外 栄養管理科、 心 臓 血管外 科 臨床工学科 放射線科、 皮膚科、 歯科口腔外科、 (神経内科、 泌尿器科、 産婦-眼科は休診中)] 麻酔科、 人科・ 周産期 救命救急科、 科 眼 科 臨床検査科 耳 鼻咽

医師の数 [五四人]

患者の状況[入院患者数 延べ一一万二六二一人、 外来患者数 延べ九万四三一人] (平成二十三年度

#### (1)延岡市医師会病院 理念及び基本姿勢

2

供することを理念として活動し、数々の実績を残してきた。現在、 かな技術の導入、質の高い医療の提供、 延岡市医師会病院は、昭和四十二年(一九六七)に創設以来、 (2)平成 沿革 十六年 (二〇〇四) (平成十五年から二十四年までの経緯) 七月、 現在地 および地域の医療機関との連携などを基本姿勢として活動している。 (出北) に新築移転 地域の医療水準の向上や人間性豊かな医療を提 対話と思いやりのある医療や幅広い知識と確 (院内に延岡市夜間急病センター

二十一年(二〇〇九)二月、 延岡市医師会による消化管出血患者対応輪番制の開 始

四月、 延岡市医師会による脳梗塞患者対応輪番 制 0 開

規模 (平成二十四年三月現在 1 造、 地上五階建

(3)

二十三年

(E)(O)(-)

四月、

日曜

祝日在宅当番医制の小児科で、

日向市東臼杵郡医師会と連

病床数 建築規模 [敷地面積一万八〇二°m、 延床面積六一五五・三五㎡、 鉄骨鉄筋コンクリ 平

- 診療科目 [内科・外科・放射線科・リハビリテーション科を中心に、腎臓・肝臓病等を診療
- ・医師の数 [八人]

患者の状況[入院患者 延べ二万二六一八人、外来患者 延べ一万八九九九人](平成二十三年度

### 3 延岡市歯科医師会

め 延岡市歯科医師会は、平成二十四年(二〇一二) 相談、 検診等の活動を行っており、市民へよりよい診療を提供するための努力が続けられている。 三月現在、会員数五四人で、 地域歯科医療に関して予防のた

### 主な事業及び活動

「歯と健康市民の集い」(よい歯コンクール、 図画 ・標語募集、 歯科検診 相談、 ツ素塗布等)

歯科保健事業(幼児歯科健診、成人歯科健診、在宅訪問歯科診療等)

歯磨き運動育成事業(小学校対象、デイリー健康福祉事業団から助成)

意識の高揚及び啓発活動 (講習・講座・講演等への講師派遣、 8020運動の啓発等

#### (2)沿革

昭和二十二年(一九四七)十二月、延岡市歯科医師会を設立

五十八年 (一九八三) 六月四日、 第一 口 「歯と健康市民の集い」を野口記念館で開催

成 十四年 (110011)(11010)歯科保健事業(一歳六か月・三歳児健診時、 フィリピン・バタンガス州医師会と合同セミナーを開催、 希望者にフッ素塗布 及び姉妹 団

一十四年 (110111)(1010)一月、 十月、 県歯科医師会主催 旧北方町、 旧 北 川 町 「歯科保健研修会」 中 東海、 南一ケ を延岡市歯科医師会館で開催 岡で県民健 康 栄養調 査を実施

### 4 延岡市西臼杵郡薬剤師会

せん発行に伴う医療分業 延岡 .市西臼杵郡薬剤師会に加入している延岡市内の薬局は、平成二十四年(二〇一二)現在、六五軒で、処方 (薬剤師が医者の発行した処方せんに基づき調剤するシステム)率は、六八・七五パ

#### (1)主な事業及び活

セントになっている。

地域住民の健康増進に関する事業 (講座開設、 講師派遣、 意識・啓発、在宅医療への取り組み)

薬事衛生及び公衆衛生の向上普及 (健康フェア参加等を通じての関連情報伝達、 災害緊急備蓄医薬品管理

医薬品等の試験検査、 備蓄及び流通の適正化

保険調剤業務 (医療保険改正等の説明、 お薬手帳の啓発

学校保健 (学校における飲料水・プールの水等の水質管理、 環境管理等、

薬剤師の育成及び職能向上 (延岡薬学会、生涯教育研修会、 学会研修参加等)

(2)

沿革

昭

和

三年

(一九二八)

五名の会員

(初代会長

仲田又次郎)により、「県北薬剤師協会」

二十八年 一十九年 (一九五三) (一九五四) 学校薬剤師の設置について、 延岡市及び三北地区の会員によって、「延岡市薬剤師協会」設立 延岡市から正式に任命を受ける

(一九七一) 「延岡市薬剤師会」と改称

平成 十七年 十八年 (二〇〇六) (二〇〇五) 医療機関の日曜日・祝祭日の診療に併せて、 西臼杵支部との統合により、「延岡市西臼杵郡薬剤師会」と名称変更 輪番制度の充実を図る

薬物乱用防止教室の

開

国民健康保険北浦診療所」と名称を変更した。

## (二00八) 宮崎市開催の第四十一回日本薬剤師会学術大会への協力

### 5 島浦診療所

延岡市立島浦診療所は、 新築し、 同年四 昭和四十五年(一九七〇)七月に島浦町に開設され、平成十三年(二〇〇一)三月に 月一日から診療を開始した。 なお、 診療所移転に伴い、 前診療所は同年、

専用住宅に改造し、赴任医師が居住している。

管理運営委員会」に委託した。また、診療所の平均利用者数は、 ねていたものを、六十三年(一九八八)三月制定の「延岡市立島浦診療所条例」により、「延岡市立島浦 診療所の運営については、 昭和五十一年(一九七六)に設置された「島浦区島浦診療所管理運営委員会」 年間平均約四八〇〇人で、そのうち健康診!

### 6 北浦診療所

北浦診療所は、

予防接種等での利用数は、約六分の一である。

四月、 年(二〇〇九) 度における外来患者数は、一万五七二五人 (一日平均六五人) であった。 本医院は、七年 (一九九五) 設当時の病床数は一九床で、 「国民健康保険北浦診療所」と名称を変更したが、十八年(二〇〇六)二月、 開設当初の診療は、 日・祝日を除く、月曜日から土曜日まで行われた。平成二十一 延岡市との合併により

昭和五十三年(一九七八)十二月、北浦町古江に「北浦町立北浦医院」として開設され

一人体制を維持してきた。しかし、二十二年(二〇一〇)四月、 療所は、 五年 四月に、 (一九九三) 度から十九年 (二〇〇七) 度まで、県派遣による医師の二人体制 医師不足のため県からの派遣医師が一人減らされた。 県による医師の派遣が打ち切られ、 市は独自で医師 医師 人を が だは市 たが、

た。

用の所長一人となった。

ことになった。 市国民健康保険北浦診療所条例」の廃止が可決され、二十三年(二〇一一)四月一日からの公設民営化が決定し 協議会は、 そのため、市長は、二十二年四月北浦町地域協議会に対し北浦診療所のあり方を諮問し、同年六月北浦 これにより、 市長に対し「所長の意向を尊重し、公設民営での運営」を答申した。 延岡市国民健康保険北浦診療所」は、「北浦診療所」と名称を変更し、公設民営で運営される 同年十二月、 市議会で、 町 地 域

# 第四節 延岡市斎場「いのちの杜」

場いのちの杜」として、 度より、市に「新悠久苑建設室」が設置され、本格的に事業に着手することとなった。そして、新施設は二十四 年 (二〇〇八) に、 んでいることや機能面での充実を図る必要性が高かったため、新施設の建設が望まれていた。 このため候補地の選定など新施設整備に関する調査が進められ、 悠久苑は昭和五十三年(一九七八)十月、北川町長井に建設され火葬業務を行ってきたが、 (二〇一二) 三月に総事業費約二三億円をかけて完成、 熊野江町湯崎浦地区を建設候補地とする案で、受け入れが決定した。二十一年(二〇〇九) 同年四月より運用を開始した。これにより悠久苑は、三三年間の役割を終えた。 市民を対象とした公募により決定した名称 熊野江区との度重なる協議により、平成二十 施設の老朽化が進 延岡·

いのちの杜」は、

敷地面積約九四〇〇平方メートル、

建物面積約三四〇〇平方メートルで、火葬棟、

待合棟

次の表

図のとおりである。

火

葬

場

0)

使用状況、

及び

いのちの杜」

の施設全図は

て、その電力は、照明などに使われている。をどがあり、一○キロワットの太陽光発電も設置されてい容の待合ホールや七二人収容の大待合室、五室の待合個室室の告別室などが配置されている。決葬棟には、八基の大型火葬炉と三で構成され、大型車六台、小型車三六台が駐車できる駐車で構成され、大型車六台、小型車三六台が駐車できる駐車

また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」と名づけらが眺望できる公園は、正式に「いのちの公園」と名づけられた。「いのちの杜」は、故人を送るという本来の機能にれた。「いのちの村」は、故人を送るという本来の機能にかった。「いのちの神」は、世界であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、また、施設整備の基本理念であった「いのちの公園」は、



「いのちの杜」待合ホール

区分 (5年以上) (5年未満 12歳未満 やの街 段 改 死産児  $\times$ 火葬場使用状況 中 市外 市外 市外 市外 古内 古内 市内 市外 古内 市内 市外 古内 年度 平成14 3,177 1,075 1,111 738 177 50 18 0 0 0 2 IJ 15 3,166 1,130 1,033 779 166 15 38 0 0 0 ယ 3,177 16 1,150 1,032 749 179 17 46 0 0 0 0  $\omega$ 17 3,059 1,210 709 909 162 16 45 0 2,978 18 1,377 661 833 35 51 10 0 0  $\sim$ 0 2 ~1 19 3,162 1,001 1,364 693 44 12 40 0 ယ 0 ယ 20 3,204 1,025 1,354 734 31 46 0 21 3,149 1,423 676 958 27 52 0 0 0 ယ 6 4 0 22 3,238 1,506 916 709 43 47 12 0 0 0  $\omega$ (単位:件) 23 3,319 1,011 1,503 711

(資料:延岡市市民課)

使用料(円)

9,457,700

9,580,900 | 9,776,400

9,747,300

9,302,800

9,356,000

9,364,200

9,601,200 10,053,700

10,081,200

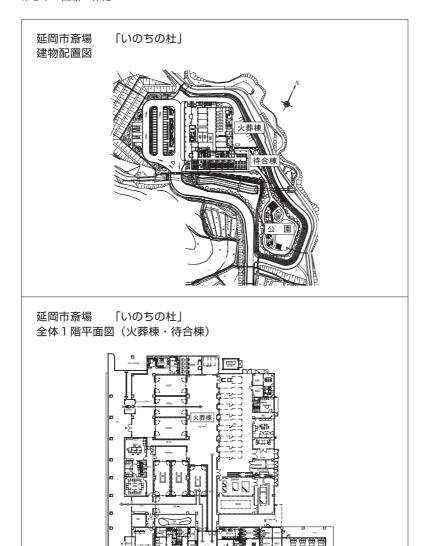
0

0

31

46

第2章 医療・保健



(資料:延岡市生活環境課)

#### 第五節 市 営 墓 地

区画となっている。一区画当たりの平均面積は、約二・五平方メー 富公園墓地 ルで、一平方メートル当たりの使用料は二万円である。 市営墓地の (特殊公園) 区画数は、 が二五九六区画、西階公園墓地が二六三 平成二十四年 (二〇一二) 三月現在、 岡

年度別貸出件数と墓地使用料は、

下の表のとおりである。

### 第六節 狂犬病予防

表 年度別貸出件数と墓地使用料						
区分 年度	貸出件数 (件)	墓地使用料 (円)				
平成14	20	1,386,600				
15	19	1,139,200				
16	20	1,298,200				
17	12	719,200				
18	12	685,200				
19	26	1,828,400				
20	22	1,067,800				
21	13	698,200				
22	19	1,042,800				
23	18	1,041,800				

(資料:延岡市生活環境課)

〇〇頭から五〇〇 **|なければならない。平成二十三年(二〇一一)** 犬をペットなどの目的で飼育する場合は、 頭が新規に登録されてい 市に登録し狂犬病予防法に基づき、 度における、 登録済の犬の合計頭数は約六〇〇〇頭で、 年 口 0) 狂犬病予防注射を受

け

りである。

狂犬病予防等の状況は、

次の表1・狂犬病予防関係業務状況、

表2・犬による被害及び依頼の届出状況

る。

-350 -

### 第2章 医療・保健

表 1 狂犬病予防関係業務状況

(単位:頭)

Image: Control of the	分	年	度 /	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
登	録	頭	数	641	524	512	504	471	362	552	487	402	419
注	射	頭	数	4,714	4,540	4,580	4,492	4,523	4,711	4,658	4,626	4,434	4,327
不	要犬	引取頭	頁数	292	274	248	150	208	151	100	88	99	83
捕	獲	頭	数	227	217	214	212	159	174	142	141	121	131
返	還	頭	数	30	29	38	39	18	28	44	9	69	47
処	分	頭	数	481	443	408	316	332	289	187	145	135	120
咬	傷	犬 頭	数	9	18	7	12	10	12	7	7	10	9

(注) 上記の数は、延岡保健所管内 (延岡市、北方町、北浦町、北川町) の集計である。 (資料:延岡保健所「保健年報」)

表2 犬による被害及び依頼の届出状況

(単位:件)

区分 年度	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
犬による咬傷事件	9	19	7	11	10	11	7	7	10	9
家庭環境の被害	305	285	247	313	291	332	314	94	297	248
家禽農作物の被害	12	6	9	10	5	4	2	10	0	3
公共物の被害	9	3	17	5	6	0	0	29	1	1
引取依頼	141	108	28	113	106	122	91	58	92	83
野犬掃とう依頼	48	22	139	103	100	138	85	131	57	54
計	524	443	447	555	518	607	499	329	457	398

(注) 上記の数は、延岡保健所管内 (延岡市、北方町、北浦町、北川町) の集計である。

(資料:延岡保健所「保健年報」)

## 第三章 水道事業

# 第一節 水道事業の現況と課

現況と課題

を経て現在に至っている。されて以来、約六〇年が経過した。その間、数次にわたる拡張事業されて以来、約六〇年が経過した。その間、数次にわたる拡張事業を経て現在に至っている。

受けて、市では二十一年

平成十六年 (二〇〇四)

策定の厚生労働省の

「水道ビジョン」

心な水、安定した給水、

を定めた。それは、二十一世紀中頃を見越した長期的な将来像を「安

給水の持続」とし、

課題として安全な水を

水

(二〇〇九) 三月に「延岡市水道ビジョン」

道

施設の耐震化、

供給するための体制の強化や水道未普及地区における水道整備、

安定した事業経営等を挙げている。

表1 水道普及率の状況

区分			水道	給水人	$\Box$ ()	人)			
	行政区域		簡	易水道		飲料水		未給水	普及率
年度	人 (人)	上水道	公営	公営 (法非適用)	民営	供給施設 (専用水道 含 む)	計	(人)	(%)
平成 14	125,537	116,685	2,570	_	0	168	119,423	6,114	95.13
15	124,812	116,232	2,556	_	0	168	118,956	5,856	95.31
16	124,057	115,676	2,541	_	0	168	118,385	5,672	95.43
17	133,157	115,062	10,698	_	84	730	126,574	6,583	95.06
18	136,379	114,070	10,709	3,387	84	1,148	129,398	6,981	94.88
19	135,232	113,508	10,475	3,286	81	1,068	128,418	6,814	94.96
20	134,428	112,876	13,831	_	81	1,036	127,824	6,604	95.09
21	133,616	112,790	13,014	_	82	1,193	127,079	6,537	95.11
22	132,854	113,445	12,954	_	81	1,156	127,636	5,218	96.07
23	131,868	113,551	12,494	_	76	1,125	127,246	4,622	96.49

(注1) 行政区域内人口は各年度末の住民基本台帳人口 (資料:延岡市上下水道局) (注2) 公営(法非適用)の人数は、合併後の北川簡易水道分で平成20年度からは、公営分に含まれる。

### 表 2 配給水状況

### (上水道)

区分 年度	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	年間配水量 (㎡)	年間給水量 (m³)	有収率 (%)
平成 14	116,685	48,269	17,795,609	15,542,965	87.34
15	116,232	48,815	17,678,233	15,449,478	87.39
16	115,676	49,227	17,181,113	15,598,654	90.79
17	115,062	49,592	16,939,754	15,396,041	90.89
18	114,070	49,728	16,585,743	15,150,694	91.35
19	113,508	50,154	16,365,194	15,056,654	92.00
20	112,876	50,431	15,920,818	14,716,464	92.44
21	112,790	50,508	16,107,452	14,729,813	91.45
22	113,445	50,768	16,010,908	14,549,912	90.87
23	113,551	51,138	15,659,985	14,281,453	91.20

### (簡易水道)

区分 年度	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	年間配水量 (㎡)	年間給水量 (m³)	有収率 (%)
平成 14	2,570	962	314,844	302,917	96.21
15	2,556	968	307,141	295,746	96.29
16	2,541	972	294,279	286,464	97.34
17	10,698	4,047	1,239,374	1,044,376	84.27
18	10,709	4,060	1,287,098	1,088,562	84.57
19	13,761	5,253	1,682,159	1,377,466	81.89
20	13,831	5,246	1,704,643	1,379,683	80.94
21	13,014	5,283	1,685,286	1,387,765	82.35
22	12,954	5,285	1,656,757	1,368,950	82.63
23	12,494	5,274	1,668,393	1,372,740	82.28

<sup>(</sup>注1) 平成17年度から旧北方町・旧北浦町を含む。 (資料:延岡市上下水道局)

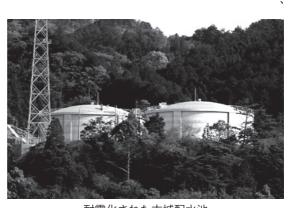
内人口 水道普及率の状況は、 二十三年(二〇一一)度末の給水人口は、 (約一三万人) 前頁の表1、上水道及び簡易水道の配給水の状況については、 に対する普及率は、 九六・四九パーセントで、未給水人口は、 簡易水道などを含めて約一二万七○○○人となっており、 次の表2のとおりである。 約四六○○人となっている。 行政区域

域

<sup>(</sup>注 2) 平成19年度から旧北川町を含む。 (注 3) 平成20年4月浦城須美江地区一部給水開始。(平成21年3月全区域給水開始)

年度に、約七七パーセントであった有収率 昭和六十二年(一九八七)から平成十四年(二〇〇二)までの間に、 た水量で除したもの)は、平成十六年度には、九○パーセントを超え飛 石綿管の老朽化は漏水や破損事故の大きな原因となってきた。このため 次・第二次・第三次と配管整備事業を行った。この結果、昭和六十二 上水道施設等については、 施設・設備の老朽化が進んでいるが、特に、 (収入のあった水量を給水し

原生物対策として、高度浄水施設整備に着手し、より一層安心で安全な 虫の一種で、人間にも感染し下痢・嘔吐の症状が出る) 計画に基づいた事業計画を策定して、順次行っていく予定である。 新たに、二十一年度より、クリプトスポリジウム また、老朽化した水源施設等の更新事業についても、 (腸管に寄生する原 等の耐塩素性病 中長期的な財政



躍的な伸びを示しており、

施設の効率化は着実に図られている。

耐震化された古城配水池

### 第二節 配水管整備事業

平

成十五年

水道水の供給に取り組んでいる。

厚生労働省の鉛の水質基準値改正に伴う、 (110011)度から、 段階的に老朽化した配水管及び送水管等の更新事業を行っており、 鉛給水管の更新事業にも取り組んでいる。 併せて、

### 第3章 水道事業

表 1 配水管・送水管・導水管の敷設状況 (単位:m)

年度区分	総延長	配水管	送水管	導水管
平成 14	656,893	643,684	11,222	1,987
15	663,642	650,433	11,222	1,987
16	669,687	656,478	11,222	1,987
17	675,017	661,808	11,222	1,987
18	682,879	669,692	11,200	1,987
19	689,710	676,442	11,230	2,038
20	696,614	683,346	11,230	2,038
21	701,092	688,107	10,947	2,038
22	704,357	691,372	10,947	2,038
23	708,377	695,392	10,947	2,038

(資料:延岡市上下水道局)

管種別配水管敷設状況は、表2のとおりである。 配水管・送水管・導水管の敷設状況は表1、

### 表 2 管種別配水管敷設状況

(単位:m)

管種 口径	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	石綿管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	計
補助管	213.00	0	0	0	76,914.07	2,678.20	79,805.27
75mm	60,079.94	0	0	1,937.06	97,874.08	10,074.90	169,965.98
100mm	153,808.95	0	0	2,015.37	89,301.29	2,008.10	247,133.71
125mm	330.00	0	0	40.10	33.70	0	403.80
150mm	85,646.51	0	0	1,889.35	13,773.40	1,505.40	102,814.66
200mm	44,585.40	0	0	2,819.00	1.00	2,373.90	49,779.30
250mm	12,173.80	0	0	1,156.50	0	151.20	13,481.50
300mm	10,613.20	0	0	890.80	0	280.00	11,784.00
350mm	1,754.10	0	0	0	0	0	1,754.10
400mm	3,157.10	0	0	227.20	0	0	3,384.30
450mm	1,277.90	0	0	70.00	0	0	1,347.90
500mm	9,792.20	0	0	458.50	0	0	10,250.70
600mm	1,478.50	0	0	58.00	0	0	1,536.50
800mm	1,798.00	0	0	152.50	0	0	1,950.50
計	386,708.60	0	0	11,714.38	277,897.54	19,071.70	695,392.22
比率 (%)	55.6	0	0	1.7	40.0	2.7	100

平成24年3月31日現在

## 浄水方法の変更

設整備に着手した。残りの水源も順次整備を行っていく予定である。 地 0) 層安全な水を供給するため、 廉な地下水を取水し、 クリプトスポリジウム等の 水道区域には三 輪・ 古城・祝子・ 塩素消毒の 平成二十一年 耐塩素性病原生物対策として、 みを行 西 階 細見の五水源があ V 供給してい (三(〇)九) た。 度から祝子水源 b, しか 高度浄水施 創設以 より

### 第 四節 水道料金の改定

等による水需要の減少に起因して、料金収入が年々減少し、 れたまま現在に至っているが、 水道料金につい ては、 平 -成五年 近年の少子高齢化や節水型社会へ 九九三) 度に改定して以来、 今後の水道 据え置 0) 移行

水道料全租行料全丰

このため将来

業経営は、

ますます厳しくなっていくことが予想される。

わたり安定した経営を維持していくために、

現行水道料金は表1、

経営の合理化

効率化に取り組んでいく必要がある。

業務の民間委託や事業の

平

水道事業会計収支の推移は表2のとおりであ

か

衣   小担件宝巩1件宝衣										
メーターの	基本料金()	L月につき)	従量	料	金					
口径	水量(m³)	金額(円)	水 量		金	額				
13mm / m	5 未満	582	(定額)							
13111111 / 111	$5 \sim 10$	958	10…3ナ.却よっ八の							
20	10 以下	1,123	10㎡を超える分の   1 ㎡につき		138円					
25	10 以下	1,454	1 III につさ							
40	ı	3,172			130	1 1				
50	_	5,465	1 ㎡につき							
75	75 –									
公衆浴場用 従量料金 1 ㎡につき 92円										

(注)料金には消費税及び地方消費税は含まれていない。 使用量に応じて消費税及び地方消費税が加算される。

差引

州田

XXII

贵2 水道事業会計収支の推移

差引 274,925 293,980	支出 2.052.597 2.019.341 2.016.633 2.061.149 2.194.613 2.169.936 2.137.840 2.132.014 2.120.209	収入 2,327,522 2,313,321 2,326,373	区分 平成 14 15	(収益的収入及び支出)
309,740	2,016,633	2,326,373	16	
255,630	2,061,149	2,316,779	17	
209,228	2,194,613	2,316,779 2,403,841 2,423,366	18	
253,430	2,169,936	2,423,366	19	
270,824	2,137,840	2,408,664	20	
287,783	2,132,014	2,408,664 2,419,797 2,386,307	21	
266,098	2,120,209	2,386,307	22	( <u>i</u>
219,679	2,120,809	2,340,488	23	(単位:千円)

$\sim$
於貝
<del> </del>
팢
포
$\subseteq$
$\mathbf{x}$
7.7
VII
74
世

年度

\(\)\(\)\(\)\(\)\(\)\(\)\(\)\(\)\(\)\(\	1,649,711 		3,046,620 △ 952,631	4,268,678 \(\triangle 1,144,587\)	2,335,74 △1,130,774	1,569,085 △ 908,355	1,426,728 △890,018	1,427,318 \$\triangle 944,906	1,345,421 △873,227
	455,853	649,301	2,093,989	660,730 1,205,000 3,124,091 2,093,989	1,205,000	660,730	536,710	482,412	472,194
	22	21	20	19	18	17	16	15	平成14
(単位:千円)									又入及び支出)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は内部留保資金で補填した。

## 第五節 簡易水道

方町 易水道が追加された。二十年(二〇〇八) 旧 延岡市内では、 北 浦町) の合併と同時に、 五つの簡易水道事業を行っていたが、 旧北方町・旧北浦町簡易水道事業に地方公営企業法を適用して統合、六つ 四月からは、 旧北川町 平成十八年(二〇〇六)二月の一 (十九年三月合併) の四つの簡易水道が、 市 一町 (延岡 市 0 北 簡 延

テム等の整備を行い、安全な水質と安定した水道水の供給体制を強化することとした。 また、二十二年 (二〇一〇) 度より、 統合簡易水道事業に着手し、施設の更新、 高度浄水装置 中 -央監 視シス

岡市の簡易水道に追加された。

企業としての経済性を保ちながら「安全でおいしい水の安定供給」を図り、 各簡易水道には、それぞれ地方公営企業法を適用して、上下水道事業と一体化した事業運営を行ってい 経営の効率化を推進、 健全な事業運 、るが、

### 一 旧延岡市の簡易水道

営に努めている。

とから、三年(一九九一)四月に簡易水道の建設に着手し、 朽化した海底送水管の更新を行った。熊野江町は、 七月に対岸の熊野江地区に水源を求めて、 ・の簡易水道は、昭和二十八年(一九五三)に、簡易水道として給水を開始した。その後、五十四年(一九七九) 海底送水管での給水を開始した。平成十九年(二〇〇七) 海岸沿いの井戸は塩分が多く、渇水期には井戸が枯渇するこ 五年(一九九三)三月に完成した。 黒岩地区は、

モデル事業として簡易水道の建設に着手し、 、水や表流水を水源にしていたが、渇水期には水不足になっていた。このため、元年(一九八九)に、 八年(一九九六)十一月に完成した。

題や一部地域の水枯れ解消のため、十八年(二〇〇六)度から建設工事に着手、二十年(二〇〇八)度から部分 給水を開始し、 上三輪町は、 (一九九八) 二十一年(二〇〇九)三月に総事業費七億五二〇〇万円をかけて完成した。 度から簡易水道建設に着手し、十三年(二〇〇一)三月に完成した。 井戸水や谷間から引いた水を生活用水にしていたが、衛生問題や渇水期の水枯れ解消のため、 浦城須美江地区は、

また、二十二年(二〇一〇)度より、 島浦・熊野江・ 浦城須美江地区簡易水道を南浦地区簡易水道として統合

## 二 北方地区の簡易水道

する、

統合簡易水道事業に着手した。

三カ年事業で三つの水源地を確保し、十八年(二〇〇六)度からの四カ年で、 設置して水質対策を行ったほか、老朽化した管の更新を行った。屋形原地区の簡易水道は、 五十五年 下北方地区は、昭和四十六年(一九七一)から五十年(一九七五)にかけて創設された五つの簡易水道であったが. 人で昭和四十三年 上北方地区の簡易水道は、 平成二十三年 (一九八○) に施設の統合を完了した。平成十五年 (二○○三) (二〇一一) 度より、 (一九六八) 昭和五十四年(一九七九)度から給水を開始した。平成九年 に給水を開始したが、 上北方・下北方・屋形原地区簡易水道と狩底地区飲料水供給施設を、 現在の給水は小学校一校と二二戸であり減少してい からの三カ年事業では、 主に老朽配水管の布設替を行った。 (一九九七) 計画給水人口二五〇 急速ろ過槽を 度からの 北

方地区簡易水道として統合する、統合簡易水道事業に着手した。

### 二 北浦地区の簡易水道

設の老朽化に伴って漏水事故等が頻発し、平成十年(一九九八)からの三カ年事業で、配水、取水及び送水施設 張などの工事に取り組んでいる。三川内地区の簡易水道は、昭和五十三年(一九七八)に給水を開始したが、 易水道は、昭和五十八年(一九八三)から給水を開始した。平成五年(一九九三)からは、施設の増強や区域 クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策として、古江水源地に高度浄水装置を設置した。 業及び平成八年 北浦地区は、 五つの簡易水道を事業の効率化と一元化を図るため、昭和六十三年(一九八八)からの三カ年事 (一九九六)からの二カ年事業を経て施設を統合した。また、二十一年 (二〇〇九)四月より、 阿蘇地 区 0 施 拡

統合簡易水道事業に着手した。 また、二十二年  $\begin{array}{c} (1000) \\ (100) \\ (100) \\ (100) \\ (1000) \\$ 度より、 北浦・阿蘇・ 三川内地区簡易水道を北浦地区簡易水道として統合する

の更新を行った。

## 四 北川地区の簡易水道

カ年事業で水源地の移設更新と配水管更新を行い、併せて的野地区を給水地区に取り入れる整備を行った。 北 Ш 中央地区の簡易水道は、 昭和五十二年(一九七七)から給水を開始し、 平成十年 (一九九八) 度には、 八 兀 万二〇〇〇本を出荷している。

と導配水管の更新を行った。多良田地区簡易水道は、 する、統合簡易水道事業に着手した。 成十五年(二〇〇三)度から十七年(二〇〇五)に生活基盤近代化事業により、下赤水源地の浄水施設の更新 「二十一世紀水と緑のふるさとづくり」事業により整備を行い、十二年(二〇〇〇)四月に給水を開始した。また、 二十三年(二〇一一)度より、北川中央・八戸・下赤上赤・多良田地区簡易水道を北川地区簡易水道として統合 地区の簡易水道は、 整備を行っていく予定である。下赤・上赤地区の簡易水道は、三十八年(一九六三)から給水を開始し、 昭和四十九年(一九七四)から給水を開始しているが、施設の老朽化が進んでおり、 九年(一九九七)度から十一年(一九九九)

# 第六節 良質な「天下一の水」

おいしい水の「水質要件」に挙げた目安を全て満たしていることから、延岡の水が自然で良質の地下水であると 豊かできれいな水に恵まれたところである。本市の水は、厚生省(現厚生労働省) いうことが実証された。 延岡市は、 昔から「水郷のべおか」といわれ、市内を貫流する五ヶ瀬川をはじめ、四本もの大きな河川と水量 の「おいしい水研究会」が、

平成十四年(二〇〇二)四月から販売を開始した。その後、美郷町の業者に委託し現在に至っている。「天下一 そこで多くの人々にも知ってもらおうと、「天下一の水」の製造を企画し、 五ヶ瀬川沿 いの水源地から原水を採水し、熱処理後五○○ミリリットルのペットボトルに詰め、 水の製造を地元の業者に委託して

## 第四章 下水道事業

# 第一節 下水道事業の概要

公共下水道事業や農業集落排水事業、漁業集落排水事業、 延岡市は、 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために、土地利用状況や地理的状況を見ながら、 市設置型浄化槽設置事業の各種制度を用い て、 汚水処

理施設の整備や公共下水道事業区域の雨水施設整備に取り組んでいる。

排除方式を分流式で実施している。また、公共下水道事業の処理場として、 業認可を受け、 たに公共下水道区域に加わった。公共下水道事業の全体計画面積は、 公共下水道事業は、 汚水処理を実施している。なお、合併により、 排除方式を合流式により事業に着手した。その後、 昭和二十七年 (一九五二) に、 岡富 北浦町の特定環境保全公共下水道処理区 ・川中・恒富排水区の約二五一ヘクタールについ 公共水域の水質をより重要視する観点から、 約二六五〇ヘクター 妙田処理場と一ケ岡処理場の二カ所 ル 事業計画 二地 区が、 面 温積は、 · て事

地区 農業集落排水事業は、 (川水流)、 旧北浦町で三地区(古江・市振・中央) 旧延岡市で六地区 (祝子・大野・ 行縢・差木野大峡 の計一〇地区で事業を実施している。 熊野江 · 小峰舞野)、 旧延岡 旧 北 方町で 市では

約二一三〇ヘクタールとなっている。

汚水処理を実施している。 を開始して以来、 までに三つの汚水処理施設を建設し、各地区の汚水処理を実施している。 において事業に着手して汚水処理施設を建設、五十九年(一九八四)に運転を開始して以来、平成七年(一九九五〕 (一九九六) に運転を開始し、 六十三年(一九八八)に祝子地区において事業に着手して汚水処理施設を建設し、平成三年(一九九一)に運転 十七年(二〇〇五)までに小峰舞野地区を除く五つの地区に汚水処理施設を建設し、 旧北方町では、三年に川水流地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、 汚水処理を実施している。 旧北浦町では、 昭和五十六年 (一九八一) に古江地区 八年

実施している。 七年に島浦地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、十一年 漁業集落排水事業は、 旧北浦町では、 旧延岡市で一地区、旧北浦町で一地区の計二地区で事業を実施している。 昭和六十三年に宮野浦地区において事業に着手して汚水処理施設を建設、平成二 (一九九九) に運転を開始し、 旧延岡 汚水処理を 市では

集落排水事業小峰舞野地区の周辺に点在する農村集落地域において、市で合併浄化槽を設置し維持管理を行い、 市設置型浄化槽は、 旧延岡市において、十八年 (二〇〇六) から二十一年 (二〇〇九) までの四年間 年

(一九九○)に運転を開始し、汚水処理を実施している。

汚水処理を実施してい

このように、下水道事業は、 年々、 市の財政運営に大きな影響を与える要因になってきた。 創設以来六〇年間事業の拡大を行い、生活排水対策を図ってきたが、

下水道事業に地方公営企業法を適用して、水道事業と組織の統合を図った。組織の名称は「上下水道局」とした。 題解決のため、 経営の健全化や効率化に努め、 十九年 (二〇〇七) 四月、 経理内容の透明性や明確さの向上を図ることが求められた。 下水道事業を官公庁会計から企業会計に移行し、 組 織についても

め

とする公共下

水 図 年

道

施設

0

維

持 妙

管

瑾

を

包 場

的

民間委託とした。

化とコ

ス 後、

1

縮 減を 十

四るため

ĸ

処

璭

ぞは 括

そ

0

度

か

5

Ú

管

理

0

効

玆

下水道 を行った。 十四四 事業 とおりである。 水道使用 年 |使用料を 、経営を構築して 0 従来 財 政 運営は厳 料 0 お 下 四年ぶ ょ 水 び 道 助 兀 しくなり 使 11 月に 成 ŋ < 用 、ため 制 に改定し、 料 度等 再び で 推 独立 は、 使 移 庘 九 す 採算 料 その後も 下 年六月に ると下 0 記 改定 0 制 表 水

下水道使用料及び助成制度等 表

①下水道使用料			(平成24年4月1日	改正・消費税は除く)
汚水の	基本料金(]	カ月につき)	従 量 料 金	
種 類	汚水量	金 額	汚 水 量	金額(1㎡につき)
			5 ㎡を超え 10 ㎡までの分	110円
			10 m³ ″ 20 m³ ″	122円
			20 m³ ″ 30 m³ ″	139円
一般汚水	5 ㎡まで	611 円	30 m³ ″ 40 m³ ″	159円
一规程行人	3 III I	011 [7]	40 m³ ″ 50 m³ ″	192円
			50 m³ ″ 100 m³ ″	219円
			100 m³ ″ 500 m³ ″	253円
			500 ㎡を超える分	289円
			100 ㎡までの分	76円
その他の			100 ㎡を超え 500 ㎡ /	101円
汚 水	-	_	500 m³ // 1,000 m³ //	127円
			1,000 ㎡を超える分	153円
浴場汚水	10 ㎡まで	1,161 円	10 ㎡を超える分	35円
②下水道事業受	<b>监者負担金</b>			

土地の面積に対し 1 平方メートル当たり 1 坪当たり 250 円 825 円

③ 私道共同排水設備設置助成制度

私道を利用しなければ下水を排除できない宅地内排水設備設置義務者の異なる土地が2宅地以上あり、かつ、 幅員が2メートル未満のものであって、当該を辿の宅地内排水設備設置義務者が共同して私道内共同排水設備工事を行う場合に、私道部分の工事費相当額を市が助成する。

### ④ 水洗便所改造資金融資あっせん制度

1. 融資金額 建物1棟の改造につき50万円を限度とする。ただし、特別な事情がある場合は、 100万円を限度とする。

毎年4月1日現在の長期プライムレート+0.3%とする。 3. 利子補給 供用開始から1年以内のもの 100%

供用開始から1年を超え3年以内のもの 70% 4. 償還期限 48カ月以内

平成24年4月1日

(注) プライムレート: 有力企業に対する貸出し優遇金利

延長一一五三メートル、

## 第二節 公共下水道事業

## 公共下水道事業の整備状況

(二〇一一)度現在、処理区域面積が一九三九・五ヘクタール、処理区域人口九万五六九五人、普及率は七二・六パ 公共下水道は、昭和二十七年(一九五二)以来、 整備面積を拡大してきた。その普及状況は、平成二十三年

セントとなっている。

ル、合流管五八・九キロメートルとなっている。ポンプ場については、中島町ポンプ場・須崎町ポンプ場・ また、施設面では、二十三年度末現在、汚水管の延長は、四七五・一キロメートル、 雨水管三七・七キロ

町ポンプ場など合わせて一〇カ所設置している。 下水処理場は、妙田と一ケ岡、北浦町の阿蘇・直海の四カ所あり、予定処理区域は妙田が一六八六・一ヘクター

既に整備が完了しており、それぞれの処理区域は、八・一へクタール、四:六へクタールである。 (小峰舞野農業集落排水区域を含む)、一ヶ岡が四七一・二へクタールとなっている。阿蘇・直海については

五ヶ瀬川と大瀬川 最新技術でトンネルを掘って汚水管を通し、東海地区の汚水を大武汚水中継ポンプ場から妙田下水処理場へ圧送 なお、 東海地区の整備を図る目的で、十四年(二〇〇二)九月には大武汚水幹線工事に着手した。この工事は の河底に、シールド工法(シールドと呼ばれる鋼製の枠を進めながらトンネルを築く工法)

そのほか、 岡富古川土地区画整理事業に併せて浸水対策として、二十三年九月に古川雨水ポンプ場を建設、 ま

総事業費約一三億円をかけて、十七年(二〇〇五)三月末に完成した。

公共下水道の普及状況や下水処理場の流入水量及び水質状況等は、

次の表1・

表2のとおりである。

表1 公共下水道普及状況

区分 年度	処理区域面積 (ha)	処理区域人口 (人)	普及率(%)	水洗化率 (%)
平成 14	1,630.6	88,438	70.4	81.6
15	1,657.8	89,409	71.6	83.7
16	1,693.7	89,895	72.5	85.1
17	1,773.0	91,656	68.8	85.5
18	1,819.9	93,244	68.4	87.1
19	1,856.2	94,051	69.5	88.8
20	1,885.0	95,161	70.8	88.8
21	1,917.5	95,586	71.5	89.5
22	1,918.3	95,630	72.0	89.4
23	1,939.5	95,695	72.6	89.4

(注) 外国人人口を除く

(資料:延岡市上下水道局)

表2 下水処理場の流入水量及び水質状況

区分	処理場	妙田下水 処 理 場	ーヶ岡下水 処 理 場	阿 蘇 処 理 場	直海処理場	説明
現有施	設能力(m³/日)	51,200	13,050	280	126	日最大
全流入	水量(m³/日)	38,201	7,731	77	53	日平均値
流	BOD (計画水質値)	180 (190)	170 (200)	200 (160)	220 (140)	
入水質	SS (計画水質値)	150 (130)	170 (140)	110 (160)	190 (140)	
(mg/ℓ)	T-N	44	31	_	_	
	T-P	4.4	3.5	_	_	
放流	BOD (放流設定値)	3.7 (11)	3.9 (12)	2.0 (15)	3.3 (15)	
水	SS	2	2	1	2	下水道排水 基準 40
質 (mg/ℓ)	T-N	11	7.8	7.1	5.2	
	T-P	0.77	0.67	2.1	1.2	

(注) 平成23年度実績

### 第4章 下水道事業

一度別収入額は、

次の表2・表3のとおりである。

度までの一○年間の実績は、 おりである。 の年平均は約九八パーセントである。 用料の収入総額は、 四六億五六〇〇万円となっている。 約一二一億四五〇〇万円、 の合計額が約二六億八八〇〇万円となってい -成十四年 (二〇〇二) 度から二十三年 (二〇一一) さらに、受益者負担金の収入実績は、 また、十四年度から二十三年度までの一〇年間 公共下水道事業の年度別事業費は、 公共下水道の事業には、 使用料の年度別収入額および受益者負担金 約一一三億三四〇〇万円、 補助事業と単独事業があり、 単独事業費の合計額が約 補助事業費の合計額が 下記の表1のと 同じ 収納 年 0

### の出下水道事業の在度別事業 **=** 1

間

(畄位・壬田)

公共下水道事業の実績

衣   公共   小坦争	果の平及別事果		(単位:十円)
年度区分	補助事業	単独事業	計
平成 14	1,811,878	899,253	2,711,131
15	1,288,757	646,984	1,935,741
16	1,708,672	610,841	2,319,513
17	1,069,666	522,043	1,591,709
18	1,000,191	703,184	1,703,375
19	914,700	316,865	1,231,565
20	1,299,500	226,539	1,526,039
21	787,866	240,477	1,028,343
22	1,111,436	234,983	1,346,419
23	1,152,716	255,070	1,407,786

使

表2 使用料の年度別収入額

年度区分	収入額(円)	収納率(%)	備考
平成 14	879,173,410	97.5	
15	891,173,061	97.4	
16	926,160,654	97.4	
17	935,593,494	97.3	
18	936,950,416	97.3	
19	1,260,752,269	98.5	平成19年6月使用料改定
20	1,333,377,885	98.6	
21	1,373,832,618	98.9	
22	1,397,764,533	98.6	
23	1,398,817,010	98.6	

(資料:延岡市上下水道局)

表3 受益者負担金の年度別収入額

(単位:円)

		(11=-14)
年度区分	収入額	収納額累計
平成 14	113,431,450	2,281,840,938
15	47,711,320	2,329,552,258
16	32,904,360	2,362,456,618
17	44,139,320	2,406,595,938
18	58,596,440	2,465,192,378
19	47,143,480	2,512,335,858
20	78,230,520	2,590,566,378
21	40,217,140	2,630,783,518
22	35,592,700	2,666,376,218
23	21,792,070	2,688,168,288

がある。

や財政状況から、

費用対効果を検証しながら効率的な汚水整備を図ることとしている。

### 公共下水道事業の計画

計画のうち人口密集地域や水質保全等の必要度の高い地域について、県の同意を受け事業を実施している。 理施設の能力を決定している。下水道整備は長期にわたるため、段階的な整備計画を策定する必要があり、 を、公共下水道事業の全体計画区域として設定し、その区域から排出される下水量によって、 生活排水対策総合基本計画」 (平成二十一年三月)に基づき、公共下水道事業として将来的に整備を行う区域 汚水管の口径 や処

事業計画面積に対する整備率は、それぞれ七三・四パーセント、九一・一パーセントとなっている。 業地区内と稲葉崎処理分区)で実施している。事業地の拡大については、下水道事業を取り巻く厳しい社会情勢 現在の汚水管整備工事は、県から事業計画の同意を得ている地域(主に岡富古川、及び多々良土地区 平成二十三年(二〇一一)度末現在の下水道整備実面積は、一九三九へクタールであるが、全体計画面 事

あることから、 汚水処理対策を講じる必要がある。また、妙田下水処理場等の汚水処理施設については、老朽化した施設が多数 汚水処理施設の未整備地区については、「生活排水対策総合基本計画」に基づき、 長寿命化計画に基づいた計画的な施設の改築・更新を講じ、 併せて耐震化や津波対策を図る必 地域 の実情に応じた

ながら接続の促進を図り、 さらに、 供用 開 始が行わ 公共用水域の水質改善、 れ 汚水処理 施設 への接続が可能となった家庭に対しては、 居住環境の改善・向上を進める必要がある。 下水道事業 の理解を得

また、延岡市生活排水整備構想図は、

次頁の図のとおりである。

また、近年、

台風の大型化や局地的な集中豪雨の多発、

Щ

林の荒廃、

農地

の宅地化等から、

雨水の流

出量が増



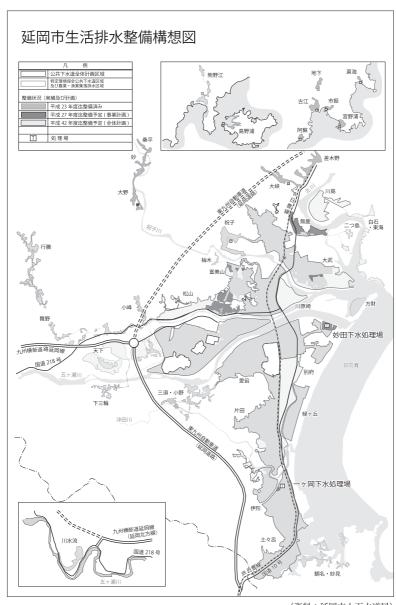
一ヶ岡下水処理場

### 表 下水道事業計画概要

区分	全体計画	事業計画 (法改正により)	平成23年度末の 状況
目標年次	平成 42 年	平成 27 年	
計画区域面積	(A) 2,735 ha	(B) 2,171 ha	(C) 1,939 ha
行政区域人口	(D) 105,000 人	(E) 125,000 人	(F) 131,868 人
処理区域人口	(G) 96,000 人	(H) 99,590 人	(I) 95,695 人
人口普及率	(G/D) 91.4 %	(H/E) 79.7 %	(I/F) 72.6 %
水洗化率	-	-	89.4 %
整備率	_	(C/A) 70.9 %	(C/B) 89.3 %
ポンプ場	12 カ所	12 カ所	10 カ所
処 理 場	4 カ所	4 カ所	4 カ所

平成24年3月31日現在 (注) 外国人人口は除く (資料:延岡市上下水道局)

え、公共下水道事業区域内の浸水被害が増加傾向であり、 下水道事業計画概要は、 下記の表のとおりである。 雨水対策を図る必要がある。



(資料:延岡市上下水道局)

## 第三節 集落排水事業

出される生活雑排水等の増加により、 て生活環境、 の高 集落排水事業は、 い農業及び漁業の実現と活力のある明るい農漁村社会の形成を目的とした事業である。 周辺地域の水質への悪影響が指摘されたことから、 農業用排水や漁港 農業用排水路や漁港・漁場の水の汚れが進み、さらには汚水の滞留によっ 漁場の水質保全、農漁村集落の生活環境の改善を図ることにより、 対策として集落排水事業の整備が不可欠として 近年、 家庭 か 産

事業に着手し、平成二十一年(二〇〇九)度までに集落排水事業は完了した。

北方町農業集落排水が一 集落排水処理施設範囲 汚水処理施設を廃止し、公共下水道に接続する手法を進めていくこととしている。 を造らず、隣接する公共下水道区域に流末(管の最下流部)を接続する手法をとっ た。今後は、既存の汚水処理施設についても、公共下水道区域と隣接する場合は、 また、十八年 なお、小峰舞野地区については、効率的な汚水処理を図るため、汚水処理施設 (二〇〇六) 度までの市町村合併により、 地区) (北浦町農業集落排水が三地区、 が拡大した。なお、 使用料は、 漁業集落排 下水道事業で所管する 公共下水道事業と 水が一 地区、

表 1 漁業集落排水事業整備実績

同

額にしている。

水事業整備実績は、

次の表2のとおりである。

漁業集落排水事業整備実績は、

下記の表1のとおりである。

また、

農業集落排

<b>E</b> 果洛排水争	用夫領
旧延岡市管内	北浦町総合支所管内
島浦処理区	宮野浦処理区
島浦地区	北浦町宮野浦地区
平成 7 ~ 12	昭和63~平成元
平成11年4月1日	平成2年4月1日
1,351,287 千円	353,226 千円
514.5 m³ / ∃	286.3 m³ / ∃
1,950 人	1,065 人
469 戸	323 戸
	島浦処理区 島浦地区 平成7~12 平成11年4月1日 1,351,287千円 514.5㎡/日 1,950人

(資料:延岡市上下水道局)

貝科・延岡甲上下小坦同)

### 第4章 下水道事業

### 表2 農業集落排水事業整備実績

### 旧延岡市管内

区		分	祝子処理区	大野処理区	行縢処理区	大峡処理区	熊野江処理区	小峰舞野処理区
事	業	名	農業集落 排水事業	農 村 整 備モデル事業	農業集落排水 緊急整備事業	農業集落 排水事業	農業集落排水 統合補助事業	農業集落排水事業 (汚水処理施設 整備交付金事業)
地	区	名	祝子・尾崎	大野·桑平 ·妙	行縢・ 上舞野	大峡・ 差木野	熊野江	小峰・高野・ 平田・舞野
施□	匚 年	度	昭和63年 ~平成4年	平成4年 ~平成8年	平成7年 ~平成9年	平成10年 ~平成14年	平成13年 ~平成17年	平成16年~ 平成21年
供月	月開	始	平成3年12月1日	平成8年12月1日	平成10年4月1日	平成14年4月1日	平成17年4月1日	平成22年4月1日
事	業	費	503,924千円	821,323千円	1,002,149千円	1,198,562千円	646,481千円	1,217,870千円
計画	i 汚オ	〈量	297.0㎡/日	189.0m³/∃	127.0㎡/日	381.0m³/∃	203.0㎡/日	498.0 m³/∃
計画	11 人	П	1,100人	700人	470人	1,410人	750人	2,110人
計画	可戸	数	310戸	179戸	121戸	245戸	222戸	638戸

平成24年4月1日現在

### 区 分 川水流処理区 古江処理区

北方町·北浦町総合支所管内

農業集落 農業集落 農業集落 農業集落 事 業 名 排水事業 排水事業 排水事業 排水事業 北浦町古江 北浦町古江 地区名 北方町川水流 北浦町市振 (浜中·本村·中野内) (地下) 平成3年 昭和56年 昭和59年 平成4年 施工年度 ~平成7年 ~昭和63年 ~平成元年 ~平成7年 供用開始 平成8年2月1日 昭和59年10月1日 平成元年4月1日 平成7年4月1日 事 業 費 1,025,019千円 553,258千円 486.742千円 654,000千円 計画汚水量 345.6㎡/日 384.0m³/∃ 324.0m³/∃ 356.0 m³/∃ 計画人口 1.280人 1.920人 1.210人 1.500人 計画戸数 337戸 379戸 277戸 323戸

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市上下水道局)

(資料:延岡市上下水道局)

地下処理区

市振処理区

# 第四節 市設置型浄化槽事業

地域の公共用水域の水質保全と生活環境改善を図ることを目的とした事集落地域において、農業集落排水事業と一体的に整備することで、周辺市設置型浄化槽事業は、農業集落排水事業地区の周辺に点在する農村

業である。

市設置型浄化槽事業の整備実績については、下記の表のとおりである。

表 市設置型浄化槽事業整備実績

衣 申权但至(	仅 印以但至伊儿信尹未至朋天祖				
事業名	市設置型為	市設置型浄化槽事業			
地区名	小峰町・高野町・平田町・舞野町・ 吉野町・貝の畑町・細見町・岡元町・ 小川町・上三輪町・中三輪町				
施工年度	平成 18 年~平成 21 年				
使用開始	使用開始 平成19年1月				
事 業 費	業 費 73,439 千円				
対象戸数	5 人槽	7 人槽			
N 多 分 数	37 戸	47 戸			

## 第五章 清掃事業

国では、平成十二年(二○○○)五月、循環型社会の形成を目的とした「循環型社会形成推進基本法」を制定し、 見直し、物の循環的な利用を促進して、潤いと安らぎのある社会・自然を次の世代に引き継ぐことが大切である。 こうした豊かな生活が、ごみ処理経費の増大や最終処分場のひっ迫などの廃棄物処理問題を引き起こしている。 この問題を解決していくためには、経済社会システムや生活スタイルを生産から流通、消費、廃棄に至るまで 私たちは、大量生産、 大量廃棄の社会経済システムの中で、 物質的に大変豊かな生活を営んできた。しかし、

その具体的な取り組みの指針となる、様々なリサイクル法の整備を進めてきた。

延岡市においても、「第五次長期総合計画」の中で「豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり」を

四月からは、ごみ処理有料化を実施することに伴う、ごみの減量化等に取り組むとともに、 型社会の構築には、ごみの減量化やリサイクルの推進に取り組むとともに、適正なごみ処理が必要となる。そこで、 十八年(二〇〇六)四月より、ペットボトル・プラスチック製容器類の分別収集を開始した。二十一年(二〇〇九) 目標に掲げ、豊かな自然を守るために、環境への負荷を軽減した循環型社会の構築に取り組んでいる。この循環 同年四月より新清掃

今後、循環型社会の構築を更に進めていくためには、あらゆる場面で、市民・事業者・行政の連携が不可欠であり、

の供用を開始し、適正なごみ処理を行っている。

般廃棄物処理基本計画」においては、「市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化、資源化の推進」と あわせて清掃施設の安全・安定的な運転管理が必要となる。そこで、二十三年(二〇一一)三月に作成した 境に配慮したごみの適正処理」の二つを基本方針に掲げ、それに基づいた様々な施策に取り組んでい

杵郡衛生組合 による「ごみ処理広域化延岡・西臼杵ブロック協議会」を設立(二十一年五月解散)し、その後、 分場の確保、ごみ処理コストの縮減に対応するために、十五年六月に県北一市六町 十五年(二〇〇三)以降における、ごみ処理の広域化の経過については、ダイオキシン類の削減対策や最終処 (日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町)広域ごみ処理協定を新たに結び、 (現在は合併により一市 現在に至っている。 延岡市 三町 西臼

## 第一節 ごみ処理事業

ごみ収集運搬・持ち込みの状況

の収集運搬を廃止して家庭系ごみとの差別化を行い、事業所の自己処理責任を明確にした。また、十八年(二〇 により有料で収集運搬を行ってきた。しかし、平成十七年(二〇〇五)七月、市による事業系ごみ(一般廃棄物 ごみの円滑かつ適正な収集運搬の実施には、 延岡市では、 四月より、 家庭系ごみについては、ステーション方式を採用し、一方、事業系ごみ(一般廃棄物)については、 家庭や事業者から排出されるごみ(一般廃棄物)を迅速かつ衛生的、 旧延岡市域の家庭系ごみの収集運搬業務の一部を民間委託し、収集体制の効率化を図った。 市民や事業所の協力が不可欠であり、 また効率的に収集運搬 市民には「延岡市ごみだし

表1 ごみの収集運搬の状況

	Б <i>Г</i> ,		収集主体·	· 収集頻度	
	区 分	延岡	北方	北浦	北川
資源	新聞   投ボール   牛乳パック   本、雑誌、   紙   古布	直営 月 2 回	委託 月2回	委託 月2回	委託 月2回
物	びん 缶		委託 週1回	7,2 🗀	
	ペットボトル プラスチック製 容器包装	直営 週1回	委託 週1回		委託 週1回
燃や	すごみ(可燃ごみ)	委託週2回	委託週2回	委託週3回	委託週2回
燃やさないごみ(不燃ごみ) 粗大ごみ		委託 月2回	委託 週1回	委託 週1回	委託 月2回
臨時収集ごみ		/,	委託(		/
小重	動物の死体		委託(	随時)	

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市クリーンセンター)

表2 ごみの持ち込みの状況

区 分	事業者の区分	持ち込み時間	持ち込み方法	
個人搬入	排出者	月~金 8時30分~17時 土 8時30分~16時	延岡市ごみだしルール ブックに沿って分別し、 市販の20 ℓ~45 ℓ の透 明袋に入れて排出する。 古紙については、紐でし ばる。	
許可事業者 搬入物	許可事業者	30分 (但し、土曜日 については、12 時~13時まで	(但し、土曜日 については、12	同上の方法で収集され たごみ及び資源物を、飛 散流出しない方法で運 搬し搬入する。
埋立ごみ	排出者	日曜及び祝・祭	飛散流出しない方法で 搬入する。	
小動物の死体	飼主等	日は休み	段ボール箱等に入れて 搬入する。	

平成24年4月1日現在

(資料:延岡市クリーンセンター)

また、事業所にも市の分別基準に従って排出するよう協力を求め、 業者による収集運搬を原則としている。 ルールブック」や「地区別ごみカレンダー」に従って、ごみ排出日や分別の徹底ができるよう周知を図っている。 その上で清掃工場へ直接搬入、もしくは許可

ごみの収集運搬の状況、

及びごみの持ち込みの状況については、

次の表1・表2のとおりである。

### ごみ処理の状況 (中間処理及び最終処分)

とともに、 熱利用により発電した電気や蒸気を「ヘルストピア延岡」(健康増進施設) かり、 延岡市は、平成十八年(二〇〇六)六月より、 二十一年 効率的で適正な廃棄物の処理を行っている。また、この新清掃工場は、廃棄物の処理だけでなく、 (二〇〇九) 四月から新清掃工場 県北地域のごみ処理に対応するため、新清掃工場の建設に取り 「夢の杜」 の供用を開始し、安全で安定的な運転管理をする 等の周辺施設に供給するなど、 エネ

新最終処分場の建設が急務となっていた。 三〇年以上経過したことに加え、近年の台風や竜巻などの自然災害により、埋立残余容量が減少したことから、 ごみの最終処分については、現在、 川島埋立場で行っているが、 昭和五十五年 (一九八〇) 度の供用開 始以来

ルギーの有効利用に努めている

行して用地取得にも着手、二十二年(二〇一〇)度に用地取得が完了し、二十三年(二〇一一)度に建設工事に 定した。処分場建設への地元同意を得て、二十年(二〇〇八) そこで平成十九年(二〇〇七)度に、新最終処分場の候補地の選定を行い、 度中の供用開始を予定している。 度から測量、 各種調査、 北方町笠下地区を候補地として決 設計に順次取りかかり並

# 燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの処理

着手、二十五年(二〇一三)

ている。 焼却処理については、ごみ焼却施設で行っており、 延岡市が収集、または、直接搬入されたごみは、 新清掃工場 その処理能力は、 「夢の杜」で焼却処理及び破砕処理を行っ 一日当たり二一八トン、 破砕処理

### 第5章 清掃事業

### ごみ処理関係施設の概要 表2

### (1) ごみ焼却施設

名			称	延岡市清掃工場 - 夢の杜 -
所	7.	Ë	地	延岡市長浜町3丁目1954-3
所			管	延岡市
処	理	能	力	218t/日 (109t/日×2炉)
稼	動	開	始	平成 21 年 4 月
処	理	方	式	全連続燃焼式ストーカ炉
建	築	面	積	3,431.84 ㎡(工場棟のみ)
建	Ē	几 又	費	6,090,000 千円 (本体工事)

### (2) 粗大ごみ処理施設

名			称	延岡市粗大ごみ処理施設
所	在 地		地	延岡市長浜町3丁目1954-3
所			管	延岡市
処	理	能	力	せん断プレス:4t/5h 破砕機:40t/5h
稼	動	開	始	昭和 60 年 4 月
処	理	方	式	破砕、選別
建	築	面	積	665.50 m²
建	設 費		費	313,221 千円

### (3) 最終処分場

名 移	î [	延岡市川島埋立場
所 在 出	Į į	延岡市川島町 1244 番地 1
所 管	:	延岡市
総 面 積	į	110,000 m²
埋立地面積	į	76,000 m²
埋立容量	. (	644,500 m³
残余容量	: :	39,228 m (平成 24 年 3 月現在)
供用開始	î	昭和 55 年 5 月
埋立方式	^	管理型(サンドイッチ方式、 セル方式併用)
浸出水の処理	1	回転円板、凝集沈殿、ろ過、 活性炭吸着
建築費		905,348 千円

(資料:延岡市クリーンセンター) 平成24年4月1日現在

ごみ処理関係施設の概要は、 ストックヤード (埋め立てごみの貯蔵場) に保管後、 次の表のとおりである。

最終処分場で埋め立て処分している。

ては、

可燃物は新清掃工場で焼却 粗大ごみ処理施設

した後、

破砕処理

搬入し、 処理し、 行い、選別した金属類 については、粗大ごみ処理施設にて五時間で四〇トンとなっている。 なお、燃やさないごみについては、 残った不燃物は最終処分場で埋め立て処分をしている。 • 可燃物・不燃物のうち、金属類は資源化を行い再度回収し、 粗大ごみ処理施設において資源物となる金属類を回収 埋め立てごみについ

○○九)四月より実施したプラスチック製包装については、

民間委託業者の

次の表のとおりである。

般廃棄物中間処理施設リサイ

、センター」で中間処理し資源化している。資源物の中間処理施設の概要は、



リサイクルプラザ「ゲン丸館」

### 表 資源物の中間処理施設の概要

### (1) リサイクルプラザ ゲン丸館

名		称	延岡市リサイクルプラザ ゲン丸館
所 :	在	地	延岡市長浜町3丁目1954-3
所		管	延岡市
処理	能	力	古紙・布(選別・圧縮): 19t/5h 缶類(選別・圧縮): 4.5t/5h びん類(選別): 6.5t/5h
稼 動	開	始	平成8年12月
処 理	方	式	選別、圧縮
建築	面	積	1,001.99 m²
ストッ	クヤ・	ード	処理前: びん・缶: 342 ㎡ 処理後: びん・缶: 95 ㎡ : 古紙・布: 172 ㎡
建	元 i又	費	508.953 千円

### (2) 一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター

	_ ′			0,14	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	名			称	一般廃棄物中間処理施設リサイクルセンター
F.	沂	在 地		地	延岡市小野町 4138-1
Ē.	沂	管		管	民間事業者
5	几	理	能	力	ペットボトル:0.3t/1h プラスチック製容器包装:0.5t/1h
Ŧ	家	動	開	始	平成 18 年 4 月
5	匹	理	方	式	破袋、手選別、圧縮・梱包
3	畫	築	面	積	1,395.00 m²
;	ストックヤード			- F	ペットボトル:300 ㎡ プラスチック製容器包装:300 ㎡

平成24年4月1日現在 (資料:延岡市クリーンセンター)

雑誌・段ボール等)、古布、びん、缶を第三セクターのリサイクルプラザ 資源物については、平成八年(一九九六)度の古紙の回収を手始めに回収品目の拡充を図り、現在、古紙 十八年(二〇〇六)四月より、 分別品目に追加したペットボトル・プラスチック製容器類、 「ゲン丸館」 で中間処理し資源化している。 及び二十一年 (新聞・

### 3 ごみの排出量

ごみ処理有料化実施により、 に、十八年(二〇〇六)度以降は、資源物の分別拡充等により微減状態であったが、二十一年(二〇〇九)度は 延岡市の燃やすごみ・燃やさないごみの排出量は、平成十七年(二〇〇五) 約四万一〇〇〇トンと大幅に減少した。 度の約六万八〇〇〇トンをピーク

は、二十年度比二五パーセント増の六三〇七トンとしている。 やさないごみ及び粗大ごみ」の排出量は、二十年(二〇〇八) 度比二〇パーセント減の四万四九二四トン、「資源物」 二十一年度は、ごみ処理有料化の実施とプラスチック製包装の分別品目の追加により、約六三〇〇トン増加した。 類を分別品目に追加したことにより、前年度と比較して約三○パーセント増の約五四○○トンとなった。さらに、 なお、「一般廃棄物処理基本計画」に定める二十七年(二〇一五)度の数値目標については、「燃やすごみ、燃 資源物量は、十七年度まで、ほぼ横ばいで推移していたが、十八年度は、ペットボトル・プラスチック製容器

延岡市における、ごみの排出状況、中間処理及び最終処分のごみ処理の状況については、次の表1・表2・表

3のとおりである。

表1 ごみの排出状況

(単位:t)

X		年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
H	_	岡市	36,298	36.416	36,840	33.842	28,541	28.202	28.949	21,539	22,552	22.562
烘	_	方町	761	850	897	1,060	624	659	691	443	479	488
かや	-	浦町	362	1,060	1,077	1,134	939	946	955	675	669	672
す	-	川町	1,144	979	1,213	974	898	671	678	463	477	490
شے ا	_	可業者、他	9.118	9.647	9,503	12,017	12,046	12,467	12,742	11,544	11,623	11,934
み	_	接持込	2,443	2.308	2,805	4,915	4.149	3,470	2,503	4,356	5,297	5,180
	小	計	50,126	51,260	52,335	53,942	47,197	46,415	46,518	39,020	41,097	41,326
	延	岡市	3,274	3,126	3,369	5,618	2,870	2,011	2,391	1,047	1,373	1,552
燃	_	方町	107	117	125	141	53	61	77	25	34	34
や	北	浦町	71	124	105	121	55	57	43	27	39	41
2	北	川町	82	96	147	77	85	37	55	35	36	36
ない	許	可業者	786	845	773	485	476	405	379	369	338	385
<u>ب</u>	直	接持込	2,797	2,702	3,044	4,743	5,149	4,187	5,119	656	828	928
し み	土砂	がれき・その他	3,125	3,923	3,272	2,732	1,356	1,763	1,573	39	12	76
'	小	計	10,242	10,933	10,835	13,917	10,044	8,521	9,637	2,198	2,660	3,052
	1	合 計	60,368	62,193	63,170	67,859	57,241	54,936	56,155	41,218	43,757	44,378
	2.00	古紙類	1,437	1,406	1,337	1,148	1,915	1,825	1,693	2,203	2,163	1,949
	延	びん類・缶類	555	544	476	449	610	526	515	722	665	665
	岡市	ペット・プラ	_	_	-	-	368	362	357	807	843	818
	111	小 計	1,992	1,950	1,813	1,597	2,893	2,713	2,565	3,732	3,671	3,432
	,,,	古紙類	107	100	104	110	88	84	86	86	91	87
	北方	びん類・缶類	52	51	46	47	39	36	36	29	30	27
	町	ペット・プラ	-	-	-	-	17	11	10	18	17	16
	H-J	小 計	159	151	150	157	144	131	132	133	138	130
	-112	古紙類	94	102	99	99	71	59	87	88	80	74
	北浦	びん類・缶類	41	54	41	35	42	37	35	23	18	16
	町	ペット・プラ	_	_	_	_	12	13	13	15	10	9
資	,	小 計	135	156	140	134	125	109	135	126	108	99
	-IL	古紙類	102	101	100	105	125	108	108	103	101	90
源	北川	びん類・缶類	47	45	42	41	42	33	31	28	28	27
100	町	ペット・プラ	_	_	_	_	1	9	9	23	23	21
物	Ľ	小 計	149	146	142	146	168	150	148	154	152	138
120	許	古紙類	13	15	14	114	142	101	80	50	47	30
	司	びん類・缶類	512	500	489	470	460	396	329	275	285	248
	業	ペット・プラ	_	-	_	-	_	-	_	5	3	2
	者	食物残渣、他	723	756	599	609	515	866	712	885	793	753
		小 計	1,248	1,271	1,102	1,193	1,117	1,363	1,121	1,215	1,128	1,033
		古紙類	930	964	849	791	617	570	589	758	724	683
	直	びん類・缶類	189	165	140	86	308	333	342	74	65	83
	<b></b> 接	非鉄金属	_	_	_	_	_	_	_	111	147	142
	持	ペット・プラ	- 177	- 10	- 14	- 10	- 10	- 10	- 14	33	25	25
	込	オフィス古紙	17	18	14	18	16	13	14	12	12	12
		剪定枝	217	20	1.000		041	010	- 045	- 000	072	- 045
-		小計	1,353	1,167	1,088	895	941	916	945	988	973	945
$\vdash$		合 計	5,036	4,841	4,435	4,122	5,388	5,382	5,046	6,348	6,170	5,777
	排门	出量総計	65,404	67,034	67,605	71,981	62,629	60,318	61,201	47,566	49,927	50,155

(資料:延岡市クリーンセンター)

### 表2 ごみ処理の状況(中間処理)

(単位:t)

医現   日本		_											
延岡市清禄工場   54.259   58.998   60.600   62.876   53.053   53.701   54.472   43.730   46.094   46.497   16.884   14.884   14.975   14.875   24.300   24.273   45.341   45.630   45.875   24.300   24.273   45.341   45.630   45.875   24.300   24.273   45.341   45.630   42.475   42.481   45.475   24.300   42.475   45.275   24.580   54.175   24.300   24.275   45.273   45.341   45.630   42.475   42.341   45.930   42.475   42.341   47.94   48.94   42.341   47.94   48.94   42.341   47.94   48.94   42.841   42.930   42.341   42.331   42.441   43.041   42.341   42.330   42.241   43.0	Ι,	- ·	年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
直接能入可機 51.466 55.800 56.749 57.880 51.153 50.704 50.752 43.273 45.341 45.630		×5	7	1 ////	10	10	1 1	10	10		21		20
直接搬入可性   51.466   55.800   56.749   57.880   51.153   50.704   50.752   43.273   45.341   45.630   45.77   45.041   45.79   42.15   42.15   45.15   45.041   45.79   42.15   42.15   45.15   45.041   45.15   45.1		延	岡市清掃工場	54,259	58,988	60,600	62,876	53,053	53,701	54,472	43,730	46,094	46,497
提出   日本			直接搬入可燃	51,466	55,800	56,749		51,153		50,752		45,341	45,630
提出   日本			延岡市	36.209	36.275	36.707	33.157	28.400	28.202	28.949	21.539	22.552	22.562
接換   出海町   362   1,060   1,077   1,134   939   946   955   675   669   679   1,000													
接   近日    1.144													
理画日幹	橅												
直接搬入   2,443   2,308   2,805   4,915   3,818   3,470   2,553   4,356   5,297   5,180   1,800   1,900   1,2046   12,467   12,742   11,544   11,623   11,801   1,802   11,80													
計画	1 ' 1												
接談鬼理後可機残造 1,580 1,403 2,196 3,412 1,313 2,997 3,720 457 753 867     根大二人処理施設 1,580 1,403 2,196 3,412 1,313 2,997 3,720 457 574 704     下本軸とナー所形 1,213 1,785 1,655 1,584 587													
根大ごA処理雑数	設												
下水を対したのでは、													
Yellow						2,196	3,412	1,313	2,997	3,720	457	574	704
登瀬回収(焼却焼金属)			下水・衛生センター(汚泥)	1,213	1,785	1,655	1,584	587	_	-	_	-	-
照前・電子大・発展連続 6,999 6,859 7,411 8,495 6,574 6,701 7,985 2,157 2,648 2,683 無同市 3,064 2,941 3,193 2,899 2,213 1,954 2,312 1,045 1,373 1,552 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 82 96 147 77 85 37 55 35 36 36 36 南百臼杵 92 34 24 29 25			資源化施設	-	-	-	-	-	-	-	-	179	163
照前・電子大・発展連続 6,999 6,859 7,411 8,495 6,574 6,701 7,985 2,157 2,648 2,683 無同市 3,064 2,941 3,193 2,899 2,213 1,954 2,312 1,045 1,373 1,552 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 71 124 105 121 55 57 43 27 39 41 北市町 82 96 147 77 85 37 55 35 36 36 36 南百臼杵 92 34 24 29 25		省:	源回収 (焼却後金属)	_	_	_	-	-	-	_	73	70	_
程度   日本				6 999	6.859	7 4 1 1	8 4 9 5	6.574	6 701	7 985			2.683
北方町	460	/=1											
出浦町   71   124   105   121   55   57   43   27   39   41     北川町   82   96   147   77   85   37   55   35   36   36     近日村   92   34   24   29   25													
送り   近日中   92   34   24   29   25	大												
西臼杵   92   34   24   29   25   -   -   -   -   -   -   -       直接搬入   2,797   2,702   3,044   4,743   3,667   4,187   5,119   656   828   635     新可業者   786   845   773   485   476   405   379   369   338   335     資源回収   1,626   1,505   1,488   1,391   1,129   945   1,130   709   700   827     破碎後金属   104   117   112   84   126   111   219   252   223   273     破碎後金属   1,512   1,388   1,376   1,307   1,003   834   911   457   477   554     重請中中イクルプラザク大雄   4,150   4,047   3,737   3,495   4,459   4,108   3,931   4,550   4,444   4,121     古紙類   2,683   2,688   2,503   2,367   2,958   2,747   2,643   3,288   3,206   2,913     延岡市   1,437   1,406   1,337   1,148   1,915   1,825   1,693   2,203   2,163   1,949     北方町   107   100   104   110   88   84   86   86   91   87     北市町   94   102   99   99   71   59   108   88   80   74     北市町   102   101   100   105   125   108   87   103   101   90     直接搬入   930   964   849   791   617   570   589   758   724   683     許可業者   1,467   1,359   1,234   1,128   1,501   1,361   1,288   1,151   1,091   1,066     延陽市   555   544   476   449   610   526   515   722   665   665     北方町   52   51   46   47   39   36   36   29   30   27     西臼杵   71	ご												
直接搬入   2.797   2.702   3.044   4.743   3.667   4.187   5.119   656   828   635	み								37	55	35	36	36
理	加								_			_	_
施 資源回収 1,626 1,505 1,488 1,391 1,129 945 1,130 709 700 827 酸砕解金属 104 117 112 84 126 111 219 252 223 273 酸碎稀金属 1,522 1,388 1,376 1,307 1,003 834 911 457 477 554 超前サイクルブラザア大館 4,150 4,047 3,737 3,495 4,459 4,108 3,931 4,550 4,444 4,121 直前サイクルブラザア大館 4,150 4,047 3,737 3,495 4,459 4,108 3,931 4,550 4,444 4,121 正統類 2,683 2,688 2,503 2,367 2,958 2,747 2,643 3,288 3,206 2,913 延岡市 1,437 1,406 1,337 1,148 1,915 1,825 1,693 2,203 2,163 1,949 北方町 107 100 104 110 88 84 86 86 86 91 87 北浦町 94 102 99 99 71 59 108 88 80 74 北川町 102 101 100 105 125 108 87 103 101 90 直接搬入 930 964 849 791 617 570 589 758 724 683 許可業者 13 15 14 114 142 101 80 50 47 30 び人類・信頼 1,467 1,359 1,234 1,128 1,501 1,361 1,288 1,151 1,091 1,066 北方町 555 544 476 449 610 526 515 722 665 665 北方町 47 45 42 41 42 37 35 23 18 16 北川町 47 45 42 41 42 33 31 28 28 27 西四村 71													
政議の経験の			許可業者	786	845	773	485	476	405	379	369	338	385
機体的後金属 1,522 1,388 1,376 1,307 1,003 834 911 457 477 554 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		資	源回収	1,626	1,505	1,488	1,391	1,129	945	1,130	709	700	827
腰砕後金属 1.522 1.388 1.376 1.307 1.003 834 911 457 477 554	設		破砕前金属	104	117	112	84	126	111	219	252	223	273
議論中はイケルブラギケス館 4,150 4,047 3,737 3,495 4,459 4,108 3,931 4,550 4,444 4,121 古紙類 2,683 2,688 2,503 2,367 2,958 2,747 2,643 3,288 3,206 2,913 延間市 1,437 1,406 1,337 1,148 1,915 1,825 1,693 2,203 2,163 1,949 1,75 1,75 1,00 1,00 104 110 88 84 86 86 91 87 北浦町 94 102 99 99 71 59 108 88 80 74 北浦町 102 101 100 105 125 108 87 103 101 90 直接搬入 930 964 849 791 617 570 589 758 724 683 計可業者 13 15 14 114 142 101 80 50 47 30 びん類 1,46章 1,359 1,234 1,128 1,501 1,361 1,288 1,151 1,091 1,066 105 2,51 1,00 1,00 105 2,51 1,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1,00 1				1.522	1.388	1.376	1.307	1.003	834	911		477	
古紙類		延	市リサイクルプラザゲン丸館	4.150	4.047	3.737	3.495	4.459	4.108	3.931	4.550	4.444	4.121
極調市   1,437   1,406   1,337   1,148   1,915   1,825   1,693   2,203   2,163   1,949   北方町   107   100   104   110   88   84   86   86   91   87   12前町   94   102   99   99   71   59   108   88   80   74   北川町   102   101   100   105   125   108   87   103   101   90   16   125   125   108   103   101   90   16   105   125   108   103   101   90   16   105   125   108   103   101   100   105   125   108   103   101   101   101   103   103   101   104   103   103   103   103   104   104   104   105   10		~											
北市町   107   100   104   110   88   84   86   86   91   87   北浦町   94   102   99   99   71   59   108   88   80   74   101   101   102   101   100   105   125   108   87   103   101   90   直接搬入   930   964   849   791   617   570   589   758   724   683   150   131   15   14   114   142   101   80   50   47   30   30   364   476   449   610   526   515   722   665   665   475   108   87   103   101   1066   105													
投資源         大油町         94         102         99         99         71         59         108         88         80         74           連接所列         102         101         100         105         125         108         87         103         101         90           直接搬入         930         964         849         791         617         570         589         758         724         683           許可業者         13         15         14         114         142         101         80         50         47         30           び入類:白類         1,467         1,339         1,234         1,128         1,561         1,288         1,151         1,091         1,066           進度間         555         544         476         449         610         526         515         722         665         665         665         22         10         84         106         24         37         35         23         18         16         106         24         37         35         23         18         16         18         16         14         42         37         35         23         18         16													
接換所         102         101         100         105         125         108         87         103         101         90           直接搬入         930         964         849         791         617         570         589         758         724         683           許可業者         13         15         14         114         142         101         80         50         47         30           延岡市         555         544         476         449         610         526         515         722         665         665           北方町         52         51         46         47         39         36         36         29         30         27           北浦町         41         54         41         35         42         37         35         23         18         16         北川町         47         45         42         41         42         33         31         28         28         27         28         28         27         26         65         83         333         342         74         65         83         83         333         342         74         65         83         36													
度接職人 930 964 849 791 617 570 589 758 724 683 許可葉者 13 15 14 114 142 101 80 50 47 30 びん類 括類 1,467 1,359 1,234 1,128 1,501 1,361 1,288 1,151 1,091 1,066 延岡市 555 544 476 449 610 526 515 722 665 665 北方町 52 51 46 47 39 36 36 29 30 27 北市町 41 54 41 35 42 37 35 23 18 16 16 北川町 47 45 42 41 42 33 31 28 28 27 西臼杵 71													
資源         計可業者         13         15         14         114         142         101         80         50         47         30           びん類・指類         1.467         1.359         1.234         1.128         1.501         1.361         1.288         1.151         1.091         1.066           延岡市         555         544         476         449         610         526         515         722         665         665           北方町         52         51         46         47         39         36         36         29         30         27           北浦町         41         54         41         35         42         37         35         23         18         16           北川町         47         45         42         41         42         33         31         28         28         27           直接搬入         189         165         140         86         308         333         342         74         65         83            36         470         460         396         329         275         285         248           北海町平書         512         500         <													
変入類・括類         1,467         1,359         1,234         1,128         1,501         1,361         1,288         1,151         1,091         1,066           遊岡市         555         544         476         449         610         526         515         722         665         665         665         665         665         665         665         665         665         665         665         665         722         666         665         665         665         665         665         665         83         29         30         27         23         18         16         18         16         10         21         23         18         16         18         16         10         21         23         31         28         28         27         28         28         28         27         20 <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></th<>													
近岡市   555   544   476   449   610   526   515   722   665   665   北方町   52   51   46   47   39   36   36   29   30   27   37   35   23   18   16   北川町   47   45   42   41   42   33   31   28   28   27   16接搬入   189   165   140   86   308   333   342   74   65   83   167   140   86   308   333   342   74   65   83   167   140   86   308   333   342   74   65   83   167   140   86   308   333   342   74   65   83   167   140   86   308   338   342   74   65   83   167   140   142   143   143   143   143   143   144													
資源         北市町         52         51         46         47         39         36         36         29         30         27           北浦町         41         54         41         35         42         37         35         23         18         16           北川町         47         45         42         41         42         33         31         28         28         27           西白杵         71         - <td></td>													
資源         北浦町         41         54         41         35         42         37         35         23         18         16           北川町         47         45         42         41         42         33         31         28         28         27           西日村         71         - <t< td=""><td></td><td></td><td>延岡市</td><td>555</td><td>544</td><td>476</td><td>449</td><td>610</td><td>526</td><td>515</td><td>722</td><td>665</td><td>665</td></t<>			延岡市	555	544	476	449	610	526	515	722	665	665
近川町   47   45   42   41   42   33   31   28   28   27     西臼杵   71			北方町	52	51	46	47	39	36	36	29	30	27
近川町   47   45   42   41   42   33   31   28   28   27     西臼杵   71			北浦町	41	54	41	35	42	37	35	23	18	16
資源         西日枠         71         - </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>47</td> <td>45</td> <td>42.</td> <td></td> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				47	45	42.		42					
直接搬入	100				-	-	-	-	-	-	-	-	-
計画業者   512   500   489   470   460   396   329   275   285   248   非鉄金属   111   147   142   142   142   142   142   142   142   143   143   143   143   143   144   143   143   144   145   14					165	140	86	308	333	3/12	7/	65	83
接換金属													
渡源回収 3.793 3.797 3.580 3.346 4.243 3.990 3.511 4.632 4.278 3.915 古紙類 2.615 2.729 2.624 2.441 3.008 2.799 2.461 3.409 3.189 2.813 びん類・指類 1.132 999 898 840 1.129 1.086 913 1.114 966 982 非鉄金属 46 69 58 65 106 105 137 109 123 120 120 120 120 120 120 120 120 120 120	化			012	500	409	410	400	350	329			
下部和	施	200		2.702	2 707	2 500	2246	4 242	2 000	2511			
びん頼・缶類 1,132 999 898 840 1,129 1,086 913 1,114 966 982 非鉄金属 46 69 58 65 106 105 137 109 123 120 - 根策奪物中側処理施設 リサイクルセンター 398 437 434 945 965 933 巡回市 368 362 357 807 843 818 北方町 17 11 10 18 17 16 北浦町 12 13 13 15 10 9 北川町 1 1 9 9 23 23 21 西臼杵 42 45 44 44 42 直接搬入 42 45 44 44 42 直接搬入 5 3 25 評可業者 5 3 2		H											
非鉄金属	IIA.												
- 帳廃棄物中側処理施設 398 437 434 945 965 933 1) サイクルセンター 398 437 434 945 965 933 延岡市 368 362 357 807 843 818 北方町 17 11 10 18 17 16 北浦町 12 13 13 15 10 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									,				
リサイクルセンター     -     -     -     -     398     437     434     945     965     933       延岡市     -     -     -     368     362     357     807     843     818       北方町     -     -     -     -     17     11     10     18     17     16       北浦町     -     -     -     -     12     13     13     15     10     9       北川町     -     -     -     -     42     45     44     44     42       直接搬入     -     -     -     -     -     -     33     25     25       許可業者     -     -     -     -     -     -     5     3     2				46	69	58	65	106	105	137	109	123	120
リサイクルセンター     -     -     -     -     398     437     434     945     965     933       延岡市     -     -     -     368     362     357     807     843     818       北方町     -     -     -     -     17     11     10     18     17     16       北浦町     -     -     -     -     12     13     13     15     10     9       北川町     -     -     -     -     42     45     44     44     42       直接搬入     -     -     -     -     -     -     33     25     25       許可業者     -     -     -     -     -     -     5     3     2			一般廃棄物中間処理施設	_	_	_	_	308	/127	121	O/E	065	033
振岡市													
北方町			ペット・プラ	_	-	-	-	398	437	434	945	965	933
北方町			延岡市	_	-	-	-	368	362	357	807	843	818
北浦町     -     -     -     -     12     13     13     15     10     9       北川町     -     -     -     -     1     9     9     23     23     21       西臼杵     -     -     -     -     42     45     44     44     42       直接搬入     -     -     -     -     -     33     25     25       許可業者     -     -     -     -     -     -     5     3     2				_	-	-	-						
北川町     -     -     -     1     9     9     23     23     21       西臼杵     -     -     -     -     -     42     45     44     44     42       直接搬入     -     -     -     -     -     -     33     25     25       許可業者     -     -     -     -     -     5     3     2				_	_	_							
西臼杵 42 45 44 44 42 直接搬入 33 25 25 許可業者 5 3 2				_	_	_	_						
直接搬入 33 25 25 許可業者 5 3 2					_			_ 1					
許可業者					_			_	42	40			
					_			_		_			
資源回収(ベット・ブラ)  -   -   -   356   383   372   749   790   786		hên.			_			-	-	-			
		資	源回収(ペット・プラ)]	_	_	_	_	356	383	372	749	790	786

<sup>(</sup>注1)ゲン丸館に搬入している非鉄金属の平成14年度から平成20年度までの実績については、 (資料:延岡市クリーンセンター) びん類・缶類の直接搬入分に合算して計上している。 (注2)平成22年度のゲン丸館への搬入量及び資源回収量には、ゲン丸館故障による別処理分も含む。

表3 ごみ処理の状況 (最終処分)

(単位:t)

区分 年度	可燃性 ご み	不燃性 ご み	破 砕 不燃物	土 砂 ガレキ	焼却灰	ゲン丸館 残 査	合 計
平成 14	89	210	3,793	3,125	4,548	180	11,945
15	141	185	3,951	3,923	4,873	167	13,240
16	133	176	3,727	3,272	5,183	148	12,639
17	685	2,513	3,888	2,732	5,483	124	15,425
18	_	2,073	4,132	1,356	3,955	146	11,662
19	_	57	1,058	1,755	3,024	109	6,003
20	_	79	643	1,573	2,528	88	4,911
21	_	2	376	39	2,459	87	2,963
22	_	_	1,269	12	2,294	68	3,643
23	_	_	1,487	76	2,492	61	4,116

(資料:延岡市クリーンセンター)



粗大ごみ処理施設

### ごみ処理有料化とリサイクル の推 淮

### ごみ処理有料化の状況

を確保している。ごみ処理手数料の内容は、下記の表のとおりである。 ごみ処理有料化を開始し、ごみの排出量に応じた処理費用負担の公平性 の改正により、二十一年(二〇〇九)四月より、ごみ減量を目的とする 平成二十年(二〇〇八)「延岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

### リサイクルの推進状況

再利用 収集品目を拡充し、 用を促進し、貴重な資源を有効に活用するため、 延岡市では、日常生活にともなって排出される一般廃棄物の資源再利 (リサイクル) などの取り組みを推進している。また、平成二十四年 (二○一二) 七月から、古布の分別 の推進を図っている。 資源物の分別品目を拡充するとともに、

### ごみ処理手数料の内容

10	2 この足柱   数付の行行											
		区	分	内 容								
家庭系	収集		すごみ さないごみ	指定ごみ袋大 (40ℓ) 1枚40円 指定ごみ袋中 (20ℓ) 1枚20円 指定ごみ袋小 (10ℓ) 1枚10円								
		粗大	ごみ	粗大ごみ処理 手数料納付券 1枚300円								
直	接	持込(	搬入手数料 50 kgごとに 200 円									

平成24年4月1日現在 (資料:延岡市クリーンセンター)

### (1)資源再利用 奨励 補助事業

より一

層のリサ

1

・クル

から行ってい 古紙 親子会などに対し、 類・ 金属類等の有価物を回収 る。 補助金の対象は、 各資源回収品目・ 家庭から排出される有価物を回収業者に売却した、 した団体に対して奨励金を交付する事業を、 量に応じて算出した額を交付している。 昭和 五十六年 市内の自治会・高齢 (一九八一) 四 月

は、 三四六団体となっている。 成二十三年 度の補助金交付額は約四〇〇万円となっており、 同年度三月末現在での参加

団 体数 再使用

ij Ź l ス

Þ

ター 間 おりである。 費の一部を補助している。 の減量を図るため、 生ごみを堆肥化する市民に対し、生ごみ処理等の購入 六年 年 ] 資源再 減量化を図っている。 の事業所が集まり いては、 生ごみ処理機等購入費補助事業の実績は、 家庭から排出される生ごみの減量を促進するため、 七年 (3) 用紙、コピー用紙等のOA古紙を、トイレットペ (2)「おかえりなさい」に再生することにより、ごみ (一九九三) (一九九四) オフィス町内会事業 生ごみ処理機等購入費補助事業 利 (一九九五) 下記の表1のとおりである。 崩 奨励 九月より、 補助事業の 度に、オフィスから出る〇 延岡市内の官公庁・金融機関 「延岡オフィス町内会」を結成 四月より、 生ごみ処理機等を活用 口 収 使用済みコンピュ 及び補 助 金 表2のと 0) Ă 古 実績

資源再利用奨励補助事業の回収及び補助金の実績 表 1

民

年度区分	古紙類	繊維類 (kg)	金属類 (kg)	小計 (kg)	ケース類 (個)	空き瓶 <sup>(本)</sup>	補助金
平成14年	864,000	3,000	80,000	947,000	1,932	193,000	4,459,500
15	948,000	3,000	80,000	1,031,000	1,566	164,000	5,273,600
16	988,000	4,000	82,000	1,074,000	1,689	149,000	6,124,100
17	903,609	2,556	53,640	959,805	1,392	172,555	4,796,500
18	916,838	1,400	31,625	949,863	1,225	152,469	4,992,200
19	904,942	692	34,405	940,038	867	129,543	5,202,300
20	895,662	231	47,204	943,097	993	119,996	4,675,000
21	1,024,107	154	69,178	1,093,438	850	97,901	5,098,000
22	808,010	40	64,098	872,147	857	95,639	3,984,500
23	823,624	121	7,533	831,278	759	83,600	3,921,300

(注)整数以下四捨五入

オ

フィス町内会事業の実績は表3のとおりである。

(資料:延岡市クリーンセンター)

表2 生ごみ処理機等購入費補助事業の実績

年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
交付基数	33	42	31	14	28	6	26	491	101	24

(資料:延岡市クリーンセンター)

表3 オフィス町内会事業の実績

(単位:t)

(単位:基)

年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
古紙処理量	17	18	14	18	16	13	14	12	12	12

(資料:延岡市クリーンセンター)

### 第5章 清掃事業

### 1 民加理株乳の無面

表1した	尿処理施設の概要
名 称	延岡市衛生センター
所 在 地	延岡市東浜砂町1496
所 管	延岡市
敷地面積	5,800 m²
処理能力	し尿:68kl/日 浄化槽汚泥:97kl/日
稼動開始	平成3年4月
処理方式	一次処理 (嫌気性消化) 二次処理以降 (下水道投入)
脱臭処理方式	高中濃度臭気 (燃焼脱臭:清掃 工場) 低濃度臭気 (イオン交換樹脂 吸着脱臭)

平成24年4月1日現在 (資料:延岡市クリーンセンター)

また、 岡 量 延 平成二十 市 岡 が四四六三キ 衛 衛 市 生セ 尿処理手数料を、 延岡市と北方町・北浦 生 0 前 -四年 か 尿処理状 夕 0 迅速 1 口 (二〇一二) 三月三十 ij 13 況 お !な収集運搬に効率的 ットルである。 13 は、 <u>二</u>十 7 下 町·北 尿 -四年七日 浄 -水道 化槽 処理事業 川 の普及等に 月 町 汚泥と合わせて適切な処理を行ってい し尿収集運搬業務に کے 日現在、 に取 日より統 0 合併後、 により、 ŋ 組 んでい 収 L 旧 集世帯数が二八四 延岡 た。 尿処理: る。 0 情と旧一 V) ては 収集した後の 対

民間

に業務を委

帯、

処 小

し尿は

る。

象世

帯

が 世 年

Þ 減

延 託

尿処理施設の概要、

及びし尿収集状況は、

次の表1・表2のとおりである。

≢ つ 1 昆顺隹坐湿

衣 2 しか	水拟集初	C()C								
区分年度	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
収集世帯(世帯)	4,240	3,941	3,473	3,727	3,836	3,713	3,502	3,283	3,417	2,843
年間収集量(kl)	7,900	7,634	7,060	6,943	6,777	6,403	5,526	4,950	4,643	4,463
1日平均収集量(kl)	32	31	29	28	28	26	23	20	19	18
稼動日数(日)	244	246	243	244	245	245	243	243	243	244

三町とで異なっ

(注)平成17年度実績から北方町・北浦町(平成18年2月20日合併)、(資料:延岡市クリーンセンター) 平成18年度実績から北川町(平成19年3月31日合併)を含む。

## 第六章 環境保全

ゾン層の破壊、 今や環境問題は地球規模で広がっており、 国際的にもその対策は急務とされている。 酸性 雨 野生生物種とその生息環境の減少、 経済・産業活動の拡大や人口増大などの要因から、 廃棄物の増加、 新たな有害物質の出現などが懸念さ 地球温暖 化 やオ

について、二十年(二〇〇八)から二十四年(二〇一二)までの五年間、 年に発効)があげられる。日本は、温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・フロン類・亜酸化窒素など) その対策の一つに、地球温暖化問題に対応するため、平成九年(一九九七)に採択された京都議定書 一九九〇年比で六パーセント削減 =の排 の数 Ŏ Ħ. 出 量

第一原発の事故による放射性物質の除去についても、今後の課題と対策が述べられている。 対策が講じられている。この計画の中には、二十三年(二〇一一)三月十一日の巨大地震・巨大津波による東日 どを各自治体に示してきた。 値目標を目指している。 本大震災で発生した、約二二六〇万トン(推計)にも及ぶ、がれき等の廃棄物の適正迅速な処理、 また、国は多様化する環境問題に対応するため、 現在、 二十四年に定めた第四次環境基本計画に基づいて、各自治体におい 環境保全を図る政策や対応策の一つとして、 環境基本計 さらに、 ても環境 画

延岡市では十一年(一九九九)三月に「延岡市環境基本条例」を定め、十三年(二〇〇一)

には

「延岡

.市環境

干

九

年

九月

北

川湿

原観察会」を家田湿原周辺で開催

基本計画」を策定した。その後、十六年(二〇〇四)三月に認証取得したISO14001 した自治体を目指し、 発行する規格で、環境改善のための管理と手順、手法を標準化したもの) 市民・事業者・関係機関等と協力して、これまでに様々な施策を推進してきた。 の仕組みを活用しながら、 (国際標準化機構 環境に が

取り組みをなお一層推進するために、「第二次延岡市環境基本計画」を二十三年三月に策定した。この計画では、 そして、 深刻化する地球温暖化の防止や生物多様性の維持 (野生動植物種の減少抑制等) など、 環境保全の

本市が目指す環境像を「自然が創る豊かなまちを未来につなぐ環境都市のべおか」として掲げ、市が取り組むべ

き施策の内容や市民・事業者が環境に配慮すべき指針を示している。

十五年(二〇〇三) 度以降における、環境行政(公害は後述)の主な歩みは、 次のとおりである。

平成

十六年

三月

四月 水質汚濁に係る環境基準における、公共用水域が該当する水質類型の改正

環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得

延岡市公共工事環境配慮指針及び延岡市グリーン購入指針の策定下流等がB類型から、水質の良いA類型に変更された)

十七年

四月

二十年 三月 三月 第二次延岡市生活排水対策総合基本計画」 第二次延岡市環境基本計画」を策定。 同時に「第二次延岡市環境基本計 の策定

画自然環境

調査報告書」

及び同調査のデータ集を発刊

四月 七月 延岡市 ハマボウサミット」 環境保全率先実行計 を開催 画 9日 (第 4 版 カルチャープラザ のべ 、おか)

— 389 —

(五ヶ瀬川

## 第一節 自然環境の保全

# 一 生物の生息状況の把握及び保護・啓発

た平野部から成り立っている。このような豊かな自然環境の中で、多くの動植物が生息・生育し、 延岡市は、 祖母傾山系の山々と東部のリアス式海岸、その間に広がる砂浜、五ヶ瀬川をはじめとする河川 里山 . ج だ造っ 河

川周辺では希少な生物も見付けることができる。

から二十二年(二〇一〇)度まで、合併後の新延岡市で新たな調査をして報告書にまとめた。その調査の結果は (一九九九) 度、旧延岡市内に生息・生育する動植物の調査を実施し報告書にまとめた。 さらに、十八年 (二〇〇六) 延岡市環境基本計画自然環境調査報告書」にまとめ、データを電子化して公表している。 市では、これらの動植物の生息・生育環境を把握し、 適切な自然環境の保全に活用するため、 平成十一年

しており、二十四年(二〇一二)三月には、一市三町の合併後の新しい調査を基に「希少動植物生息区域 また、公共工事等により動植物の生息地が破壊されるのを防ぐため、「延岡市公共工事環境配慮指

作成し反映させている。

習の場や機会を設け、また、市民団体等の活動についても支援している。二十三年(二〇一一)七月には、「ハ マボウサミット」を市民グループと共同で開催、 このように、市では市民に対して適確な情報を提供するとともに、豊かな自然環境の体験や保全について、 希少なハマボウ植物群などの観察会や講演会などを実施した。

環境学習会を開催するなど、環境教育の面にも力を入れている。共同で開催した。一方、市内の小学生を対象に水辺環境に親しむための原)観察会」を、「家田川の自然を守る会」及び「川坂川を守る会」と二十四年九月には、北川町の湿原を巡る「北川湿原(家田湿原・川坂湿

# 第二節 公害防止と生活環境の保全

平成五年に廃止した公害対策基本法、 を立法してきた。しかし、企業の多様な生産活動や大きな自然災害によっ の生活環境を保全するために、公害規制の法案 活様式等の見直しの必要性が出てきている。とりわけ、 て、新たな公害・環境問題も生じており、それに対応する環境政策と生 玉 は、これまで公害に対する世論や住民運動の高まりを背景に、 平成五年制定の環境基本法など) (昭和四十二年に制定し 東日本大震災に 国民

よるがれきの処理問題や原発事故による放射性物質汚染問題の解決は、

喫緊の課題である。



北川湿原(家田湿原·川坂湿原)観察会

崎県及び延岡市と旭化成㈱との間で公害防止協定を結び、情勢の変化により、 公害防止対策の強化を図った。公害防止協定は旭化成のみならず、市内の各種製造業者等とも協定を結んでいる。 延岡市では、 宮崎県では、 昭 公害問題に的確に対応するため、五十八年(一九八三)に「延岡市生活環境保護条例 和四十四年(一九六九)に「宮崎県公害防止条例」を制定し、 その都度改定してきた。 四十六年(一九七一) には、 を制定し、 宮

2	旭化成㈱の分社化に伴う、各社との公害防止に関する協定を締結	同年	十月
3	衛オイルリサイクルとの公害防止に関する協定の改定	同年	十月
4	旭食材㈱と公害防止に関する協定を締結	十七年(二〇〇五)	六月
(5)	旭化成㈱との公害防止に関する協定の一部改正	十八年(二〇〇六)	四月
6	小倉屋昆布食品㈱と公害防止に関する協定を締結	同年	四月
7	A・Kメンブレン製造㈱と公害防止に関する協定を締結	十九年(二〇〇七)	三月
8	佐藤焼酎製造場㈱と公害防止に関する協定を締結	二十年(二〇〇八)	六月
9	威徳工業㈱と公害防止に関する協定を締結	同年	十月

公害苦情件数の推移や内訳、

苦情発生源の用途地域別件数は、表1・表2・表3のとおりである。

### 第6章 環境保全

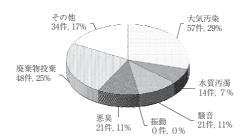
表1 公害苦情件数の推移

(単位:件)

区分	年度	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23
大 気	汚 染	10	18	28	17	21	46	75	71	57
水 質	汚 濁	4	4	1	4	9	16	22	24	14
騒	音	6	12	17	31	22	17	26	23	21
振	動	2	2	1	3	1	1	3	1	0
悪	臭	7	12	26	17	19	27	34	39	21
廃棄物	勿投棄	20	30	36	56	39	29	86	77	48
7 0	り他	5	4	7	7	19	14	24	13	34
合	計	54	82	116	135	130	150	270	248	195

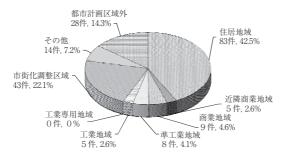
(資料:延岡市生活環境課)

### 表2 公害苦情の内訳 (平成23年度)



(資料:延岡市生活環境課)

### 表3 公害苦情発生源の用途地域別件数(平成23年度)



(資料:延岡市生活環境課)

### 大気環境の保

### 1 大気汚染

なっており、 大気汚染に関する規制は、 規制の対象となる工場・事業場の規制や大気の測定は県が行っている。 昭和四十三年(一九六八)に制定された「大気汚染防止法」に基づき知事の権限に

称)は、環境基準を満たしていない。光化学オキシダントについては、県と連携して情報収集や市内各地点にお 学オキシダント 延岡市内の大気汚染の現状については、主な汚染物質であるSO。(二酸化硫黄)、NO。(二酸化窒素) 全ての測定局で環境基準を満たしており良好な状態が続いているが、光化学スモッグの原因物質である光化 (窒素酸化物や揮発性有機化合物などが紫外線を受けて生成されるオゾンなどの酸化性物質

ける常時測定と監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報の発令時には、市民へ迅速な情報提供を行い、

査を行っているが、経年的にいずれも環境基準を満たしており良好な状態を保っている。 ダイオキシン類の大気の汚染状況については、平成十二年(二〇〇〇) 地球規模で進行するオゾン層破壊や酸性雨問題の解決に貢献するため、 度から延岡市庁舎屋上などで調 フロン 回 収破壊法や家電 サ

被害の防止に努めている。

酸性 雨に対するモニタリングを継続して行っている。

イクル法、

自動車リサイクル法に基づいて、

フロン類などのオゾン層破壊物質の適正処理についての普及啓発の

排出ガス対策として、鉄道やバス等の公共交通機関や自転車の利用促進、 自動車台数の増加に伴う、 自動車排出ガスによる大気汚染が懸念されている。そのため、市 エコドライブの普及推進、 低公害車

の総

健康

表 延岡市内大気汚染の環境基準による達成状況

表 延岡	市内大気汚染	の環境	<b>差準によ</b>	る達成状	況	1)	単位:日)
					測定局		
測定項目	評価項目	年度	延岡商業高校	旭中学校	延岡保健所	延岡青朋高校	新延岡自排局
		21	0	0	0	0	0
	短期的評価	22	0	0	0	0	0
SO <sub>2</sub>		23	0	0	0	0	0
302		21	0	0	0	0	0
	長期的評価	22	0	0	0	0	0
		23	0	0	0	0	
		21	0	0	0	0	0
NO <sub>2</sub>	長期的評価	22	0	0	0	0	0
		23	0	0	0	0	0
		21	-	_	1	1	1
	短期的評価	22	-	-	0	0	0
		23	-	-	1	0	2
		21	_	-	0	0	0
	長期的評価	22	_	-	0	0	0
		23	_	-	0	0	0
		21	109	91	91	-	-
Ox	短期的評価	22	53	43	22	-	_
		23	57	8	29	-	_
CO -		21	-	-	_	-	0
	短期的評価	22	-	-	-	_	0
		23	_	-	-		0
		21	_	_	_	_	0
	長期的評価	22	-	-	-	-	0
		23	_	_	-	_	0

(注1) 短期的評価については環境基準を満足しなかった日数 (資料:宮崎県) 長期的評価については 〇:環境基準適合 ×:環境基準不適合 (注 2) 新延岡自排局は,新延岡自動車排出ガス測定局のこと(出北設置)

するように努めている。

### 2 騒音・振

騒音や振動については、それぞれ騒音規制法 延 一岡市では 「延岡市生活環境保護条例」(昭和五十八年)でそれらを規制し、 (昭和四十三年)と振動規制法 (昭和五十一年)で規制されてお 市民の良好な生活環境を確

ある。 ようにしている。今後、 カラオケや音響機器からの騒音を抑制するために、必要に応じて適切な防音・防振対策の実施を指導してい や建築・土木工事現場、 また、自動車騒音対策については、国や県と連携して、低騒音舗装や緑地帯の設置などの道路対策を促進する 延岡市における騒音・振動についての苦情は、騒音を中心に発生しているが、その主な発生源は、 騒音・振動に関する適正な区域指定を行い、工場・事業場からの騒音・振動や深夜営業店等における 高速自動車網の広がりにより、新たな騒音苦情も予想され、情報収集等に努める必要が 商店、 飲食店、家庭などである。市では具体的な取り組みとして、 地域ごとの利用・ 製造事業所 実態

音)を出さないよう、 近隣騒音については、 マナー向上のための普及啓発にも力を入れている。 市民に対して周辺の住民に迷惑となるような騒音 (冷暖房機・ペット・楽器等の大きな

発生源別の騒音苦情の経年変化および振動苦情の経年変化は、次の表1・表2のとおりである。

-396 -

平 3

-成二十三年 悪

(11011)

度の悪臭苦情件数は二一件で、

製造事業所および畜産業などからの悪臭による苦情

臭

が多い。 質の発生の防止に努めている。 市では悪臭防止法 (昭和四十六年)や延岡市生活環境保護条例に基づき、工場・事業場から出る悪臭物

表 1 騒音苦情の経年変化

発生源年度	製造事業所	建築・土木工事	家 庭 生 活	商店・飲食店	交通·運輸機関	その他	計
平成18	12	6	2	3	1	7	31
19	2	14	2	1	2	1	22
20	2	8	0	3	2	2	17
21	5	6	6	2	0	7	26
22	1	15	2	1	0	4	23
23	2	7	5	3	0	4	21

(資料:延岡市生活環境課)

(単位: 件)

(単位:件)

表2 振動苦情の経年変化

衣 2 加到	白目り	性十多	L			(牛)	<u>火・汁</u>
発生源年度	製造事業所	建築・土木工事	家庭生活	商店・飲食店	交通·運輸機関	その他	計
平成18	0	1	0	0	2	0	3
19	0	1	0	0	0	0	1
20	0	1	0	0	0	0	1
21	0	1	0	0	2	0	3
22	0	1	0	0	0	0	1
23	0	0	0	0	0	0	0

(資料:延岡市生活環境課)

畜産施設からの悪臭については、県や関係機関と連携したきめ細かな対策を講ずるとともに、 また、 生活排水からの悪臭対策として、合併浄化槽の設置や適正な維持管理について普及啓発に努めている。 指導の徹底を図っ

ている。

ント達成しており良好な状態である。

市で測定している工場から発生する悪臭 (アンモニア) については、二十三年度は、 規制基準を一〇〇パ ーセ

二 水環境の保全

### 水質

1

河川、

ましい基準として、環境基本法に基づき「環境基準」が定められている。平成二十三年(二〇一一)度は、 河川

海域などの公共用水域の水質については、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持することが望

二八地点、海域一〇地点において、水質調査を行った。

その結果、代表的な汚濁指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)

及び C O D

(化学的酸素要求量)

につい

浜川中橋のみ基準を超過したが、 その他の地点では環境基準を満たしていた。

公共用水域水質測定の結果は、次の表のとおりである。

平成23年度

国	壓	選	壓	≣					_	洋田 川	浜川			五ヶ瀬川			> 差	NA NA			九子三						北川				海道三英基	
所 蘇 突 堤市 振 突 堤	斯江冯头	熙斯江冯矢姫	出土からが、一、四日は	須美江湾突堤	浦城湾实堤	赤水突堤	当	土々呂突堤	延岡新港	一 併 田 橋	浜川中橋	方財岸壁	田		上南方橋	※ 下 施	調画		合流点左岸	祝子大橋	小 山	平.	上祝子橋	水 尻	鹿 小 路 橋	永代橋	一一一來產	熊田橋	谷大	船渡橋	採水地点	
A		Þ	⊳	⊳	⊳	⊳	⊳	⊳	Þ	B	D	⊳	Þ	Þ	Þ	Þ	A	A	⊳	A	Α	AA	AΑ	⊳	Α	Α	⊳	⊳	Þ	Α	類型	
	0 2 2	8.4-8.1	8.4-8.0	8.4-8.1	8.4-8.1	8.4-8.0	8.4-7.9	8.4-8.0	8.4-7.9	7.6-7.0	8.0-7.3	8.1-7.0	7.7-6.9	8.0-7.0	7.9-7.3	8.1-7.3	7.9-7.2	8.2-7.2	7.8-6.9	7.3-6.6	7.9-6.8	7.8-7.0	7.2-6.9	7.8-6.9	7.6-7.1	7.2-7.0	7.5-7.3	7.7-7.3	7.5-7.1	7.6-7.2	最大 最小	
	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/12	1/12	1/12	1/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/4	0/12	0/12	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	m/n	рН
	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	7.3	7.6	7.6	7.3	7.4	7.6	7.7	7.7	7.7	7.3	7.1	7.2	7.2	7.1	7.4	7.3	7.2	7.4	7.5	7.3	7.4	世地	
	7.8-5.8	7.9-6.3	7.8-6.7	7.8-6.8	7.7-6.5	8.2-7.0	8.3-6.6	8.4-7.1	8.0-6.5	10-3.8	10-6.8	10-7.1	10-7.2	11-8.2	11-8.5	11-8.7	11-8.4	12-8.7	10-7.3	11-7.3	11-7.9	12-8.8	12-9.0	11-7.6	11-6.4	10-8.5	11-8.9	11-8.5	10-7.4	11-8.9	最大 最小	
0 //	3/4	2/4	1/4	1/4	3/4	3/12	8/12	5/12	5/12	1/12	0/12	2/12	1/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	1/12	2/12	0/12	0/12	0/4	0/12	1/12	0/4	0/4	0/4	1/4	0/4	m/n	DO
0.0	6.8	7.4	7.5	7.5	7.1	7.7	7.3	7.7	7.4	7.3	8.3	8.4	8.4	9.5	9.8	9.7	9.5	10	8.9	9.0	9.5	10	10	9.1	0.6	9.5	9.9	9.7	8.6	9.9	平均	
1 400	1.5-0.8	1.2-0.6	1.6-0.6	1.5-0.5	1.3-0.8	1.8-0.9	2.5-0.8	2.5-0.8	2.1-0.6	4.1-<0.5	10-2.5	2.7-<0.5	1.1-<0.5	0.8-<0.5	0.9 - < 0.5	0.6-<0.5	0.8-<0.5	0.9-<0.5	1.1-<0.5	1.0-<0.5	1.1-<0.5	0.8-<0.5	0.9-<0.5	1.5-<0.5	1.0-<0.5	1.4-<0.5	<0.5-<0.5	<0.5-<0.5	0.5-<0.5	<0.5-<0.5	最大 最小	BOD
0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	1/12	1/12	1/12	3/12	4/12	1/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/4	0/12	0/12	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	m/n	BOD(COD
,	1.2	1.1	1.2	1.3	1.3	1.6	1.8	1.9	1.8	2.4	8.6	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	< 0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	m/n 75%値	
	ı	ı	ı	ı	ı	ND-ND	ND-ND	ND-ND	ND-ND	12-1	15-4	4-1	10-<1	7-1	3-<1	3-<1	3-<1	4-<1	3-<1	2-<1	1-<1	<1-<1	2-<1	2-<1	1.<1	<1-<1	<1-<1	<1-<1	4-<0.1	<1-<1	最大 最小	SS(
ı	ı	1	ı	ı	ı	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/4	0/12	0/12	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	m/n	(油分等
	ı	1	ı	ı	ı	ND	ND	ND	ND	4	9	2	2	2	2	1	1	2	2	1	1	Δ	1	1	1	Δ	<u>^</u>	<u>^</u>	ω	^1	世地	
	1.7×10 <sup>2</sup> -0	$4.3 \times 10^{1-0}$	2.8×10 <sup>2</sup> -5	3.3×10 <sup>2</sup> -2	9.4×10 <sup>1</sup> -0	$2.7 \times 10^{2}$ -0	1.1×10 <sup>3</sup> -5	2.4×10 <sup>4</sup> -0	$7.0 \times 10^{2}$ -0	$4.9 \times 10^{4} \cdot 3.3 \times 10^{2}$	$4.6 \times 10^{2}$ -0	$7.9 \times 10^{4} - 2.3 \times 10^{2}$	$4.9 \times 10^{4} \cdot 1.7 \times 10^{2}$	$1.7 \times 10^{4} - 9.4 \times 10^{2}$	$4.9 \times 10^{3} - 2.1 \times 10^{2}$	$9.4 \times 10^{3} - 3.3 \times 10^{2}$	$7.9 \times 10^3 - 3.3 \times 10^2$	$3.3 \times 10^4 \cdot 1.7 \times 10^2$	$1.1 \times 10^{5} - 4.9 \times 10^{1}$ 9/12	$3.3 \times 10^{4} - 7.0 \times 10^{2}$	$7.9 \times 10^{3} - 2.2 \times 10^{1}$	$4.9 \times 10^{3} - 5.0 \times 10^{1}$	$1.7 \times 10^{3}$ - $1.4 \times 10^{1}$	$7.9 \times 10^{3} - 2.1 \times 10^{1}$	$3.3 \times 10^{3} - 1.1 \times 10^{1}$	$2.4 \times 10^{4} \cdot 1.3 \times 10^{2}$	$2.8 \times 10^{3}-5$	1.3×10 <sup>4</sup> -8	$2.2 \times 10^{4} \cdot 1.3 \times 10^{2}$	$7.0 \times 10^{4} - 2.2 \times 10^{1}$	最大 最小	大腸菌群数
0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	1/12	1/12	0/12	5/12	0/12	10/12	9/12		6/12	7/12	9/12	7/12	9/12	11/12	8/12	-	3/4	7/12	5/12	2/4	3/4	3/4	2/4	3/4	m/n	打群数
11 \ 10	$5.2 \times 10^{1}$	$1.3 \times 10^{1}$	$1.1 \times 10^{2}$	$8.6 \times 10^{1}$	$2.7 \times 10^{1}$	$4.2 \times 10^{1}$	$1.5 \times 10^{2}$	$2.1 \times 10^{3}$	$8.7 \times 10^{1}$	$1.4 \times 10^{4}$	$0/12$   $4.0 \times 10^{1}$	$1.2 \times 10^{4}$	$7.4 \times 10^{3}$	$5.2 \times 10^{3}$	$1.6 \times 10^{3}$	$2.4 \times 10^{3}$	$2.8 \times 10^{3}$	$4.9 \times 10^{3}$	$1.2 \times 10^{4}$	$7.5 \times 10^{3}$	$2.9 \times 10^{3}$		$7.2 \times 10^{2}$	$2.5 \times 10^{3}$	$1.1 \times 10^{3}$	$6.8 \times 10^{3}$	$1.5 \times 10^{3}$	$4.2 \times 10^{3}$	$6.3 \times 10^{3}$	$2.2 \times 10^{4}$	世世	

表

公共用水域水質測定結果

(資料:延岡市生活環境課)

### 2 排水処理

三十三年)に基づき、県と協力して水質汚濁物質の排出源となる工場・事業場 市では、公共用水域の良好な水質を保全するため、「水質汚濁防止法」(昭和四十五年)や「下水道法」 (畜産業を含む) からの排水を監 (昭

視するとともに、必要に応じて指導するなど、効果的な排水対策を推進している。

時に、合併浄化槽の適正な維持管理の実施とその意識を高めるため、広報活動による啓発を実施している。 においては地域に合った排水処理として、農業集落排水処理施設や漁業集落排水処理施設を整備している。 また、「延岡市生活排水対策総合基本計画」に基づき、公共下水道の計画的な整備に努めるとともに、 「下水道の日」のイベント開催を通した普及啓発にも努めているところである。 未水洗化世帯に対しては、 同計画に基づき、合併浄化槽の設置費に対する助成を実施することにより、その普及促進を図っている。 戸別訪問による公共下水道や集落排水処理施設への接続を推進するとともに、 周辺部 広報 同

## 地下水・土壌・地盤環境の保全

### 地下水

市では、県と協力して地下水の監視を継続して実施するとともに、 汚染地域においては浄化対策につい て指導

助言を行うようにしている。

策を進めるとともに工場内の地下水のモニタリング調査を実施し、地下水の浄化状況を確認している。 旭化成株は、 地下水汚染問題について、工場内の汚染源の撤去やバイオ法による分解処理を行うなど、 浄化対

### 2 土 壌

防止に努めている。工事業者に対しては汚染区域の把握に努めるとともに、必要に応じて対策の指導を行っている。 また、環境に優しい農業の推進のため講習会を通じて、減農薬・減化学肥料栽培など環境に優しい農業の普及 健全な土壌環境を維持するため、市は県と協力して「土壌汚染対策法」(平成十四年)に基づき、土壌汚染の

ため、

市内においては、これまで地盤沈下による大きな環境問題は起きていないが、地盤沈下などを未然に防止する 必要な情報収集と適切な情報提供を行うようにしている。

等に基づく使用状況報告書の提出や水質検査など、定期的な監視測定を行っている。

促進を図っている。さらに、ゴルフ場においても、農薬や化学肥料の適正な使用を促進するため、公害防止協定

### 几 その他の環境保全

### 1 アスベスト(石綿

それらを解体するときに飛散するアスベストの排出量の対応が懸念されている。 しかし、アスベストの粉塵を一定量吸い込むと、後に、肺がんになることは論文等で指摘されていた。現在、ア スベスト製品の製造は禁止されているが、建築物等に使われた吹き付けアスベストなどが残されており、今後 アスベストは、 耐熱性や絶縁性に優れていることから、古くから建造物の断熱材や絶縁材として使われてきた。

以降、 会で解体撤去を決めたが、全国の鉄道ファンの設置継続の要望もあ ストが使われていることが分かり、市は十八年(二〇〇六)六月議 の健康状況などを独自に調査して、周知するなど対策を講じてきた。 その後、市では管轄の施設等に対して、吹付けアスベスト等の実 また、十七年八月には、大瀬児童公園にある蒸気機関車にアスベ 全国的にアスベスト問題が取り上げられた平成十七年(二〇〇五 アスベストの除去を行い保存することになった。 延岡市内の事業所などにおいても、 石綿の使用状況や従業員

### 第三節 地球環境保全の取り組み

減に向けた取り組みを推進してきた。当初の計画期間が終了し、

暖化の防止に寄与することを目的として「延岡市環境保全率先実行計画」を策定し、

制

球温

延岡

市は 地

地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、

市が行う事務事業で排出される温室効果ガスを抑

温室効果ガスの排出についての市を取り巻く環

環境負荷

温室効果ガスの削減



大瀬児童公園の蒸気機関車

度までに、基準年度(十六年・十七年度の総排出量の平均値) 境が大きく変わったことを考慮して、平成二十一年(二〇〇九)四月に「延岡市環境保全率先実行計画 を策定した。 温室効果ガスの削減目標として、 市の事務事業に係る温室ガスの総排出量を二十三年(二〇一一) の総排出量より八パーセント削減することを目

にして取り組んだ。

そのため、市が行う事務事業で使用されるエネルギーの使用量を削減するために、年平均一パーセント以上のエ した新清掃工場の廃熱を利用した発電による買電力量の減少が大きな要因である。 一十一年度から、ゴミ処理有料化と容器包装プラスチック類の回収による焼却量の減少、及び同年四月から また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により、市長部局は二十二年十月に特定事業者に指定された。 その結果、二十二年(二〇一〇) 現在、 基準値より一○・五パーセント削減することができた。この 減少は

# 第四節 環境保全意識の高揚

ネルギー使用原単位の削減を目標とし「管理標準」を定めた。

一市民と協働した環境保全活動

情報の提供などを充実させることで、なお一層、 境保全意識の高揚が求められている。 環境問題は、全ての人々が役割を分担しながら取り組むことが必要で、市民・事業者・行政が一体となった環 そのため、 環境保全意識が高まっていくことを目指している。 延岡市においては、 環境学習や環境教育、 環境保全活動

### 1 (1)環境学習・環境保全活動 生涯学習活動における環境に関する学習内容の充実、

(2)家庭教育学級・女性学級、 市民大学等における環境学習の推 淮

及び市民や企業、

団体と連携した環境学習

0 推進

推

淮

- (3) 小中学校の各教科および「総合的な学習の時間」等における環境教育や環境学習の
- (4) 児童生徒や市民を対象にした環境学習や環境保全活動の 推 淮
- (1) 不法投棄問題の学習や議論、 視察などを行う「環境子ども会議」 0)

2

企業や学校、

地域での

「地球温暖化防止活動」

の推進

推

進

- 4 3 「こどもエコクラブ」への参加の推進と関係機材提供の支援 高学年児童を対象にした「夏休みごみ体験ツアー」や児童生徒対象の 「水辺環境調
- (5) (6) 児童生徒の省エネ活動や環境美化の関心を促すための「グリーンカー 各自治体・団体向けのごみ処理施設 (清掃工場等)を活用した環境学習の推 ・テン 0) 推 淮
- 環境月間 (毎年六月)、 環境の日におけるイベント (平成二十三年は六月五日に開催) 0) 充実

(5)

(6)「クリーンアップ宮崎」 や「延岡アースデイ」等への参加促進

## 講師派遣・地域人材の活用等

- (2)(1)地球温暖化防止アドバイザー 派遣事業の活
- 環境に関する体験的な学習を進める地域 人材の発掘

(3)

地域

Þ 職 場に

おける出前講座

などへ

0) 講

師 派

査

0 推 淮

### 3 情報提供







企業・商店街協賛のエコ祭典

環境読本の展示など 環境読本の展示など

(2)

環境情報に関するホームページの充実



市立図書館の環境読本の展示

## 第七章 エネルギー

## 第一節 エネルギーの現況

占めており、そのほか、原子力(一一%)や水力(三%)、その他(太陽光・風力・地熱等)の再生可能エネルギー る第一次エネルギーは、石油(四〇%)・石炭(二三%)・天然ガス(一九%)の化石燃料が、八二パーセントを 会活動を維持していくために重要なものである。平成二十三年(二〇一一)三月末現在、我が国で使用されてい (四%) などがある。 エネルギーは、日常生活を営む上で欠かすことのできないものであり、生産活動や消費活動など、あらゆる社

進が図られるようになった。 次オイルショック、その後の温暖化ガス排出量の増大、平成十七年(二〇〇五)における国際法「京都議定書」 の発効などを契機に、石油を主体とするエネルギー供給構造が見直され、原子力や再生可能エネルギーの利用促 我が国のエネルギーは、 昭和四十八年(一九七三)の第一次オイルショックや、五十四年(一九七九) の第二

事故により、 ところが、二十三年(二〇一一)三月十一日に発生した、東日本大震災の東京電力㈱福島第一 原子力は安全性の面から国民の信頼が損なわれた。また、電力・ガス・石油などのエネルギーに大 原子力発電

という。 きな混乱が生じ、エネルギー政策やエネルギーシステムの見直しの必要が出てきた。特に、原子力発電につい 「中長期的に依存度を可能な限り引き下げていくという方向性を目指すとともに、 再 :生可能エネルギーの開発・普及の強力な推進が必要である」(「エネルギー白書二〇一一」 経済産業省 いずれにしても今回の原子力発電所の事故に伴い、 エネルギー需要のあり方について、 省エネルギーの徹底的 事故の検証結果 7

を踏まえ、見直していくことが必要である。

停止 においては、 のため、各電力会社は、万一の備えとして計画的停電の対策・準備を進めた。 施が原則だが、今後、万が一実施せざるを得ない場合に備え、 国は、「第六回電力需給に関する検討会合」および「第八回エネルギー・環境会議」において、「計画停電は不実 しては節電の協力を求めた。それぞれが節電目標を設定したり、こまめに節電したりした結果、二十四年の夏季 この福島第一原子力発電所の事故に起因して、二十四年(二〇一二)七月、ほとんどの原子力発電所が稼 九州電力㈱においても、 (大飯原発三号機及び四号機は七月再稼働)して、夏季の電力需要に対応する供給能力の不足が見込まれた。 計画停電の実施を回避すべく、電力の安定供給の確保に努めるとともに、 計画停電は実施に至らなかった。 セーフティネットとしての計画停電について、国と連携を図りながら検討を行った。 計画停電の準備を進めておく」ことを示した。そ 家庭・事業所・官公庁等に対

## 第二節 延岡市の主なエネルギーの使用状況

### 電 力

楽・教育等の業務用が約一一パーセント、 延岡 |市の平成二十三年(二〇一一) 度現在の使用電力構成は、家庭用が約二一パーセント、 農林水産業・建設業・製造業・公共工事等の産業用が約六八パーセン 卸売業・病院 · 娯

トであり、

産業用が主体を占める。

て、一〇年前と比べて約三二パーセント増えている。業務用電力も、スーパーなどの大型小売店やコンビニなど 家庭用電力は、オール電化住宅の建設や日常生活における電気温水器・IH器具・エアコンなどの使用によっ

源ベストミックス、 の増加、 環境との共生、 (一九%)、原子力 (三九%)、水力 ている。二十二年 九州電力㈱は沖縄を除く九州全域に運用・供給しており、日常生活の営みや産業の進展に大きな役割を果たし 同社は、 より一 病院施設の拡張、 電力の安定供給や地球環境問題、 層の経営効率化を目指している。 省資源リサイクルの促進などの環境問題の課題に取り組んでいる。 (二○一○)の九州電力の電力構成比は、石油(七%)・石炭(二七%)・LNG(液化天然ガス) 発電長期計画、 教育産業の進展、 (五%)・地熱 (一%)・新エネルギー 電力輸送設備強化などの電力安定供給推進、 娯楽業の興隆によって増加している。 そのために、 節電対策など、 負荷平準化、 電気事業としての公益的役割を果たしていくととも (太陽光発電・風力発電等) (二%) である。 効率向上などの電気のコストダウン、電 および地球温暖化の防止、

ランド

ス発電所」の建設に、二十二年着工し、二十四年(二〇一二)八月に完成した。 るため、三基ある火力発電のうち、第二発電所の燃料を重油から木質バイオマスに替えて、 生蒸気量を含めて、電源ベストミックスを図りつつ発電を行っている。また、温室効果ガスとコストの削減を図 最大出力二万六九五〇kw)、水力発電 旭化成㈱の自家発電は、火力発電(石炭・重油・バイオマス燃料 (最大出力五万五八九○㎞)からなっており、他に熱源として利用する副 最大出力一三万一五〇〇kw)、内燃力発電 いわゆる「バイオマ

るようになった。 陽光発電などの新エネルギーが、 方、東日本大震災以降、 風力発電や太 注目され

には、 風力発電施設が一基ある。 この風力発電施設は三枚のプロペラ形の 延岡市北方町の「ETOランド速日の峰」 十一年(一九九九)三月に完成した

九州電力に売電している。 ワットで、 年度における年間発電量は、 発電量は七五〇キロワットである。二十二 翼を回転させて発電させるしくみで、最大 ・速日の峰」で消費し、 約一六万キロワットを「ETO 残りの電気は 約八二万キロ



「ETOランド速日の峰」の風力発電施設

### 一都市ガス

普及率 近年横ばい傾向にある。 の区 延岡 供給区 域 芾 (供給区域内世帯数に対して)は、約七三パーセント(市街地は八○%以上) 域 に供給されており、 0 都市ガスは、 拡張は、 十八年 宮崎ガス㈱によって供給されている。平成二十三年(二〇一一)現在、 (二〇〇六) から野地町方面が拡張され、 全市導管延長 (本支管)は約二八九キロメートル、供給戸数は二万一一六戸である。 現在も住宅地向けの工事が行われている。 である。 供給量の総量 市街地のほとん

してい 三十四年設置は五〇〇〇㎡) ンボルとして地元市民に親しまれていた貯蔵タンク有水式ガスホルダー二基(昭和二十七年設置は二〇〇〇㎡ 石燃料のなかでも極めてクリーン(二酸化炭素や窒素酸化物が少なく硫黄酸化物はゼロ)なエネルギーを提供 宮崎ガス㈱では、 る。 原料が石炭・石油・LPG 十年 (一九九八)、 は、 歴史的役目を終え、平成二十三年三月に解体撤去された。 延岡地区における都市ガスの天然ガスへの転換を県内で最初に終え、 (液化石油ガス) から天然ガスへと変遷していくことで、 都市ガスのシ 化

境保護という、 カットに寄与するガス空調やコージェネレーシ システムや、 社では、 今日の節電・省エネという時代の要請のなかで、 太陽熱と高効率給湯器 低炭素社会に向けた事業にも、 (エコジョーズ) ョン 進んで取り組んでいる。 (熱電供給) のW給湯システムの提案をしている。 燃料電池 の提案など、 (エネファーム) と太陽光発電 エネルギーの高効率 また、 電力の。 利 用 0 地 W 球環 発電 ]

体感できるようにするとともに、 て使えるように、保安やサービス体制の充実を図るとともに、 さらに、二十二年 (二〇一〇) 四月には「ガスの情報館のべおか」を開設し、多くの市民が最新のガス機器を 料理教室などにも利用・活用できるようにしている。 経営全般にわたる合理化に努め、公益事業として 都市ガスを安心・安定し

### 三 液化石油ガス

の使命を果たすべく努力がなされている。

平成二十三年 窒素酸化物や硫黄酸化物などの排出量が、極めて少ないクリーンなエネルギーで発熱量も高い燃料である。 を液化したもので、その物理的・化学的性質から、液体で貯蔵し気体で消費することができる。また、それは 延岡市では、 液化石油ガス(LPガス・プロパンガス等)は、 液化石油ガスは紐宮崎県LPガス協会延岡支部に加入する三〇の販売所によって供給されており、 度は、二万八一九五戸に、六一○七トンのLPガスが供給された。供給戸数及び供給 低級炭化水素(プロパン・ブタン等)を主成分とする混合物

量は年々減少傾向にある。

主要エネルギー使用量の推移(電力・都市ガス・液化石油ガス)

表

供給量(トン)	供給	後154	* 11.+	* 11-7	集然	(注) (注) (注)	(年) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	第 第 第	(年) (年) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	都市ガス 供給戸 供給戸 供給戸	き ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(本)	第   第   11   12   13   14   15   15   15   15   15   15   15		1	電力使用量 家庭用(電数 業務用電 産業用(ヨ 力) 地 都市ガス 世 機給戸数 供給戸数 供給三数
	供給戸数	液化石油ガス		(内)家庭用	供給量(千㎡) (内)家庭用	(内)家庭用 合量(千㎡) (内)家庭用	供給戸数 (内)家庭用 供給量(千㎡) (内)家庭用	設備戸数 給戸数 (内)家庭用 合量(千㎡)	近長(m) 数 数 庭用 )	享管総延長(m) 設備戸数 数 数 (方)家庭用 (方)家庭用	回化成(発電量) 算管総延長(m) 設備戸数 設備戸数 数 内)家庭用 (千㎡)	也化成(発電量) 但化成(発電量) 算管総延長(m) 設備戸数 設備戸数 数 数 (行)家庭用 (行・m) (内)家庭用	(主体)電力 1 九州電力 但化成(発電量) 以備戸数 設備戸数 数 数 数 (千㎡) (千㎡) 内)家庭用	電力 (主体)電力 1 (上州電力 也化成(発電量) 固化成(発電量) (等管総延長(m) 設備戸数 設備戸数 数 数 (千㎡) (千㎡)	電力(含街路灯等) 電力 (主体)電力 1 九州電力 1 九州電力 但化成(発電量) 但化成(発電量) (受備戸数 股備戸数 数 数 数 (千㎡) 家庭用	(MWH) 1 丁)(含衡路灯等) 力 力 上(本)電力 1 三(本)電力 1 比成(発電量) 化成(発電量) 作成(発電量)
33,371			3,638		6,633	19,221 6,633	21,298 19,221 6,633	22,463 21,298 19,221 6,633								
JJ,14J	22 1 15		3,616		6,701				2	2	1,026,247 279,641 22,546 21,393 19,328 6,701	192,068 1,026,247 279,641 22,546 21,393 19,328 6,701	1.218,315 192,068 1,026,247 279,641 22,546 21,393 19,328 6,701	128,899 1,218,315 192,068 1,026,247 279,641 22,546 21,393 19,328 6,701	257,959 128,899 1,218,315 192,068 1,026,247 279,641 279,641 22,546 21,393 19,328 6,701	1.605.173 257.959 128.899 1.218.315 192.068 1.026.247 279.641 22,546 21,393 19,328 6,701
04,000	32 550		3,517		6,898	19,298 6,898	21,354 19,298 6,898	22,540 21,354 19,298 6,898	280,217 22,540 21,354 19,298 6,898	280,217 22,540 21,354 19,298 6,898	1,0	242,839 1,005,069 280,217 22,540 21,354 19,298 6,898	1,247,908     1,230,411       242,839     283,537       1,005,069     946,874       280,217     281,009       28,540     22,599       21,354     21,330       19,298     19,261       6,898     6,911			1,656,047 266,266 141,873 1,247,908 242,839 1,005,069 280,217 280,217 22,540 19,298 6,898
	32,138		3,458		6.911		1 2	1 12 12	2							
	29,279		3,415		7.333				2	2	2 9					
	31,126		3,363	7,490			1 2									
	30,247		3,302	7,552				L	28	28	28 90	28 90 23				
	27,683		3,231	7,425		18,686					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		1,0	22.705 22.554 22.552 22.512 22.512 22.705 22.705 18.686	328,715 2 173,589 1 1067,437 2 220,512 1 846,925 2 287,863 1 22,705 1 18,686	1,569,741 328,715 1,73,589 1,067,437 1,067,437 1,220,512 846,925 287,863 22,705 18,686
	29,332		3,312	7,539		18,517			100	L2	<i>L</i> 2 00	67 00 63	1,1	7 1.101.319 2 244.515 5 856.804 8 288.425 6 22.617 1 20.343	346,660 175,545 1,101,319 244,515 8 856,804 8 288,425 6 22,617 1 20,343 1 18,517	1.623.524 346.660 1.175.545 7.1.101.319 2.244.515 8.56.804 8.56.804 8.288.425 2.2617 1.20,343 1.1623.524 1.1623.524 1.101.319 2.244.515
6 228 6 107	28,195		3,231	7,418		18,385					2.4	24 00 24	1,0			

<sup>(</sup>注1)

<sup>(</sup>資料:九州電力像延岡営業所、旭化成像延岡支社、宮崎ガス像、御宮崎県LPガス協会延岡支部)

<sup>(</sup>注2) 平成 14 年以降については、 (資料:九州電力®延岡営業所、旭化成®延岡支社、宮崎ガス®、組分割不能電力使用料は除いている。 分割不能電力使用料は除いている。 九州電力営業所の総廃合により、平成 17 年度以降は、日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町の電力使用量分を含んでいる。 都市ガスの導管総延長(m)については、家庭への引き込み管を除いている。

形成に向けての行動が進められてきた。

# 第三節 省資源・省エネルギーの動力

境の有限性という二つの制約のもとにあり、このような状況の中で資源・エネルギーを減少・枯渇させない ており、その上で、法の整備や財政金融政策の充実などが図られてきた。 二十三年(二〇一一)の東日本大震災(福島第一原発の事故を含む)などと、密接に関係しながら議論されてき 二年(一九九〇)以降の温室ガスの削減を始めとする地球環境問題、十六年(二〇〇四) 社会生活や経済活動に欠かすことのできない資源・エネルギーは、 日本における、省資源・省エネルギー(省エネ)については、一九七〇年代の二度のオイルショックや平成 社会の物質循環の確保、 資源の消費抑制、環境負荷の低減を図る循環型社会の形成・定着が急がれている。 資源の有限性 (再生能力の限界) 以降の原油 と許容環 価格高騰

用促進法」や「改正廃棄物処理法」の施行によって資源の有効利用の実現を図り、循環型社会の形成に努めてきた。 る法律」(省エネ法) 省エネについては、石油危機を契機として昭和五十四年(一九七九)に、「エネルギーの使用の合理化に関 国では、十二年(二〇〇〇)に「循環型社会形成推進基本法」によって基本的な枠組みを示し、「資源 を制定、それ以降、改正をしながらエネルギー資源の有効な利用の実現、 及び循環型社会

また、東日本大震災を契機とする電力供給不足に対しては、国 延岡市は、 エネルギー 省エネ法に基づく特定業者に該当するため、 使用の合理化に関する様々な義務を、 エネルギー使用状況等の定期的な報告や中長期 事業所等に課すことができるようになった。 (資源エネルギー庁)は「夏季・冬季の省エネ

(二〇一五) 度までの五年間である

ルギー 全の取り組みを一層推進するために策定された。また、この二次計画の対象期間は、二十三年度から二十七年 〈基本計画」(十三年)、第二次「延岡市環境基本計画」(二十三年)が策定された。この第二次環境基 延 世界的に深刻化する地球温暖化の防止や低炭素社会づくり、生物多様性の保全などについて、身近な環境保 |岡市では、平成十一年(一九九九)に「延岡市環境基本条例」を施行し、この条例に基づき、「延岡市 対策」を示し、各電力会社は節電目標を要請し、事業者・家庭がそれぞれ節電に取り組んだところである。

置される学校も出てきた。 場「いのちの杜」でも、待合棟に太陽光発電システムを取り入れており、公立学校の校舎においても、それが設 る。二十年(二○○八)二月に完成した消防庁舎では、屋上に太陽光発電システムを設置しており、年間 発生した蒸気や、廃熱利用により発電した電気を周辺施設に供給するなどエネルギーの有効活用を図ってい して掲げ、市が取り組むべき施策の内容や市民・事業者が、それぞれの立場で環境に配慮すべき指針を示している。 一万二〇〇〇キロワットの発電量を見込んでいる。そのほか、二十四年(二〇一二)三月に完成した新しい火葬 また、市の管理する新しい施設などでは、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムを導入して さらに、この計画では、本市がめざす環境像を「自然が創る豊かなまちを未来につなぐ環境都市のべお 本市では、二十一年(二〇〇九)四月に運転を開始した新清掃工場「夢の杜」において、一般廃棄物の焼却で

九州電力㈱延岡営業所管内で、 太陽光発電システムを設置している民間住宅は、 約二四○○棟で全体の

約五パーセントである。

内廃棄物等の具体的なリサイクル事業活動、さらには、自然エネルギー利用に関する活動事業へと広がっている。 その中から、 市内での省資源・省エネの活動、及びそれに係わる活動は、 その内容は、 新聞や広報誌等に記載された、いくつかの活動・事業を紹介する。 環境問題全般、 省資源・省エネ、 家庭・学校・市民団体・企業・行政等で広く取り ゴミ減量・リサイクル等の学習啓発活動と、

## 省資源・省エネ・環境保全活動

### 延岡アースデイ

な実践活動と啓発活動が地道に続けられている。び河川保護のための森づくりを目的に設立されたもので、具体的社会形成(クリーンなまちづくり、リサイクルのまちづくり)及平成六年(一九九四)に始まった「延岡アースデイ」は循環型

後、それぞれの場所で活動に入った。グラウンド(水辺の公園)にて全員で犠牲者に黙とうをささげたは東日本大震災発生から一年を迎えた日でもあり、野田町の小峰デイ」は、五ヶ瀬川流域を中心に県北二四カ所で行われた。当日デイ」は、五ヶ瀬川流域を中心に県北二四カ所で行われた。当日二十四年(二〇一二)三月十一日開催の「第十九回延岡アース

この第十九回は「この地球を、命きらめく緑の地球に」をスロ



松の苗木の植樹

組んでいる。

### ガンに、約三〇〇〇人が植樹や間伐、 清掃活動、 不法投棄物の撤去などに取り組んだ。

リバーフェスタのべおか

く遊ぶ方法を身に付けることをねらい、毎年開催している。リバーフェスタのべおか実行委員会は、平成六年 (一九九四) に設立、 「リバーフェスタのべおか」は、「ふるさとの川再発見」を合言葉に、子どもたちが川に親しみ、安全に楽し 河川資料館「リバーパル五ヶ瀬川」に事務局を置き、会員約九〇名で環境保全活動に取

遊んだり、エコグッズの工作(牛乳パックのおもちゃ)を楽しんだりしながら、自然・社会環境について学んだ。 くの子どもたちが参加した。段ボールの底をベニヤ板で補強し、防水シートをかぶせたDボートを川に浮かべて 「第十八回リバーフェスタのべおか」は、二十三年(二〇一一)八月に大瀬町の大瀬川河川敷で開催され、

### 3 こどもエコクラブ

おいて、小中学生を対象に「こどもエコクラブ」事業が実施されている。全国におけるクラブ登録数は、二十四 にわたる環境保全への高い意識を醸成することを支援するために、平成七年(一九九五)度から環境庁 次世代を担う子どもたちが、地域において仲間と一緒に自主的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、 四月現在、 約四四○団体で、メンバー数は約二万人である。 (省) に

四団体が登録されており、 延岡市内の「こどもエコクラブ」は、二十三年(二〇一一)現在、「イオン延岡チアーズクラブ」をはじめ 省エネ活動や環境学習活動に取り組んでいる。

### 4 菜の花を植える活動

平成十三年(二〇〇一)春、 全国の「菜の花」で結ばれた人々が、滋賀県新旭町 現、 高島市) に集い

花プロジェクト」の体験交流を通して、全国各地に資源循環型社会を広げることを確認した。それ以降、「菜の

花を植える活動」は、 (二○一○)十一月に、一二八○本の「菜の花」の苗を、東海東小学校の東側の休耕期の田園に植え、二十三年 の花を植え、子どもたちに自然に触れる経験と「資源循環サイクル」の理解を図る活動を企画した。 延岡市では「NPO法人五ヶ瀬川流域ネットワーク」(リバーパル五ヶ瀬川)が、 省資源・省エネの活動として全国に広がってきた。 休耕期の田園を利用して菜

### 5 グリーンカーテン

の調理に使用した。

(二〇一一) 六月に、同校の六年生と一年生で刈り取った。刈り取った菜種は九月に搾り、

菜種油は同校の給食

つとして期待されている。

る。室温を下げてエアコンの使用を減らし、二酸化炭素の排出量を削減することで、地球温暖化の抑制対策の グリーンカーテンとは、ゴーヤーやアサガオといったツル性植物を茂らせることで、日陰を作る取り組みであ

局にグリーンカーテンを設置し、延岡市の小学校一校にゴーヤーの苗とネット、プランター等を寄贈した。 た。これらの学校では、グリーンカーテン設置の活動を通して、児童生徒に省資源・省エネや環境保全に対する 二十三年(二〇一一)には、小学校一四校、中学校六校に苗やネットなどのグリーンカーテンのセットを寄贈し ㈱ケーブルメディアワイワイでは、平成二十二年(二〇一〇)開局二〇周年をきっかけに、 延岡本社及び 日向

五月末現在、 延岡市内 約三○校 の小 ・中学校における、 (延岡市教育委員会調査)である。一方、一般家庭においても、 「グリーンカーテン設置活動」 の実施状況は、 節電や暑気の軽減対策と 二十四年

でも、広く継続的に取り組まれている。 る環境保全などについての主な活動を採りあげたが、そ ほか、 以 Ę 地区の行事や各種団体・グループ、 延岡市内における省資源・省エネ・それに係 PTAなど わ

グリーンカーテンの活用は、

事業所などの主催する省資源・省エネなどの出前講座を また、延岡市では、「生涯学習オールガイド」で、各企業 市民に受講をすすめている。

方、「延岡市生涯学習人材バンク」に登録してい

にわたって献身的に指導をしている人もいる。

に優しいガーデニング、

た小物作り



ヘチマのグリーンカーテン